

目 次

(9月11日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	14
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
長崎県病院企業団議会議員の報告	18
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	20
報告第4号	23
報告第5号	23
報告第6号	23
報告第7号	23
報告第8号	23
報告第9号	23
報告第10号	23
報告第11号	24
報告第12号	24
報告第13号	24
報告第14号	24
報告第15号	24

報告第16号	34
認定第1号	35
認定第2号	35
認定第3号	35
認定第4号	35
認定第5号	35
認定第6号	35
認定第7号	35
認定第8号	35
認定第9号	35
認定第10号	35
認定第11号	35
認定第12号	35
認定第13号	35
議案第69号	40
議案第70号	52
議案第71号	53
議案第72号	53
議案第73号	53
議案第74号	53
議案第75号	53
議案第76号	53
議案第77号	53
議案第78号	60
議案第79号	60
議案第80号	60
議案第81号	60
議案第82号	63
議案第83号	65
議案第84号	65
諮問第1号	66
諮問第2号	67

同意第3号	6 8
散 会	7 2

(9月14日)

議 事 日 程	7 3
本日の会議に付した事件	7 3
出 席 議 員	7 3
欠 席 議 員	7 3
議会事務局職員出席者	7 3
説明のために出席した者	7 4
開議宣告	7 4
市政一般質問	7 4
1 番 脇本 啓喜君	7 5
1 8 番 大部 初幸君	8 6
1 0 番 小宮 教義君	9 6
1 6 番 大浦 孝司君	1 0 8
1 2 番 三山 幸男君	1 2 0
散 会	1 3 1

(9月15日)

議 事 日 程	1 3 3
本日の会議に付した事件	1 3 3
出 席 議 員	1 3 3
欠 席 議 員	1 3 3
議会事務局職員出席者	1 3 3
説明のために出席した者	1 3 4
開議宣告	1 3 4
市政一般質問	1 3 4
4 番 長 信義君	1 3 4
1 4 番 糸瀬 一彦君	1 4 4
7 番 阿比留梅仁君	1 5 1
散 会	1 6 4

(9月25日)

議 事 日 程	1 6 5
本日の会議に付した事件	1 6 6
出 席 議 員	1 6 7
欠 席 議 員	1 6 7
議会事務局職員出席者	1 6 8
説明のために出席した者	1 6 8
開議宣告	1 6 8
議案第69号・第78号・第82号	1 6 9
議案第69号～第75号・第79号～第81号・第83号	1 7 1
議案第69号・第76号・第77号・第84号	1 7 6
発議第10号	1 7 9
発議第11号	1 8 1
平成20年度一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会の閉会中の決算審査につ いて	1 8 3
閉 会	1 8 5
署 名	1 8 6

対馬市告示第69号

平成21年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成21年9月1日

市長 財部 能成

1 期 日 平成21年9月11日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 臚幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	中原 康博君
島居 邦嗣君	作元 義文君

○9月14日に応招した議員

○9月15日に応招した議員

○9月25日に応招した議員

平成21年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成21年9月11日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成21年9月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 報告第4号 平成20事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第10 報告第5号 平成20事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第11 報告第6号 平成20事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第7号 平成20事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第8号 平成20事業年度財団法人峰町総合開発公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第9号 平成20事業年度財団法人上県町産業開発公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第10号 平成20事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第11号 平成20事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第17 報告第12号 平成20事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第13号 平成20事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況

報告について

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第19 | 報告第14号 | 平成20事業年度財団法人美津島町担い手公社経営状況報告について |
| 日程第20 | 報告第15号 | 平成20事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について |
| 日程第21 | 報告第16号 | 平成20年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第22 | 認定第1号 | 平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第23 | 認定第2号 | 平成20年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第24 | 認定第3号 | 平成20年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第25 | 認定第4号 | 平成20年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第26 | 認定第5号 | 平成20年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第27 | 認定第6号 | 平成20年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第28 | 認定第7号 | 平成20年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第29 | 認定第8号 | 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第30 | 認定第9号 | 平成20年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第31 | 認定第10号 | 平成20年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第32 | 認定第11号 | 平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第33 | 認定第12号 | 平成20年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第34 | 認定第13号 | 平成20年度対馬市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第35 | 議案第69号 | 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第4号) |

- 日程第36 議案第70号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第37 議案第71号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第38 議案第72号 平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第39 議案第73号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第40 議案第74号 平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第41 議案第75号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)
- 日程第42 議案第76号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第43 議案第77号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第44 議案第78号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第79号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第80号 対馬市斎場条例の一部を改正する条例
- 日程第47 議案第81号 対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例
- 日程第48 議案第82号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第49 議案第83号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第50 議案第84号 字の区域の変更について(田ノ浜地区)
- 日程第51 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第52 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第53 同意第3号 対馬市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

- 日程第9 報告第4号 平成20事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第10 報告第5号 平成20事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第11 報告第6号 平成20事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第7号 平成20事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第8号 平成20事業年度財団法人峰町総合開発公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第9号 平成20事業年度財団法人上県町産業開発公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第10号 平成20事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第11号 平成20事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第17 報告第12号 平成20事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第13号 平成20事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第19 報告第14号 平成20事業年度財団法人美津島町担い手公社経営状況報告について
- 日程第20 報告第15号 平成20事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第21 報告第16号 平成20年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第22 認定第1号 平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第2号 平成20年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第3号 平成20年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第4号 平成20年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第26 認定第5号 平成20年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第6号 平成20年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第7号 平成20年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第8号 平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第9号 平成20年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第10号 平成20年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第11号 平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第12号 平成20年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第13号 平成20年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第35 議案第69号 平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第36 議案第70号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第71号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第38 議案第72号 平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第73号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第74号 平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第41 議案第75号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第76号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第77号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第44 議案第78号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第79号 対馬市税条例の一部を改正する条例

- 日程第46 議案第80号 対馬市斎場条例の一部を改正する条例
日程第47 議案第81号 対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例
日程第48 議案第82号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
日程第49 議案第83号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
日程第50 議案第84号 字の区域の変更について（田ノ浜地区）
日程第51 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第52 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第53 同意第3号 対馬市監査委員の選任について

出席議員（22名）

1 番 脇本 啓喜君	2 番 黒田 昭雄君
3 番 小田 昭人君	4 番 長 信義君
5 番 山本 輝昭君	6 番 松本 臚幸君
7 番 阿比留梅仁君	8 番 齋藤 久光君
9 番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	渋江 雄司君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長 財部 能成君

副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。ただいまから平成21年第3回対馬市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

----- ・ -----

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定によって、初村久藏君及び糸瀬一彦君を指名します。

-----・-----・-----

日程第２．会期の決定

- 議長（作元 義文君） 日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期はお手元に配付しております。会期日程案のとおり、本日から
９月２５日までの１５日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から ９月
２５日までの１５日間に決定しました。
- ・-----・-----

日程第３．議長の諸般報告

- 議長（作元 義文君） 日程第３、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告はお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

-----・-----・-----

日程第４．市長の行政報告

- 議長（作元 義文君） 日程第４、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。市長、財部能成君。

- 市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成２１年第３回対馬市議会定例会
を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて、御出席賜りまことに厚くお礼申し上げます。

まず初めに、７月に被害をもたらしました大雨災害による被害状況について、御報告申し上げます。

梅雨前線の活発化、停滞により時折激しい雨に見舞われ、長崎県全域で大雨警報や大雨洪水警
報などが相次ぎ発表されました。本市においても、７月１日の大雨により美津島町鶏知日見線林
道ののり面が高さ１７メートル、幅３０メートルにわたって崩落し、８日には厳原で２３０ミリ、
鰐浦で１５７ミリと集中的な豪雨をもたらし、河川の氾濫、土砂崩れが相次ぎ発生しました。特
に、上県町では佐護川が氾濫し、佐護小中学校近くの通学橋が中央部分でＶ字型に折れ損壊をい
たしました。佐護駐在所周辺の国道と市道も一時１キロにわたり冠水し、通行止めとなりました。
また、厳原町久和・内院間の県道では土砂が約３０メートルにわたり流出するなど、各地で土砂
が一部崩れ、道路をふさぐ被害がありました。

この７月の豪雨により床上浸水７棟、床下浸水２４棟、被害総額約２億２，２００万円と多く
のつめ跡を残したところであります。

幸いにも人的被害が発生しなかったことは唯一の救いではありますが、被害を受けられた方々に

対し、衷心よりお見舞い申し上げます。

なお、災害復旧については、私を始め、職員、そして議員皆様とともに早急な対応を講じていく所存であります。

次に、皆様既に御承知のとおり8月30日執行の衆議院議員総選挙において、民主党が308という圧倒的な議席を獲得し、55年体制が崩壊しました。今回の結果は現代史の分水嶺だったと後世語り継がれるだろうとも評され、私自身明治維新に匹敵するぐらいの日本人のダイナミズムを肌で感じ、同時代に立ち会っていることに高揚感を禁じ得ない状況であります。

今、大きく民主主義の流れが変わろうとしております。従来の中央集権制度との決別、もしくは制度からの脱却の一步であるとも考えます。民主党は国や県へのお頼み行政、官僚お任せ主義から国民参加型の行政へと転換し、地域主権型の新しい国づくりを標榜されております。まさに本市が昨年来より実施しております地域マネージャー制度の市民型協働が、国が求めている地域主権型の未来のあり方だと私は確信しております。国においても今後、地域主権国家の実現に向け、さまざまな施策が盛り込まれることが予想されます。

自治体間の財政格差に対応した新たな地方財政調整制度の確立や、ひもつき補助金の廃止と引きかえに一括交付金化など、地方の裁量で使える財源を確保することで地方再生の活路を見出そうと支援策が進められる予定であります。地方の自立が余儀なくされます。

本市においては、この好機を先取りし、国に対しいち早く政策提言を行いながら、みずから押し進めています施策が、市民の皆様にとって住みよくて誇れる郷土と実感できるように国への施策提言を申し上げていこうというふうに考えております。

さて、本定例会において、御審議願います案件は、報告案件13件、認定案件13件、平成21年度一般会計補正予算案等9件、条例の制定及び一部改正案4件、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画1件、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議1件、字の区域の変更1件、諮問案2件、同意案1件、合わせて45件の議案について御審議をお願いするものでございます。

議案の内容につきましては、後ほど担当部長等に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

審議に先立ち、6月定例会以降の主な事項につきまして、概略、御報告申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、国際チャーター便の運航についてでございます。

第2回定例会においてコリア・エクスプレス・エアーによる国際チャーター便の許認可の状況につきまして、行政報告等で御報告申し上げておりましたが、7月24日に正式に国土交通省航空局の許可があり、7月27日から対馬空港と韓国の大邱空港を結ぶ国際チャーター便が就航いたしました。

当初計画では、対馬空港と金浦空港及び大邱空港を結ぶ週5便が予定されておりましたが、現

状では金浦空港における包括旅行チャーター便の許可を得ることができないということで、今回の国際チャーター便におきましては週3便、月、水、金の各1便の就航が行われております。

なお、運航開始の7月27日から8月31日までの往復運航便数は26便、利用者数は196名となっております。

次に、建設業と地域の元気回復事業についてであります。

本年6月、国の採択を受けました建設業と地域の元気回復事業でございます。過疎化が進む対馬北部で、韓国との交流促進による地域活性化を図るため、地元建設業のノウハウや人材を活用し、官民連携により自然を生かした体験型観光を推進することを目的に各種事業を実施することとしております。

具体的な事業は、グラスボートの運航及び記念植樹の試行的実施と評価、韓国人観光客への意識調査などを予定しており、実施主体は新たに対馬体験型観光推進協議会を組織し、事業管理者として社団法人長崎県建設業協会長が携わることになっています。同協議会の構成員は社団法人長崎県建設業協会、長崎県、対馬市、対馬北の玄関口協議会、財団法人対馬国際交流協会及び対馬観光物産協会上対馬支部の6団体でございます。

事業の実施期間は平成21年7月10日から平成23年2月10日までで、事業採択金額は約2,500万円、100%国の補助事業で事業管理者に交付されることとなっております。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

韓国観光客誘致促進のための取り組みについてであります。世界的な経済危機により対馬において順調な伸びを見せておりました韓国の観光客数も陰りが見え始めました。このまま推移しますと、釜山・対馬を結ぶ国際航路の存続も懸念されるため、財団法人対馬国際交流協会、対馬観光物産協会と連携し、6月16日ソウルにおいて12社27名の参加をいただき、対馬観光の説明会を開催しました。また、18日には釜山市において九州観光推進機構主催の商談会に関係者40団体とともに参加し、主に九州に展開する韓国旅行代理店60社余りと意見交換を行いました。

その後、7月2日、対馬市役所において対馬の宿泊施設、料飲業関係者、関係部署、対馬に送客の実績がある韓国のエージェントと、対馬観光の現状と今後の方向について意見交換会を開催いたしました。

国境マラソンIN対馬の開催についてであります。

去る7月5日、第13回国境マラソンIN対馬が、上対馬町の日本の渚・百選に選ばれました三宇田浜海水浴場を発着点として開催されました。天候にも恵まれ、ことしはカンボジアから2名の参加を始め、韓国から128名、国内は北海道を始め19都道府県より319名、市内参加者716名の1,165名の選手が健脚を競われました。今後も地域間交流を深めるとともに、

島外からの誘客にも一層力を入れていきたいところであります。

次に、対馬観光物産展イン福岡の開催についてであります。

本年4月、本格的に機能を開始しました福岡事務所の紹介を兼ねた対馬の観光と物産展を7月16、17日の両日、福岡事務所隣接地で開催いたしました。

天候も雨模様になると心配されましたが、何とか持ちこたえてくれ、来場者数も延べ2,000人と予想を上回る御来場をいただき、2日目の昼過ぎには出店協力いただいた7社すべてのコーナーが品薄状態となりました。養殖マグロ、対州そば、サザエ等は人気が高く、2日目の昼には完売となりました。

今回の観光物産展は、NHKラジオを始め、新聞各紙、地元テレビ局に取り上げていただき、観光物産展を含め福岡事務所の取り組みについても御紹介いただきました。

また、抽選会の申し込み用紙には多くの方から対馬へのメッセージをいただいたところであります。

次に、厳原港まつり対馬アリラン祭の開催についてであります。

8月1日、2日の両日、2009厳原港まつり対馬アリラン祭が厳原町で開催されました。ことしの朝鮮通信使行列は、本市と姉妹縁組をしています影島区庁長を正使役に、影島区議会議長を副使役にお迎えし、舞踊団、ペグヤン高校宮中吹打隊などが来島。また、ことしは友好協力了解書を取り交わしている蔚山廣域市蔚州郡より副郡守、副議長を始め韓国より86名の来島をいただきました。市内からも対馬高校を始め18団体、261名の参加をいただき、祭り全体で延べ3万2,000人の人手でにぎわうことができました。

対馬ちんぐ音楽祭の開催についてであります。

8月29日、対馬ちんぐ音楽祭2009が美津島町対馬グリーンパーク芝生広場の海を背にした特設会場で開催されました。

同日行われた午前中のシーカヤック、浅茅湾クルーズのつしま魅力体験には23名の方が参加いただき、午後4時からの音楽祭には織田哲郎氏を始め、韓国で開催している日本歌謡大会の準優勝者を含めた日韓8組のミュージシャンに出演をいただき、来場いただいた1,000名の聴衆を魅了いたしました。

次に、総務企画部関係でございます。

国土交通大臣杯第2回全国離島交流中学生野球大会についてでございますが、全国の島の中学生代表が一堂に会し、野球を通じて島と島、人と人との交流を図り、島の活性化を図ることを目的に、北は北海道から南は鹿児島まで全国の離島15市町村の代表16チームが参加し、8月6日から9日までの4日間の日程で島根県隠岐の島町で開催されました。

本市からも市内七つの中学校から選抜された16名の選手で構成します対馬中学選抜チームを

結成し、この大会に参加いたしました。結果については、惜しくも優勝は逃してしまいましたが、第3位という成績をおさめております。

また、試合以外でも、この大会に参加した多くの離島の中学生と交流を深めることができました。今後についても、中学生に離島との交流を続けて夢づくり、人づくりを行っていけるよう積極的に参加していきたいというふうに考えております。

次に、保健福祉部関係でございます。

地域子育て支援拠点事業ひろば型の開設についてであります。地域子育て支援拠点事業ひろば型を9月1日に上対馬町、豊玉町において開設を行いました。

地域子育て支援拠点事業は、おおむね3歳未満の児童の保護者を対象に、子育て親子の交流等を図ることにより、家庭や地域での子育て機能が低下し、子育て中の親の持つ孤独感や不安感の緩和を図り、子供の健やかな育ちを促進することを目的としております。今回の事業開設で全市的な取り組みとして位置づけられたことにより、市全体として子育て親子の支援が可能というふうになりました。

以上でございます。

以上が行政報告となりますが、この場をお借りしまして市民の皆様におわびを申し上げます。

去る8月17日から8月20日にかけて対馬市CATVの文字告知放送において放送いたしました市内3カ所の地域子育て支援センターの行事案内の中で、ベビーマッサージという表現を行ったことに対し、市民からあんま、マッサージ、指圧師、はり師、灸師等に関する法律に抵触する行為との指摘を受けました。

確認いたしましたところ、厚生労働省医政局医事課長の回答に、あんま・マッサージ、指圧が行われていない施術において、マッサージと広告することについてはあんま・マッサージ、指圧師でなければ行えないあんま、マッサージ、指圧が行われていると誤認するおそれがあり、公衆衛生上も看過できないものとあるので、このような広告は行わないよう指導されたい、とあることから、その後該当部分を削除して放送いたしております。

このベビーマッサージという表現につきましては、厳格に法を適用させれば違法に当たることであり、今後このようなことが2度と発生しないよう十二分な注意喚起を行いながら放送したいと考えております。

なお、関係者の皆様には大変な御迷惑をおかけしたことに對し、衷心よりおわびを申し上げます。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

-----・-----
日程第５．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 議長（作元 義文君） 日程第５、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。７番、総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

- 議員（７番 阿比留梅仁君） 総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成２１年第２回対馬市議会定例会において、会議規則第９８条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容を議長あて報告しております。

既に皆様のお手元に配付しておりますので省略し、その概要を会議規則第１０３条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成２１年７月８日及び同年８月２５日の両日、全委員出席のもと豊玉地域活性化センター３階会議室において、市長部局、教育委員会の説明員の出席を求め、佐須地区のゲートボール場の補助金に関する調査をいたしましたので、その結果を報告書の２ページの下３行目から報告いたします。

佐須地区老人クラブ連合会は、佐須地区住民グラウンド内のゲートボール場を全天候型の屋根つき競技場としての改善要望であり、本市に対する補助金交付の要望ではありません。

また、行政区が管理していると推測される佐須地区住民グラウンドに佐須行政区との協議もなく、佐須地区老人クラブ連合会の要望書受理は、いかなる理由があるにしても今後の行政と行政区のあり方を考慮すると要望書の提出者は行政区の長であるとの原則を厳守すべきと思われます。

平成１０年４月１日、旧厳原町が東邦亜鉛株式会社より佐須地区住民グラウンド用地として、無償で借り上げグラウンド用地として整備がなされ、旧厳原町において仮称厳原町佐須地区住民グラウンド設置条例が設置されていると思われております。

仮に、この条例の存在がなくても行政の瑕疵ある行為として、仮称厳原町佐須地区住民グラウンド設置条例が存在するものとし、整備及び管理については管理委託等も含め対処すべきである。

このことから、平成１７年１２月２１日、対馬市ゲートボール場設置補助金交付要綱を告示し、佐須地区老人クラブ連合会へゲートボール場補助金１５０万円を交付されている。この場所は、仮称厳原町佐須地区住民グラウンド設置条例の敷地内であり、補助金を交付して整備させるのは合法的ではないと思われる。また、今回の補助金も同様である。

また、土地使用貸借契約書第４条の使用目的及び同条第２項の建築物等を設置する必要性が生じたときは事前に貸し付け人に協議し承諾を得ることになっており、いまだに何の協議も行っていないことは、本市の行政能力が問われる問題であります。早急に仮称厳原町佐須地区住民グラウンド設置条例の法整備をするか、もしくは土地使用貸借契約書第４条の使用目的の必要性がなくなったことに対し、土地使用貸借契約書解消のいずれかを図るべきである。

次に、平成１７年１２月２１日、対馬市ゲートボール場設置補助金交付要綱が告示され、平成１７年佐須地区老人クラブ連合会へゲートボール場補助金１５０万円を交付し、平成１９年４月１日、対馬市わがまち元気創出支援事業補助金交付要綱の告示に伴い、この要綱を廃止されております。

本市におけるゲートボールに関する補助金は、対馬市わがまち元気創出支援事業補助金交付要綱にすべて包括されており、平成２１年５月に告示された対馬市社会体育施設整備費補助金交付要綱は、ゲートボールに関しては必要性がないと思われます。

特に、対馬市社会体育施設整備費補助金交付要綱は、補助対象、補助金の限度、補助率等の明示がなく、市長の裁量に委ねており、市長の裁量次第では大きな社会問題を引き起こす要素が含まれており、対馬市社会体育施設整備費補助金交付要綱の早急な廃止を要望します。

佐須地区老人クラブ連合会には、平成１７年度及び平成２１年度の２カ年度にわたり、合計９５０万円の補助金を交付することになります。同時に、合併後２人の市長の政治的判断で、平成１７年度には対馬市ゲートボール場設置補助金交付要綱を、平成２１年度には対馬市社会体育施設整備費補助金交付要綱を告示させ、補助金を交付させる佐須地区老人クラブ連合会の政治力に恐怖を感じております。

しかし、議会の先人が議決した予算を議会人としてこれ以上どうすることもできませんので、本委員会はこの問題に対する所管事務調査をこの報告をもって終了する旨、了承を得ましたので報告いたします。

終わります。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----・-----・-----
日程第６．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第６、厚生常任常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成２１年第２回対馬市議会定例会において、会議規則第９８条の規定により、閉会中の事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第１０３条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成２１年６月３０日、平成２１年第２回対馬市議会定例会委員会付託審査終了後、豊玉地域活性化センター３階小会議室において、地域医療（公立病院）の現地調査計画につ

いて委員会を開催いたしました。桐谷徹委員は病気入院のため欠席であります。

長崎県病院企業団より、対馬いづはら病院、中対馬病院の統合問題が再浮上しており、国の補正予算のうち地域医療再生基金事業の活用により、新築移転計画の情報も飛び交う中で、当委員会は3病院の経営実態を把握することが最も大切なこととし、次に病院側の統合に対する意見を拝聴することも兼ねて、7月16日から17日の2日間で実施することが決定されました。

7月16日、午後2時より美津島文化会館2階会議室において中対馬病院の調査を実施しました。桐谷徹委員は入院のため欠席であります。

中対馬病院より村瀬院長、井原事務長、江崎看護部長、宇山総務係長、廣澤職員組合執行委員長並びに吉見副委員長の6名が出席でありました。過去3カ年分の決算資料をもとに質疑応答がなされたところでありますが、概要は次のとおりであります。

当病院は139床の入院機能を有しており、診療科目は14であります。医師11名と看護師ほか77名の職員が就業しているところでありますが、3カ年の収支は18年度2,766万6,000円の黒字、19年度3,042万2,000円の黒字、20年度2,193万円の黒字となっております。ちなみに20年度の1日平均外来患者数304.9人、1日平均入院患者数117.8人で、年間利用患者数11万7,088人となっています。また、病床利用率は84.8%とやや落ち込んでいる実態と思われます。最後に、借り入れ残高は5億1,100万円となっております。

意見交換では、病院建設後28年を経過し、病棟内は手狭であること、耐震強度の補強はいずれ免れず、埋立地のため地中配管は修理が追いつかないなどの理由から、今回の統合新築移転を30億の国の財源投入があるのなら、前向きに検討したいとの意見が伺われました。

次に、午後4時半より対馬いづはら病院内会議室において、糸瀬院長、川上副院長、桐谷事務長、岡部診療支援部長、桐谷職員組合執行委員長、立花事務長補佐の6名が出席し、桐谷事務長より経営状況説明を受けたところでございます。

決算資料によりますと、入院機能は199床を有し、診療科目は21であります。医師21名と看護師ほか140名が就業しているところでありますが、過去3カ年の収支は、18年度5,042万7,000円の赤字、19年度1,329万3,000円の黒字、20年度8,621万8,000円の黒字となっております。20年度における1日平均外来患者数464.4人、1日平均入院患者数182人、年間利用患者数延べ17万9,284人となっております。なお、病床利用率は91.5%であり、高推移にあるものと思われます。

また、借り入れに対する残高は16億500万円となっております。

なお、長崎県病院企業団の統合計画案について、次のとおり説明が行われました。

国の大型補正予算14兆円のうち、厚生労働省所管補助事業で地域再生基金事業に3,100億

円が予算化され、そのうち全国でハード及びソフト事業を１００億規模１０カ所、３０億規模７０カ所の実施を見込んでおります。

本件は上五島地区と対馬地区の再生計画の構想の中で、対馬いづはら病院と中対馬病院は統合による新築移転をするものとし、現段階では２９９床の病床規模とされ、建設費用に６５億円を見込み、そのうち３０億円の助成を受けようとするようになりますが、その他の医療機械器具に２０億円、看護師宿舎５億円は通常の負担となります。また、建設用地は地元自治体が全額を負担し、責任を持つこととなっており、その面積は９、０００坪以上が確保されなければなりません。

以上の説明の中で、院長を始め統合への意欲を強く感じられたところであります。

なお、市が県へ計画樹立申請手続を今月中に済ませ、今年度、国の認定を受けなければなりません。施行は平成２５年以内に完了することと内容であります。

翌１７日、午後３時より、上対馬病院会議室において立花院長、宮原事務長補佐、山崎看護部長、立花総務係長の４人が出席でありました。宮原事務長補佐より、経営状況の説明を受けました。

当院は８４床の入院機能を有し、診療科目は１１であります。医師６名のほか、７２名の職員が就業しているところであります。過去３カ年の収支は、１８年度５,２２３万８,０００円の赤字、１９年度７６９万３,０００円の赤字、２０年度１億１,９０５万４,０００円の赤字となっております。２０年度の１日平均外来患者数は１５３.３人、１日平均入院患者数５５.９人、年間利用患者延べ数５万７,６５３人、病床利用率は６６.６％となっており、意見交換会では、外科医は１人しかいないので手術ができず、対馬いづはら病院、中対馬病院に紹介している状況と聞くが、地域住民から見ればこのようなことでは困ることであり、企業団に改善を求める必要があります。このことが解決しないと病床利用率は高まらず、赤字の要因は払拭されないものと思われます。なお、２０年度中、看護師不足の理由により、療養病棟２４床は休止している状況であります。

なお、借入れに対する残高は７億１,８９８万円となっております。

病院の特徴としては、人工透析部門の患者受け入れに力を注ぐとのことでありました。

現地調査終了後、上対馬地域活性化センター３階会議室において、特に説明を受けた統合、新築移転問題について、今後の対応について、大浦副市長を交え協議した結果、このような重大な計画内容は他の議会議員は全く知らないところであります。また、市長はこの問題について現段階では前向きに受け入れる意思の確認がない中で委員会が先走ることとできないため、近日中に全員に対する説明が必要と思われることから、市長から全員協議会の開催要請をさせていただいて、市の執行部及び病院関係者の説明を願うことで合意の上、閉会いたしました。

以上、委員長の報告といたします。

- 議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----・-----・-----

日程第 7 . 長崎県病院企業団議会議員の報告

- 議長（作元 義文君） 日程第 7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の報告を求めます。16番、長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

- 議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告をいたします。

長崎県病院企業団議会の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成 21 年 8 月 10 日に長崎県病院企業団第 1 回対馬地域病院運営協議会が対馬いづはら病院 2 階大会議室で開催されました。協議会は 20 人で構成されており、全員出席のもとに会議が開かれ、報告事項として長崎県病院企業団対馬地域病院運営協議会設置要綱、長崎県離島医療圏組合対馬市病院事業平成 20 年度決算報告及び長崎県病院企業団対馬地域病院平成 21 年度当初予算報告について説明を受けたところであります。

また、協議事項として、1、会長の選任については会長に作元義文委員、副会長に糸瀬一彦委員がそれぞれ選任されております。2 番目に、地域医療再生基金を活用した対馬いづはら病院と中対馬病院の統合についての説明を受け、本年中に方針を定め、平成 25 年 4 月までに新築移転を完了させるとのことでありました。建設計画では 300 床の入院規模に対し、施設整備費が約 90 億円が見込まれ、9,000 坪の土地の確保は対馬市が全額負担の難題や、建設位置の選定等、今後住民の理解を十分に得るための説明は必須であります。

なお、協議会 20 人の構成中、対馬市議会議長及び対馬市議会選出の企業団議会議員 2 人が含まれており、病院運営協議会は病院長の諮問機関として意見を述べる組織体となっております。

次に、長崎県病院企業団議会議員の視察研修が、平成 21 年 9 月 3 日に上五島管内 3 病院の医療の現状と再編計画について現地研修が行われました。参加者は 8 人で、対馬市からは糸瀬一彦議員と 2 人です。病院企業団は、矢野右人企業長ほか 6 人、地元奈良尾病院長、上五島病院院長を始め関係者の協力により、地域医療の現実を見る機会ができましたことに感謝する次第であります。

御承知のとおり、従来長崎県離島医療圏組合 9 病院及び県立島原病院並びに大村精神医療センターを含め、公立 11 病院の運営は今年 4 月 1 日から長崎県病院企業団に組織が編成され、一括した病院運営を行う方向にあります。このようになった経過は、病院経営の責任の所在があいま

いであり、病院長、理事長、または会長の権限を一本化するねらいがあると思われます。

県の方針は、公立病院の赤字の対応と安定した医療の供給を行うためには基幹病院の存続と不採算地域病院の無床診療所化を進めているようであります。上五島の場合、典型的な例だと思います。

9月3日の午前10時から、奈良尾病院会議室で現状についての説明を受けました。入院機能は60床、診療科目は10科目、常勤医師は2人、応援医師は隔週または月ごとの間隔で大学病院、それから上五島病院と連携をとっております。20年度の年間外来患者数は2万2,698人、入院患者数6,783人、診療収入は4億3,175万8,000円で、支出については資料に記載しておりませんでした。

問題は病床利用率が極端に低く、30%の水準でした。人口2,500人の過疎地での病院経営の落ち込みが痛切に感じるところであります。医師2人であれば2日に1回の当直勤務となり、労働基準法に抵触する大きな問題でもあります。

次に、有川病院では、入院機能は50床で診療科目は4科目、3人の医師のほか51人の職員が従事しています。年間外来患者数は2万6,218人、入院患者数は5,729人、病床利用率は31%と低く、累積赤字については2億4,500万円にもふくらんでいます。平成3年までは病床利用率は100%に近く推移していましたが、なぜ、このようになったかについては病院側は医師の確保が問題であったと主張していましたが、企業長との見解とは全く相違がありました。

午後2時から上五島病院3階会議室で、上五島地区の再編計画について企業長より説明が行われ、186床を有する上五島病院を基幹病院として存続させ、有川病院は附属診療所として無床化する。小学校単位の説明会を終了し、今年11月からスタートさせる予定とのことです。診療所の改築費用は再生基金を活用する見込みとしています。

なお、奈良尾病院も同様な内容を考えているようですが、議会及び住民への説明は今のところ行っていないということですが、無床化については住民への説明のないまま、医療機関だけがひとり歩きすることに地元議員としては異議があるともらしていたのが肝心なところであります。

また、対馬地区の統合案についても前回同様の説明がなされました。県は今年10月16日付で計画書を作成の上、国へ申請する旨、総枠100億円の予算計上も考えているとの説明でありました。

しかし、医療再生基金3,100億円については、大型補正予算約14兆円のうち4兆円は基金として積み立て、平成22年度以降取り崩すものと思われていましたが、民主党政権では来年度の予算財源に充当する方針で組み替えるとの情報も流れていることから流動的なことになることも予測されます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告を終わります。

- 議長（作元 義文君） これから長崎県病院企業団議会議員の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----・-----・-----

日程第 8 . 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

- 議長（作元 義文君） 日程第 8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。20 番、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、中原康博君。

- 議員（20 番 中原 康博君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動及び審議内容について、次のとおり報告いたします。

まず、平成 21 年 7 月 6 日、長崎県町村会館において平成 21 年長崎県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が招集されました。

初めに、副議長の選挙についてが議題となり、議長の指名推薦で川棚町の初手安幸議員が副議長に当選されました。次に、議会運営委員会の委員の選任についてが議題となり、議員の改選等による欠員であり、議長が議会に諮り、議長指名において佐世保市、大村市、波佐見町より各 1 名の議員が選任されました。

続きまして、同意議案として副広域連合長の選任で、現在 2 名のうち 1 名が欠員となっているので、広域連合長より大村市の松本崇市長を選任する提案がされ、同意することに決定されました。

次に、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてが議題となり、連合長より時津町の水口直喜議員が提案された結果、同意することに決定されました。

議案審議に入り、議案第 10 号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第 11 号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例、議案第 12 号、平成 21 年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の 3 議案が提案され、いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

次に、報告第 1 号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成 20 年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号））、報告第 2 号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の 2 件ですが、いずれも慎重審議の結果、原案のとおり承認されまし

た。

議案内容について報告いたします。

議案第10号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成21年4月16日に国の追加経済対策を受けた平成21年度の保険料軽減措置において、平成20年度に均等割額が8.5割軽減であった方で、平成21年度に7割軽減となる方につきまして、引き続き均等割額が8.5割軽減となるようにされたところです。対象者は2万6,436人、金額にして1億6,723万5,000円で、均等割額8.5割軽減にかかる条例改正であります。

次に、議案第11号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、議案第10号の8.5割軽減にかかる財源について特例交付金が交付されますので、受け皿となる基金条例を整備する条例改正であります。

議案第12号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、議案第10号、議案第11号の条例の一部改正に伴い、予算の補正を行うもので、財源については国が全額負担して基金に積み立てを行った後、各市町の保険料負担金の軽減を行うものであります。

次に、報告第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成20年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））については、歳出予算の基金積立金の予算額に不足が生じ、3月31日までに基金を積み立てる必要があり、歳入歳出それぞれ1億3,499万5,000円を追加した専決処分であります。

報告第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）については、国、県において本年6月に支給された期末勤勉手当の支給月数が0.20月分凍結されたことによる条例改正の専決処分であります。

次に、平成21年9月2日、長崎市のホテルニュー長崎において平成21年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されました。

最初に、議会運営委員の選任についてが議題となり、議長が議会に諮り、島原市の松坂昌應議員を指名、選任されました。

上程されました議案は、議案第13号、平成20年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第14号、平成20年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第16号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給

与に関する条例の一部を改正する条例の４議案であります。

審議内容につきましては、議案第１３号、平成２０年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、当制度が開始され、初めての年度でありまして一般会計の決算額は歳入で３億８,０６３万３,０００円、歳出で３億６,７７７万円となり、１,２８６万３,０００円の黒字となり、収支の均衡は保たれております。

主要な財源は歳入比率で約４６％を占める県下市町からの経費負担金であり、人件費、物件等に係る経費に充てられるとのことであります。

議案第１４号、平成２０年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入で１,６０３億８,８７０万４,０００円、歳出１,５８５億５,４６３万１,０００円となり、１８億３,４０７万３,０００円の黒字となり、収支の均衡は保たれております。

歳出の９８.２％を保険給付費が占めており、歳入では低所得者に対する保険料軽減措置が取られたことにより、保険料負担金の比率が下がり、補てん財源として国からの補助金交付がされていることであります。

議案第１５号、平成２１年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出それぞれ１,５６２万８,０００円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ１,８６１億２,３２１万９,０００円とし、歳入の主なものは国庫支出金１,０２０万８,０００円、基金繰入金５４２万円であります。歳出の主なものは総務費１,２８２万８,０００円であります。

次に、議案第１６号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院規則の改正に伴い、職員の勤務時間を改めるものであります。

内容は１日の勤務時間を８時間勤務から７時間４５分に、１週間当たりの勤務時間を４０時間から３８時間４５分に改めるものであります。

いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。１１時１５分開会します。

午前１１時０４分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、議案を上程する前に申し上げますが、市長より議案の訂正の申し出がっております。
認定第1号、平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第80号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例の2件についての訂正であります。

議案の訂正につきましては、議案が議題となる前は議長が許可することになっております。したがって、認定第1号、平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第80号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例の訂正については、各議員へ配付しております訂正箇所の正誤表のとおり議長が訂正の許可をいたしております。

提案説明者より訂正内容の説明をお願いします。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） 提案をいたしております認定第1号、平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例において、お手元に配付いたしております資料のとおり誤りがありますので、御迷惑をおかけいたしますが、訂正方よろしく願いいたします。

決算書の49ページをお願いいたします。

5節社会教育費補助金の備考欄中、2番目に表記をいたしております「金田場跡保存整備事業」と記載いたしておりますが、正誤表のとおり「場」を「城」に訂正をお願いいたします。

次に、議案書の57ページをお願いいたします。

議案第80号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例について、正誤表のとおり「対馬市斎場「浄華苑」対馬市上県町佐須奈乙1587番地2に改める」の次に「別表第2（第7条関係中）」を挿入くださるようお願いいたします。

まことに申しわけありませんでした。

○議長（作元 義文君） 以上で議案訂正の説明を終わります。

----- ・ -----
日程第9．報告第4号

日程第10．報告第5号

日程第11．報告第6号

日程第12．報告第7号

日程第13．報告第8号

日程第14．報告第9号

日程第15．報告第10号

日程第 16 . 報告第 11 号

日程第 17 . 報告第 12 号

日程第 18 . 報告第 13 号

日程第 19 . 報告第 14 号

日程第 20 . 報告第 15 号

- 議長（作元 義文君） 日程第 9、報告第 4 号、平成 20 事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第 20、報告第 15 号、平成 20 事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてまでの 12 件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

- 総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま一括議題となりました報告第 4 号から第 15 号までの 12 件につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第 4 号、平成 20 事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてであります。

厳原愛育会は阿連へき地保育所、久根へき地保育所、佐須へき地保育所及び豆酛へき地保育所の 4 保育所につきましての受託運営を行っております。この受託事業にかかる経営状況報告でございます。

報告第 5 号、平成 20 事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてであります。

まちづくり厳原は厳原地区の中心市街地の再開発事業における商業に関することを行っており、対馬市交流センターのテナント管理業務、駐車場管理運営業務、施設の維持管理業務とそれに伴う統括管理業務を行っております。

報告第 6 号、平成 20 事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は美津島総合公園、あそうベイパーク等の市の施設の管理を受託しています。これらの施設の管理並びに施設の有効利用が主な事業内容でございます。

報告第 7 号、平成 20 事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は水産物の加工販売を主な事業として、また、新商品開発、新取引業者の開拓等にも取り組んでおります。

報告第 8 号、平成 20 事業年度財団法人峰町総合開発公社経営状況報告についてであります。

本公社は農作業受託、市の施設管理受託、赤牛の肥育事業、堆肥製造販売等が主な内容であります。

報告第 9 号、平成 20 事業年度財団法人上県町産業開発公社の経営状況報告についてであります。

本公社の事業といたしましては、そば道場事業、農作業受託、そばの作付け、市の施設の清掃管理作業が主なものであります。

報告第10号、平成20事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、国民宿舎上対馬荘及び上対馬温泉渚の湯の管理運営を行っております。

報告第11号、平成20事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであります。

対馬国際ラインは比田勝・釜山間の入出国の事務の代行委託事業が主なもので、シーフラワー号、JRビートルの出入国に関する国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託しております。

報告第12号、平成20事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

カミレイは上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と放流用アワビの種苗生産事業を行っております。

報告第13号、平成20事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、対馬地域の海域特性にあった沿岸性魚介類の種苗の安定的な確保、供給を図るため、種苗生産事業、種苗生産委託経理に関する助成事業等を行っております。

報告第14号、平成20事業年度財団法人美津島町担い手公社経営状況報告についてであります。

本公社はカンショ、トウモロコシ、ソバ等の作付、パーク堆肥の製造販売、また、市の受託事業を行っております。

報告第15号、平成20事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてであります。

本協会は、対馬と諸外国との友好親善の推進を目的とし、アジアに発信する歴史街道都市対馬の実現のため、韓国における対馬の総合窓口として釜山に事務所を設置し、国際交流事業を行っております。

以上、12件の決算につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により別冊のとおり議会に提出するものであります。

なお、本来であれば株式会社対馬物産開発につきましても経営状況を御報告しなければならないところでありますが、株式会社対馬物産開発につきましては、平成19事業年度末繰越欠損額2億4,313万円、債務超過額が1億4,300万となり、資金繰りに困難を来す状態に陥り、再建に向けた取締役会を開催し、検討の結果、平成20年6月11日開催の取締役会におきまして破産手続をすることで決定がされたことで、平成20事業年度の事業計画及び収支予算書は承認されておりません。よって、今回御報告ができないことを御了承賜るようよろしくお願いいたします。

現在まで、債権者集会が3回開催され、不動産につきましては売却済みであり、債権者に配当終了後、管財人から裁判所へ完了届の提出がされることとなっております。事態がはっきりいた

しますと議会へも改めて御報告申し上げます。

経営状況等の御質問等につきましては、その都度担当部長または公社所在地の地域活性化センター部長より御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから各案に対する一括質疑を行います。１２番、三山幸男君。

○議員（１２番 三山 幸男君） 報告第８号についてお尋ねをいたします。

この中で堆肥事業について肥育から繁殖に切りかえたと、牛の頭数が減ったと。そのために堆肥不足に陥るために壱岐市農協から購入しているということがあります。どういうことで購入を壱岐市農協からされたのか。対馬市内に肥育農家なり、牛を多数飼っている農家は幾らもあると思いますが、その辺に当たって島内から堆肥の納入ができないためにやむを得ず取ったのか、その辺をまず、お尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 峰地域活性化センター部長、永留秀幸君。

○峰地域活性化センター部長（永留 秀幸君） お答えしたいと思います。堆肥不足ということで、牛の頭数が販売等で減っておりまして、そして、壱岐のほうにおがくずですか、対馬のほうから運んでおります。それで、帰りに堆肥を購入してくるということは、立米３，０００円と、非常に安いという面もございます。その運搬賃の半分を出せばいいということで購入をいたしております。

そして、今後におきましては、現在、牛の牛舎としましては４０頭ぐらいの飼育が可能でございます。今後、去年におきましては飼料等の高騰というような面であまり導入もしていませんが、今後一貫、育成ということを考えて、堆肥もふやしていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） １２番、三山幸男君。

○議員（１２番 三山 幸男君） 私は昨年この峰の公社の件で、例えば昨年は廃牛を導入した。その中で熊本県の阿蘇から導入した。じゃあ、対馬の家畜市に廃牛は出頭はしないのか。なぜ、島内から購入しないのかというお尋ねをしたことがあります。今回も同じ気持ちで質問をさせていただいているわけですが。

例えば、実はきのう午後から対馬農協の各生産部会の正副会長、そして対馬農協の役職員との合同懇談会がありました。その中で私、農協のほうあるいは畜産部会の部会長さん方にお聞きしたところ、島内でも販売をされているところがあると。確かに壱岐からおがくず、のこくずを運んで、帰りに積んでくるということはコストは安くなるかわかりませんが、やはり対馬の農家を救済するといいいましょか、そういう面からしても今後導入が必要、例えば２１年度も導入するというような計画がありますので、今後その辺を再検討して、できるだけ対馬で調達できる品は、

例えば私が聞いた範囲では、上県町の佐須奈に堆肥を販売している畜産農家があります。そういうところから運べば私は時間的にもコスト的にもそれほどかからないと思いますので。

堆肥を販売するには成分表が今、必要ですが、壱岐から購入している分については成分表とか何かという面では十分確認、成分調査をした堆肥を購入されているんですか。

- 議長（作元 義文君） 峰地域活性化センター部長、永留秀幸君。
- 峰地域活性化センター部長（永留 秀幸君） 壱岐の農協のほうから購入をいたしております。
- 議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。
- 議員（12番 三山 幸男君） これが最後になりますので、ちょっと部長、よく聞いて答弁をお願いします。

ここには壱岐の農協から壱岐市農協も、壱岐の農協も字は市が入るか、入らんかですけども、購入している堆肥を販売する上では堆肥の中の成分表というのが必要なんです。私がお聞きした上県、佐須奈の人は成分調査まで専門機関に依頼して調査を、成分表がある。壱岐市農協から購入している堆肥については、そのようなものがあるのかどうかということを確認をしているわけですから、あるならあるでいいし、なかったらいい。今後、やはり私が2回目の質問で言いましたように、できるだけ島内から、市内から購入できる品があれば、やはり島内に目を向けて、その辺は対応してほしいということを要望を込めて、ぜひお願いをいたします。

- 議長（作元 義文君） 峰地域活性化センター部長、永留秀幸君。
- 峰地域活性化センター部長（永留 秀幸君） 成分調査につきましては、私の勉強不足で把握しておりませんので、後日報告させていただきたいと思います。

それから、今、申し上げられました堆肥の件につきましては、自分たちのほうでなるべくアスパラとか、そういうふうな2月、3月が主体じゃなかろうかと思っておりますけれども、対応できるように努力をし、そしてまた、足らない分については協議をしまして島内的な面での対応も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。16番、大浦孝司君。
- 議員（16番 大浦 孝司君） 報告第10号、財団法人上対馬町振興公社についてお尋ねを2点ほどします。

1点目は事業概要のほうに20年度、21年度両方書いておりますバイオマスのチップボイラーですか、これを非常に期待しておる。これ渚の湯のそういう燃料の経費を削減する意味で、20年度の2月に補正予算を1回組み、総額、今年の7月とあわせて3,800万相当の金が費えておりますが、これは財団法人としては、早くそれを待ち望むということで、まだ実施がされとらんということでしょうが、実施はいつから考えられるか。

それと、昨年の決算上、光熱水費、燃料費と二つありますが、実際使っておられるボイラーの燃料代に対してこのバイオマスの施設をした場合、幾ら減額を見込んで導入されておるか。その点をひとつ明確にお願いいたします。

そして、もう一つは上対馬荘の決算は非常に、今からどうなるかわかりませんが、このあまりよくない状態も数字では見えますが、これがやはり資金繰りが困った場合に、今後どのような対応を、いわゆる理事長として考えておるか。

この2点をひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、糸瀬良久君。

○上対馬地域活性化センター部長（糸瀬 良久君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のバイオマスはいつから稼働かということですが、既に入札は済んでおりまして、3月25日が工期だったと記憶しております。ですから、22年度の4月から実施ということになります。

それから、もう一点のボイラーの重油から木質ボイラーにかえた場合の燃料の削減ですが、試算では400万円程度の軽減になるという、そういう試算をしております。

それから、3点目の国民宿舎の件でございますが、資金不足になった場合はどうしているかということでございますが、資金繰りが不足が生じた場合は、十八銀行のほうから金融機関のほうから借入れをしております。借入れして運営をしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の説明の中で1点どうかと思うんですが、昨年の2月に年度としては2月、本年2月に予算化して丸々1年を超えるというふうなことになるような理由というのは、そういう機種、機械が国内に確保するのは難しいという理由ですか。1年かかるということ自体が非常にわかりにくい説明と思いますが、その辺はどうも納得がいかなんですが、どういことでしょうか。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、糸瀬良久君。

○上対馬地域活性化センター部長（糸瀬 良久君） 機械につきましては、外国製ドイツ製を導入する予定で発注してからしばらく時間が要しますので、その時間がかかっております。発注してから導入ということでございますので、それに時間がかかっております。

○議長（作元 義文君） いいですか。16番、大浦孝司君。（発言する者あり）

○上対馬地域活性化センター部長（糸瀬 良久君） ドイツでございます。ドイツ製でございます。

湯多里ランドの木質バイオマスと同じ機種でございます。

○議長（作元 義文君） いいですか。次に質疑を。7番、阿比留梅仁君。

- 議員（7番 阿比留梅仁君） だれに聞いていいのかわからんですけど。この財団法人、株式会社等の役員に対馬市議会議員の中から選出されている人、また監査委員に選出されている人があれば教えてください。

それともう一点は、今、私この決算書見まして、報告見まして厳原愛育園ですか、これに対しての貸借対照表はないと思うんですが、これはいまだに単式簿記なんですかね。

この2点についてちょっと教えてください。

- 議長（作元 義文君） これは7番議員さん、今報告があったすべての決算報告の株式会社とか財団についての問題ですね。

そうすると順番に行こうかね。愛育園のほうから。

暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時44分再開

- 議長（作元 義文君） 再開します。

役員が入っているかどうかということでございますので、愛育会のほうから順次、その名簿を報告していただきたいと思います。

福祉保健部長、扇照幸君。

- 福祉保健部長（扇 照幸君） 愛育会には理事の方は入っておりません。

それから、貸借対照表の件なんですが、これ従来からつけておりませんで（発言する者あり）役員は入っておりません。貸借対照表につきましては従来からつけていない状況でできておりますので、今回も申し訳ありませんがつくってないようでございます。

- 議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

- 総務企画部長（永尾 榮啓君） まちづくり厳原におきましては議員の方は取締役にははいりません。

- 議長（作元 義文君） 次。美津島地域活性化センター部長、阿比留正明君。

- 美津島地域活性化センター部長（阿比留正明君） 私の関係が報告第6号の財団法人美津島町振興公社なんですけれども、一応理事に2名です。それから監事に1名。

それから、報告第14号の美津島町担い手公社関係は監事に1名。

以上です。（発言する者あり）

- 議長（作元 義文君） 名前は。

- 美津島地域活性化センター部長（阿比留正明君） 美津島町振興公社のほうが小川廣康議員が理事です。それから、あと1名が小田昭人議員が同じく理事です。

次に、監事なんですけれども、大浦孝司議員が監事です。

続きまして、先ほど言いました第14号のほうの美津島町担い手公社のほうで、監事が小川廣康議員。

以上です。

- 議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、橋本政次君。
- 豊玉地域活性化センター部長（橋本 政次君） 豊玉振興公社関係の理事及び監事の中には市議会議員さんは含まれておりません。
- 議長（作元 義文君） 次、峰地域活性化センター部長、永留秀幸君。
- 峰地域活性化センター部長（永留 秀幸君） 峰町総合開発公社につきましては、理事、監事とも議会議員は入っておりません。
- 議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、武田延幸君。
- 上県地域活性化センター部長（武田 延幸君） 上県町産業開発公社、役員はおられません。
- 議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、糸瀬良久君。
- 上対馬地域活性化センター部長（糸瀬 良久君） 上対馬町振興公社につきましては、理事1名、島居議員さんが理事でございます。

以上でございます。

- 議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。
- 総務企画部長（永尾 榮啓君） 国際ラインにつきましては、取締役として、島居邦嗣議員、それと糸瀬一彦議員が就任されております。
- 議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。
- 議員（7番 阿比留梅仁君） 美津島町がたくさん含まれている、上対馬町が2名ですか。

この監査に対する報告がありますが、これに対して除籍の対象になる可能性が私はあると思いますよ。そういうことでなるべく公社に対して議員は除外するように、私は要望しておきます。

それともうひとつ、財団法人で、今特定財団法人になるのは難しい、法が改正されて。その中で財団法人はほとんどが複式簿記のはず。それが今までの慣例に従って、いまだに厳原町のこの財団法人1カ所だけ単式簿記のまま。特に備品、財産管理に単式の簿記はどうなっているかわからんところが多くあります。これを大至急改善していただくようにお願いします。

以上です。

- 議長（作元 義文君） 保健福祉部長、扇照幸君。
- 福祉保健部長（扇 照幸君） 複式簿記につきまして勉強をさせてもらいたいと思います。
- 議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（７番 阿比留梅仁君） 勉強もいれどね。同じ財団法人でありながら、あなたのところだけ単式簿記ということないと思う。みんな複式簿記でしていると。だから、今複式簿記でできるようになっておるはずだと思います。だから、その点を複式簿記で今後しますということをはっきり言わんとおかしいよ。

○議長（作元 義文君） 保健福祉部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 御指摘のとおり複式簿記で実施していきたいと思います。

○議長（作元 義文君） （発言する者あり）役員。なるべく役員にならないようにという指摘があっておりますので、その辺について。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初、この第三セクター等が設立された経緯、当時の経緯っていうのは私もわかりかねますが、役員に入ることにについては別段の問題はないと思いますし、こちらの議事進行との兼ね合いの問題だろうというふうに思います。

そのあたりにつきまして、できれば議会の皆様方で申し合わせ事項なりをつくっていただくなりでしていただかないといけないのかなというふうに思うところでございますが。

○議長（作元 義文君） ７番、阿比留梅仁君。

○議員（７番 阿比留梅仁君） 行政の反省があってない。というのは、湯多里ランド、これも株式会社湯多里ランドで、勝手に金を借り、２億幾らっていうのを市民の税金の中から負担をしている。債務負担行為もない状況で。

そして、物産開発、これはたまたま債務負担行為がないということがわかって、途中でこの負担を議会はしてない。そのときも某議員がここの物産開発の役員で除籍されている。この債務負担行為の問題でもめたときに。

そういう今までの悪い実績がありながら、まだ、いまだに議員が何のために入っているのか、その理由がお聞きしたい。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

.....

午後 0 時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

ほかに何かございませんか。１８番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） 報告１３号。貸借対照表の３ページ。科目で長期未収金とありますよね。これ前回もあったんですよ。確かに前年度やからあるはずですけど、長期未収金が１０５万、科目にあるでしょ。監事が阿比留監事になっていますけど、これ監査指摘もないんですよ。未収は全然あってないのに、長期未収金ということで、ことしもまた、科目に載ってい

るということは、これはどういう形で処理しようと思っとなるかをお聞きしたいわけです。

監事に聞けばいい。議長、監事に聞けば、監事指摘がないわけやから僕は監事で印鑑ついとるわけやから聞きよるわけ。科目に長期未収金というのはおかしいやろ。

報告１３。前年度もそのままできしもそのまま科目に載せているから、長期未収金で監査指摘はないわけよね。監査は、そのまま適正な処置ということやから、そのまま載せるっていうことはおかしいのではないかとやっている。議長、１３号です。

○議長（作元 義文君） １３号、対馬栽培漁業振興公社の部長は。担当部長は。（発言する者あり）

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬栽培漁業振興公社のこの長期未収金１０５万円の件ですが、理事会の中でも論議されまして、これがそのまま放置されているというのは毎年、これが放置されている状況は問題だと、当然、これについて事務局のほうとしてしっかり回収に努めなくてはいいんではないかという意見等が出されたのは事実でありまして、事務局としても相手方はわかっているみたいですから、それに頑張って今後ずっと催告書等を出していきたいとかいう話で終わったのが議事の内容でございました。

○議長（作元 義文君） １８番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） これは毎年、もう何回か載っているんですよ。実際に。

科目に長期未収金という科目は普通決算書にはなかなか出らんですよ。と言いつつも、ことしも載って、この中で今市長答弁にあったように、そういう監事指摘が、監査指摘があつとるならいいんですけど、この内容は適正であるということを認めますということで、監事は印鑑をついとるわけですから、だからここにひとつ私はおかしいのではないかということ。また、ことしもそのまま保留にするか。指摘事項がないということは認めとるということ、そのまま認めるということになりますのでね。ただ、それを言いたいわけです。

それと、今後ですけど、これずっとアコヤ貝をその当時からやって、アコヤも今、真珠が厳しい中、この内容でも２００万買って、ことし１６１万で要望が１２０万個ということだから、これはどうしても外されないということですけど、当然外す必要はないんですよ。もともとつくったときから、この栽培センターをつくったときから、この漁業組合お互いに出資しあつてつくった栽培センターです。もともとが地元のその当時はタイ養殖が盛んでしたから、地元の養殖業者に島外から買わなくても、地元供給ができるということでこれ、公社ができたんですよ。その公社の役割をほとんど果たしたということはないと思うんです。これアコヤ貝だけでしょ、幾らかずっと果たされているのが。

今なおかつこういう真珠の不景気ということになれば、アコヤの需要というのは毎年減ると思

うんですよ。ことし、このイワガキ種苗生産を手がけているというのは僕も聞いて、これ載っていますけど。今の状態やったら赤字はずっとふくらみます。アコヤはまた、恐らく来年は減るでしょうし。収入源はないわけですね。

だから、新たにいろんな種苗するんじゃなくて、最初の目的の地元に貢献できる種苗生産をしてもらいたい。今、対馬にマグロ種苗とか言っても、こういうああいうちゃんな設備で当然できませんけど、私もフグなんかやっていますけど、対馬で何カ所かフグ養殖っていうのもやっているんです。そういうもの全部島外から買ってるんです。最初、この設立目的に沿った事業内容をしてもらいたいと強く要望しておきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、第三セクター等は今後4年間の間に一つの方向性を見出していかねばいけないという過渡期に入っておりまして、庁舎内的にもそれぞれの公社ごとに論議を進めておるところでございます。今、議員がおっしゃられるように公社の目的、それが市民の皆さんにとって必要なものであるならば、よくじっくり考えて、その方向性というのを新たに見直していくこともやぶさかではないと思いますし、この公社につきましては、旧6町そして長崎県、それから漁業組合の方々、皆さんでつくり上げた公社でございますので、関係機関と一緒におっしゃられるような方向を見出していければというふうに思います。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひ、その方向で進んでもらいたいわけです。これ、市長が言われるようにかれこれ10億ぐらいかかっている設備なんですよ、投資は。実際に10億の投資したやつでどれぐらいの地元に貢献できているかと、言い方は悪いですけど、ほとんどもう稼働していないと言うたら、また、語弊が出るでしょうけれども、ここのところはよく事業内容を把握されて、そして今後、先ほど言いますようにせっかくつくった施設ですから、地元に必ずはね返りが出るような、還元できるような施設にしてもらいたいと思います。それだけでいいです。

○議長（作元 義文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。これで報告第4号から報告第15号までを終わります。

昼食休憩のため、暫時休憩をいたしますが、ここで議員へお願いをいたします。市長より急遽、議員全員協議会の開催要望がっております。要請がっておりますので昼食後、1時10分から議員控え室におきまして議員全員協議会を開催いたしますので全員の出席をお願いいたします。

なお、午後からの本会議再開時間が少々おくれますので、御理解をよろしくをお願いいたします。

暫時休憩します。

午後0時15分休憩

〔全員協議会〕

午後1時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第21．報告第16号

○議長（作元 義文君） 日程第21、報告第16号、平成20年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました報告第16号、平成20年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により別紙のとおり報告するものであります。

財政健全化の判断は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率の四つの比率を持ちます。実質赤字比率は一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の連結実質赤字比率は、全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の実質公債比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当の標準財政規模に対する比率であり、17.0％であります。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、131.8％であります。また、公営企業における資金不足比率は、全公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。健全化判断比率の4比率が国等の関与に関する確実な再生基準であります。

財政再建基準、県等の関与による自主的な改善努力の財政健全化計画策定義務の基準となります。早期健全化基準をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であります。

なお、今回御報告を申し上げました各比率につきましては、暫定値であり、今後変更もありますことを申し添えます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第16号を終わります。

-----・-----・-----

日程第22．認定第1号

日程第23．認定第2号

日程第24．認定第3号

日程第25．認定第4号

日程第26．認定第5号

日程第27．認定第6号

日程第28．認定第7号

日程第29．認定第8号

日程第30．認定第9号

日程第31．認定第10号

日程第32．認定第11号

日程第33．認定第12号

日程第34．認定第13号

○議長（作元 義文君） 日程第22、認定第1号、平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第34、認定第13号、平成20年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの13件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

○総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま一括議題となりました認定第1号、平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、平成20年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成20年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成20年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成20年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成20年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成20年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成20年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成20年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成20年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上10件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見を添えて議会の認定を求めるもの

であります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、一宮英久君。

○水道局長（一宮 英久君） 認定第11号、認定第12号、認定第13号の3件は水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第11号、平成20年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第12号、平成20年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第13号、平成20年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） ここで議員各位にお願いをいたします。上程されました決算認定案件及びこの後上程されます各議案等につきましては、一般会計決算認定については議長を除く議員全員での特別委員会を設置して、また、特別会計決算認定について及び各議案については所属の各委員会に付託する予定でありますので、所属の委員会に付託予定の決算認定案件及び議案等につきましては、できるだけ所属の委員会で質疑をしていただいて、所属委員会以外の付託される案件について質疑をしていただくよう御配慮をお願いしたいと思いますので、御協力をお願い申し上げます。

これから各案に対する一括質疑を行います。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 2点だけお尋ねをしておきたいと思います。

20年度の一般会計の決算についてですが、もちろん特別委員会が設置され、特別委員会のほうで慎重審議、審査をしてみたいと思いますが、ここで教育長並びに市長に考え方だけをお尋ねをしておきたいと思います。

まず、教育委員会の所管の幼稚園費についてでございますが、今、市内幼稚園5園ございます。

243名の園児が学んでおりますが、私が教えていただきたいのは、今15名の幼稚園教諭がいっぱいいますが、そのうち嘱託が3名ということが教育要覧の中で伺えます。その正規教諭といますか、この方々を見ましても年齢がかなり上がっているのではないかなと推測をされます。ここ数年といますか、私の記憶しているところによりますと、その正規の幼稚園教諭の採用がなされておられません。今、一般職につきましては、昨年から随時採用されておりますが、今後の幼稚園教育のあり方、正規教諭を採用されていく考えはないのか。この点をお尋ねをしておきたいと思います。

それから、もう一点、これは市長部局のほうですが、保育所の問題、これも関連がございますが、今、ほとんど市内の保育所で子供たちが預かっておりますが、これも同じように嘱託保育士で今までずっと賄っておられますが、この件についても今後の対馬市立の保育所の将来像としてどういう形で運営をされていこうとされているのか。あくまでも嘱託の保育士で運営をされていこうとされているのか。これも幼稚園教育と一緒に正規の保育士の年齢がかなり上がってきているんじゃないかなと推察をされます。そういうことを考え方なりをお聞かせ願って特別委員会のほうで審査をしていきたいと考えておりますのでお願いをしておきたいと思います。

そして、これ細かいことですが、保育所の件につきましては、私は昨年、予算のときでしたか、予算委員会のときに部長にお尋ねいたしました。昨年、市内の保育所においては昨年は12月26日が御用納めでございました。仕事始めが翌年の1月5日、実に9日間も保育所が休園をされております。そういうことで苦情もあっているかと思いますが、このあたりの今後、保育所のあり方、あくまでもそのカレンダーにのっとってやっていくのか。その年末年始の取り扱い、あくまでも御用納め、一般閉庁にあわせてやっていくのか。これは昨年、非常に苦情が出てきております。特に年末年始9日間の保育所の休園が保護者にとって非常に痛手を被っているという話が伺っておりますが、この点の考え方について、その2点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） まず、初めに私が長い間、病気休暇をとりまして皆様方に変御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。今後はまた、今までにもまして頑張っていきたいというふうに気持ちだけは持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど御質問の件でございますけれども、実は私も嘱託の先生を入れるということについては大変、正規の職員を入れてもらいたいという考えは持っているんですけども、実際、現実的には子供たちの数がどんどん減っているものですから、今後幼稚園の統廃合ということも考えていかなければならない。そういう中で統廃合を考えていくということになりますと、やはり職員が余ってくるということになります。大変その辺で苦慮しているところでございます。

しかし、子供の数が減ると言っても幼稚園教育の充実のためには、職員の数が必要でありますので、その状況に応じて今後もこの採用を考えていける状況になれば、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2点目の保育所の職員の問題でございます。これにつきましては、行革推進委員会等で今保育所の再編統合についても論議を進めておるところでございます。この方向性との絡みが当然出てくる、職員の数の問題も当然出てくるというふうに考えておりまして、その大綱の方向性を見ながら、職員の再配置をしていかななくてはならないということに、今、考えておりますので、今、嘱託職員さんの問題については、今しばらく結論を待っていただきたいというふうに思っております。

それと、年末年始の保育所の開所の問題でございますが、極力その子供さんたちが家で一人で待機しているような状況をなくすように、保育所も連携しながら物事を進めていかなければいけないのかなというふうに考えていますので、この年末どういうふうにやっていくかを、また担当部のほうにも指示を出したいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） まず、幼稚園の教諭の件につきましては、園児の減少、それはされますが、私が言いたいのは、特に幼稚園教育の幼児教育はその教育の基本だと言われておりますが、特に教諭の空洞化といいますが、かなりの差が出てくると思うんです。あと10年後、見据えたときには、ほとんど正規の教諭というのが存在しなくなるということが危惧されるんじゃないかなと思っております。

そういうことで園の統廃合も前回、委員会ができましたので、そこあたり検討していただきたいと思うんですが、特に私からお願いしたいのは幼稚園教諭あるいは保育士の資格を取っても1年、1年の契約でございますのでなかなか対馬に定着ができないという、そういう方々もいらっしゃる。ですから、そういう雇用の場の確保といいますが、そういう点も考えてやはり安定的にせっきく資格を取って、その道を目指されて資格を取るわけですから、できましたならばそういう形で対馬に定住できるような、そういうシステムが取っていただけないかなということ要望しておきたいと思います。また、細部については特別委員会のほうで質問していきたいと思いますが。

そのさっきの市長の言われましたように年末年始、これは非常に考えてください。特に公務員だけの保護者だったから私はかまわないと思いますが、特にパートさん、パートで勤めている方、特に年末年始、年末が特に休めない状況の中で、26日に保育所が閉庁するというのは私は今子

育て支援をいく中で少し考え方を变えてもらわなきゃいけないんじゃないかなと。それは労働者の件もありますが、そこらあたりはローテーションを組みながらやっていただけるならば預けている保護者も非常に助かるんじゃないかなと思っております。

再度言いますが、公務員だけの保護者だけではございません。そういうことを十分に肝に銘じて今後のことしの分については検討をしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号、平成20年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員会条例第6条の規定によって平成20年度一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は平成20年度一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

再度お諮りをいたします。ただいま設置されました平成20年度一般会計決算審査特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定によって議長を除く21名の議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く21名の議員を平成20年度一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条の規定により平成20年度一般会計決算審査特別委員会を議員控室において招集いたします。

暫時休憩します。

午後1時51分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

平成20年度一般会計決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨通知を受けましたので報告します。委員長に兵頭栄君、副委員長に糸瀬一彦君。以上のとおりです。

次に、認定第2号から認定第13号までの12件を会議規則第37条第1項の規定によりお手

元に配付の決算審査付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

お諮りします。各会計の決算審査につきましては、平成20年度一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会に関係機関に対する資料の提出を求め、審査を行うことができるための地方自治法第98条第1項の権限を委任したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、各会計の決算審査につきましては、地方自治法第98条第1項の権限を委任することに決定いたしました。

-----・-----・-----

日程第35・議案第69号

- 議長（作元 義文君） 日程第35、議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

- 総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は国の第1次補正予算にかかる補助事業、地域活性化公共投資臨時交付金及び経済危機対策臨時交付金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急地域雇用創出事業交付金事業等が主なものであります。

1ページをお願いします。

平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億6,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326億1,320万円としようとするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正による、としようとするものであります。

第2条地方債の補正は地方債の追加及び変更を6ページ、7ページの第2表地方債補正によることを定め、地方債の限度額を45億9,580万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを説明いたします。

まず、歳入でございますが、12ページをお願いします。

10款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を1,940万8,000円増額いたします。

12款分担金及び負担金1項分担金は、農林水産業費分担金、災害復旧費分担金で22万

5,000円を増額いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金の59万4,000円の減額は、1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金で児童扶養手当負担金123万4,000円の増額。2節生活保護費負担金で生活保護費負担金182万8,000円の減額によるものであります。2項国庫補助金7億7,045万9,000円の増額は1目総務費国庫補助金で地域活性化経済危機対策臨時交付金1億5,960万円の増額。地域活性化公共投資臨時交付金4億円の増額。2目民生費国庫補助金1節社会福祉補助金でセーフティーネット支援対策等事業費補助金1,092万円の増額。2節老人福祉補助金で地域介護福祉空間整備等補助金1,384万5,000円の増額。

14ページをお願いいたします。

3節児童福祉費補助金で子育て応援特別手当交付金3,646万8,000円の増額、子育て応援特別手当事務取り扱い交付金237万円の増額、8目教育費国庫補助金3節中学校費補助金で安全・安心な学校づくり交付金1億4,595万7,000円の増額が主なものであります。

15款県支出金2項県補助金の1億3,087万9,000円の増額は、1目総務費県補助金1節総務管理費補助金で緊急地域雇用創出事業交付金4,389万5,000円の増額。ふるさと雇用再生特別基金事業交付金1,122万2,000円の増額。2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金で障害者自立支援対策臨時特例交付金793万円の増額。3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金で食の安全・安心交付金143万5,000円の増額。2節清掃費補助金で地域グリーンニューディール基金事業補助金1,000万円の増額。4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金で有害鳥獣被害防止対策事業補助金500万円の増額。2節林業費補助金で野生鳥獣林業被害対策事業補助金100万円の増額。3節水産業費補助金で漁港整備事業補助金4,087万5,000円の増額。21世紀の漁業担い手確保推進事業補助金161万2,000円の増額。

16ページをお願いいたします。

7目消防費県補助金で消防団確保対策推進事業費補助金80万円の増額、9目災害復旧費県補助金で農地農用施設災害復旧事業費補助金405万6,000円の増額が主なものであります。

3項委託金の20万8,000円の減額は、1目総務費委託金で各種統計調査委託金の減額によるものであります。

16款財産収入2項財産売払収入35万円の減額は2目物品売払収入で家畜導入牛売払収入の増額によるものであります。

20款諸収入5項雑入の2,878万1,000円の増額は、4目雑入で生活保護費返還金600万円の増額、生活保護費国庫負担金精算金1,939万8,000円の増額が主なものであります。

21款市債1項市債の3億1,720万円の増額は、4目農林水産業債3節水産業債で漁港整

備事業債 8 7 0 万円の増額。 6 目土木債 3 節港湾債で県工事港湾事業債 4 7 0 万円の増額、 港湾整備事業債 2 , 3 7 0 万円の減額。 8 目教育債 3 節中学校債で教育施設耐震化事業債 1 億 1 , 6 7 0 万円の増額。

1 8 ページをお願いいたします。

9 目災害復旧費 1 節農林水産施設災害復旧債で農地農用施設災害復旧事業債 1 9 0 万円の増額。 1 1 目臨時財政対策債 1 節臨時財政対策債で臨時財政対策債 4 億 4 , 8 1 0 万円の増額。 1 2 目長崎県市町財政資金貸付債 1 節長崎県市町財政資金貸付債で、 公債費負担対策資金貸付債 2 億 3 , 9 2 0 万円の減額によるものであります。

次に歳出でございますが、 2 0 ページをお願いいたします。

1 款議会費 1 項議会費の 3 4 万 3 , 0 0 0 円の増額は、 1 目議会費 9 節旅費で費用弁償 3 3 万 3 , 0 0 0 円の増額が主なものであります。

2 款総務費 1 項総務管理費の 1 , 8 4 5 万 3 , 0 0 0 円の増額は、 2 目文書広報費 1 5 節工事請負費で有線テレビ維持補修等工事 6 0 0 万円の増額。 5 目財産管理費 1 1 節需用費で修繕料 1 9 6 万 5 , 0 0 0 円の増額、 1 5 節工事請負費で浄化槽設備等改修工事 1 1 5 万 9 , 0 0 0 円の増額、 7 目企画費では緊急雇用創出事業交付金事業の U I ターン者の住まいの確保のための空き家調査事業 1 0 1 万 5 , 0 0 0 円の増額。

2 2 ページをお願いいたします。

1 3 節委託料で乗合タクシー運行委託料 1 3 3 万 2 , 0 0 0 円の増額。 1 9 節負担金補助及び交付金で美しいまちづくり推進事業補助金 1 2 3 万 2 , 0 0 0 円の増額。 8 目国際交流費 1 9 節負担金補助及び交付金で朝鮮通信使縁地連絡協議会補助金 1 6 0 万円の増額。 1 0 目諸費で緊急雇用創出対策交付金事業の道路関係防犯灯等点検事業 1 4 3 万円の増額が主なものであります。

2 項徴税費の 7 0 万 4 , 0 0 0 円の増額は 9 節旅費の普通旅費 6 6 万 4 , 0 0 0 円の増額が主なものであります。

2 4 ページをお願いいたします。

4 項選挙費の 1 , 6 6 8 万 6 , 0 0 0 円の減額は 5 目長崎県知事選挙費の期日前不在者投票システム導入委託料に伴う組み替え、 9 目市議会議員選挙の執行経費の確定によります減額であります。

5 項統計調査費の 1 9 万円の減額は指定統計調査にかかる事業の決定によるものであります。

2 6 ページをお願いいたします。

3 款民生費 1 項社会福祉費の 1 億 1 , 9 1 7 万円の増額は、 1 目社会福祉総務費 1 9 節負担金補助及び交付金で通所サービス利用促進事業補助金 9 9 0 万円の増額、 子供デイサービスセンター運営費補助金 2 0 0 万円の増額。 2 0 節扶助費で住宅手当緊急特別措置費 1 , 0 9 2 万円の

増額。４目国民健康保険費２８節繰出金で国民健康保険特別会計繰出金１８８万１,０００円の増額。５目老人福祉費１５節工事請負費で養護老人ホームスプリンクラー設備工事１,０９８万６,０００円の増額。１９節負担金補助及び交付金で地域介護、福祉空間整備等補助金１,３８４万５,０００円の増額。２３節償還金利子及び割引料で、県費精算返還金１９４万８,０００円の増額。２８節繰出金で老人保健特別会計繰出金２３８万７,０００円の増額。介護保険特別会計繰出金１,０８９万円の減額。公共投資臨時交付金事業のスプリンクラー設置のための特別養護老人ホーム特別会計繰出金７,８９７万５,０００円の増額。後期高齢者医療特別会計繰出金６１９万７,０００円の減額が主なものであります。

２項児童福祉費の４,６４３万７,０００円の増額は、１目児童福祉総務費。

２８ページをお願いいたします。

１９節負担金補助及び交付金で子育て応援特別手当３,６４６万８,０００円の増額。２目児童福祉施設費で１１節需用費で修繕料１２６万９,０００円の増額。１９節負担金補助及び交付金で保育対策等促進事業補助金１０８万円の増額。３目児童措置費２０節扶助費で児童扶養手当３７０万３,０００円の増額が主なものであります。

３０ページをお願いいたします。

３項生活保護費の５４８万６,０００円の増額は１目生活保護総務費１３節委託料で生活保護システム開発委託料１０５万円の増額、２目扶助費で２０節扶助費で教育扶助費１７４万４,０００円の増額。施設事務費１８１万９,０００円の増額が主なものであります。

４款衛生費１項保健衛生費の８３万３,０００円の減額は、１目保健衛生総務費２８節繰出金で簡易水道特別会計繰出金２２３万５,０００円の減額が主なものであります。２項清掃費の４,００９万１,０００円の増額は１目清掃総務費。

３２ページをお願いいたします。

１３節委託料で漂流漂着ごみ処理委託料９１５万３,０００円の増額。２目塵芥処理費、緊急雇用創出事業交付金事業の不法投棄パトロール事業５２２万円の増額。１３節委託料で機械器具法令点検、保守点検委託料１,５５７万３,０００円の増額。３目し尿処理費１３節委託料で機械設備定期点検委託料８２５万３,０００円の増額が主なものであります。

６款農林水産業費１項農業費の９,２９５万４,０００円の増額は、３４ページをお願いいたします。

３目農業振興費で、緊急雇用創出事業交付金事業の高齢化が進みます農家の重作業の軽減化を図るための農地ヘルパー事業２５０万３,０００円の増額。経済危機対策臨時交付金事業のイノシシわな購入費６００万円の増額。イノシシ捕獲補助金２,０００万円の増額。農家の輸送コスト軽減を図るための野菜共同出荷奨励事業補助金７０万円の増額。有害鳥獣被害防止対策事業補

助金5,837万7,000円の増額。19節負担金補助及び交付金で農林漁業体験民宿施設整備費補助金166万7,000円の増額。5目農地費で緊急雇用創出交付金事業の農道側溝清掃のための農道環境整備事業219万8,000円の増額が主なものであります。

2項林業費の3,828万6,000円の増額は、2目林業振興費で緊急雇用創出事業交付金事業の林道側溝清掃のための林道環境整備事業878万9,000円の増額。

36ページをお願いいたします。

公共投資臨時交付金事業の林道第2西津屋線開設事業1,500万円の増額。林道小茂田大平線路面整備事業1,000万円の増額。19節負担金補助及び交付金で有害鳥獣駆除事業補助金200万円の増額が主なものであります。

3項水産業費の1億4,963万3,000円の増額は、2目水産業振興費でふるさと雇用再生特別基金事業の対馬で水揚げされる新たな原材料を使った商品開発を行い、ふるさと産品として発信するよう予算化しています人件費に加え、今回商品商談、PR活動費、試作品原材料等を追加するため、地域ブランド商品開発販路開拓事業533万4,000円の増額。経済危機対策臨時交付金事業の漁業者の輸送コスト軽減を図るための水産物輸送費軽減対策費補助金3,500万円の増額。19節負担金補助及び交付金で後継者対策事業補助金214万9,000円の増額。4目漁港建設費で国の1次補正予算事業の内院漁港整備事業3,000万円の増額。久和漁港整備事業2,000万円の増額。経済危機対策臨時交付金事業の赤島漁港航路整備事業2,500万円の増額。阿連漁港泊地整備事業1,500万円の増額。志多賀津柳漁港改修事業1,500万円の増額が主なものであります。

38ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費の2,783万1,000円の増額は、2目商工振興費でふるさと雇用再生特別基金事業のインターネットを用いた商品販売のシステム構築、商品販売事業、全国へのPRなどを行い、商品販売の向上を図るための対馬産品インターネット販売促進事業571万7,000円の増額。3目観光費7節賃金で緊急雇用創出事業交付金事業のトレッキングコース開発事業438万円の増額。千俵蒔山の草原景観の再生等のための観光地観光整備プロジェクト事業777万4,000円の増額。上対馬管内の市管理公園の定期的巡回監視のための公園施設パトロール事業65万7,000円の増額。ふるさと雇用再生特別基金事業の福岡市に事務所を開設し、情報収集及び情報発信を行っています。今後対馬に対しさらなる興味を持ってもらえるよう対馬学のすすめ、トコの華カーニバルを開催するための観光物産商品販売促進事業157万2,000円の増額。整備を進めております自然体験施設の維持管理、営業活動体制の整備のための舟志小学校跡地自然体験学習施設運営事業393万3,000円の増額。11節需用費で観光施設修繕料105万8,000円の増額。13節委託料で立木伐採委託料143万円

の増額が主なものであります。

40ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋梁費の1億7,439万円の増額は、2目道路維持費で緊急雇用創出事業交付金事業の市道側溝清掃のための道路環境整備事業206万5,000円の増額。15節工事請負費で市道の維持補修工事119万1,000円の増額。3目道路新設改良費で公共投資臨時交付金事業の竹敷昼ヶ浦線道路改良事業3,000万円の増額。殿崎線道路改良事業1億円の増額。市道野良線改良事業4,000万円の増額が主なものであります。

42ページをお願いいたします。

3項河川費の165万4,000円の増額は、2目河川維持費で緊急雇用創出交付金事業の河川の除草及び土砂堆積土のしゅんせつを行うための河川環境整備事業165万4,000円の増額が主なものであります。

4項港湾費の3,791万8,000円の増額は、1目港湾管理費17節公有財産購入費で用地購入費134万4,000円の増額。2目港湾管理費で公共投資臨時交付金事業の厳原港関連施設整備事業3,140万円の増額。19節負担金補助及び交付金で港湾県工事負担金500万円の増額が主なものであります。

5項都市計画費は、事業費の組み替えと200万円の減額をいたしております。

44ページをお願いいたします。

6項住宅費の416万2,000円の増額は、1目住宅管理費11節需用費の市営住宅の修繕料396万2,000円の増額が主なものであります。

9款消防費1項消防費の1,140万円の増額は、2目非常備消防費19節負担金補助及び交付金で対馬市分会補助金100万円の増額。3目消防施設費18節備品購入費で経済危機対策臨時交付金事業の小型動力ポンプ購入費850万円の増額が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費は委員報酬1万4,000円を増額いたしております。2項小学校費の154万8,000円の増額は、1項学校管理費。

44ページをお願いいたします。

13節委託料の測量調査設計管理委託料1,784万2,000円を、3目学校建設費13節委託料に組み替え、2目教育振興費で15節工事請負費でスクールバス待合所建設工事49万4,000円の増額が主なものであります。

3項中学校費の4億8,718万5,000円の増額は、1目学校管理費13節委託料の測量調査設計管理委託料2,994万4,000円を3目学校建設費13節委託料に組み替え、同じく3目学校建設費で公共都市臨時交付金事業の豊玉中学校校舎耐震化事業2億9,483万9,000円の増額、豊玉中学校屋内体育施設耐震化事業1億9,157万2,000円の増額が

主なものであります。

48ページをお願いいたします。

4項幼稚園費は、介助員謝礼60万円等120万4,000円を増額いたしております。

5項社会教育費の581万9,000円増額は2目公民館費で緊急雇用創出交付金事業の峰地区公民館図書活用事業324万6,000円増額。13節委託料で清掃委託料443万1,000円の減額、19節負担金補助及び交付金で対馬市交流センター管理組合負担金147万6,000円増額。3目文化財保護費で緊急雇用創出事業交付金事業の市内遺構維持管理事業316万9,000円増額が主なものであります。

50ページをお願いいたします。

6項保健体育費の703万3,000円増額は、1目保健体育総務費19節負担金補助及び交付金でスポーツ活動振興補助金126万9,000円増額。2目体育施設費、11節需用費で体育施設修繕料173万3,000円増額。13節委託料で特殊建築設備定期検査委託料125万円の増額。15節工事請負費で体育施設維持補修工事115万5,000円増額が主なものであります。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費の955万4,000円増額は、1目農地農業用地施設災害復旧費で農地農業用地施設の9カ所の災害復旧事業費815万4,000円増額。

52ページをお願いいたします。

2目林業施設災害復旧費で、林業施設5カ所の災害復旧事業費140万円の増額によるものであります。

2項公共土木施設災害復旧費の494万円の増額は、1目道路災害復旧費で道路7カ所の災害復旧事業費324万円の増額。2目河川災害復旧費で河川3カ所の災害復旧事業費170万円の増額によるものであります。

12款公債費1項公債費は財源の内訳を変更いたしております。

54ページから57ページにかけまして補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いいたします。

- 議長（作元 義文君）これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、糸瀬一彦君。
- 議員（14番 糸瀬 一彦君）29ページの19節の負担金補助及び交付金。子育て応援特別手当というのが、子育て支援とかいうのが、いろいろ今までありましたけど、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

- 議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。
- 福祉保健部長（扇 照幸君） 平成21年度におきまして小学校就学前の3年間の子供1人当たり3万6,000円を支給をするというものでございます。

生年月日といたしましては、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子供が対象というふうになっております。

前回の子育て応援手当は第2子以降が対象でございましたが、今回は第1子から対象ということになっております。

以上でございます。

- 議長（作元 義文君） いいですか。はい、次。9番、堀江政武君。
- 議員（9番 堀江 政武君） 1点だけお尋ねをいたしますが、37ページの水産業振興費の19節負担金補助及び交付金で水産物輸送費軽減対策費補助金3,500万記載されておりますが、もう少し詳しくこのことについてお願いいたします。
- 議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

- 農林水産部長（川本 治源君） 水産物輸送費軽減対策費補助金でございますが、これは経済危機対策臨時交付金事業によりまして、福岡と対馬間の水産物の輸送コストの軽減を図るものでございます。

内容としましては島内の12漁協では輸送コストとして漁業者から箱代を徴収をしておりますが、その箱代の一部を補助するというものでございます。

平成20年度の出荷箱数の実績により、12漁協に補助金を交付いたしまして、各漁協が漁業者の箱代を軽減するというものでございます。

以上でございます。

- 議長（作元 義文君） ほかにありませんか。12番、三山幸男君。
- 議員（12番 三山 幸男君） まず、51ページお願いします。教育委員会です。

保健体育費の19節負担金補助及び交付金で126万9,000円のスポーツ活動振興補助金の内訳。これを説明をお願いします。

そして、市長、ちょっと民生費に関連をしてお尋ねをしたいと思います。現在、日本全体でも自殺者が急増して大きな社会問題になっておりますが、例えば国とか県とか電話相談窓口なんかあるわけですが、対馬市においてはそういうような窓口を設置してあるのかどうなのか、お尋ねをいたします。

- 議長（作元 義文君） 教育長、河合徹君。
- 教育長（河合 徹君） お尋ねのスポーツ活動振興補助金につきましては、これは子供たちが島外に遠征するときとか、それからまた、一般の方が島内で勝ち抜いて県大会に出られるとか、

そういうのに使っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員がおっしゃられました自殺者の問題でございますが、全国的にも毎年3万人を10年連続で超えとか、というふうな大きな問題になっております。行政のほうで自殺で悩まれる方たちに対しての窓口はあるのかということで、行政のほうでは用意は正直言っておりません。ただし、対馬だけの問題ではないんですけれども、民間のボランティアの方で対馬の中には寿庵という、そういう方たち、悩める方たちを救おうといって24時間対応をされてある窓口があるというふうな状況であります。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと教育委員会に、教育長に確認をしたいと思います。

例えば子供たちとか成人といひましようか、スポーツ大会に参加をするための補助金ということとでよろしいんですか。

ただ、20年度の当初予算の中で同じ項目に800万円出ておりました。それも同じ解釈でよろしいんですか。

市長にもう一回、すみません。市長、何もかも行政にお願いすれば、それができるとは思っています。ただ、対馬島内でもかなりの人がそういうみずから命を絶つような不幸な事態が陥っていることは事実です。その中に例えば、生活が困窮して本当に電気、水道とか、ガスも止められて明日食べるような食料さえないような状況に追い込まれている人がいらっしゃるのも事実なんです。そういうところでやはり市のほうとしても何か温かいような、そういう人に手をさしのべるような窓口で、例えばおれは明日自殺するよという人はいないでしょうけれども、そういうような何か手をさしのべていただきたい。もし、それが市で無理ならば、県なり国なりにやはりそういう人を支援するために積極的に働きかけを市長、ぜひお願いをしたいと思います。

まず、教育委員会にお願いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、河合徹。

○教育長（河合 徹君） 平成20年度の当初予算額が800万組んでおります。これも、それから21年度も800万組んでおりますけれども、どちらも島外に出ていく大人及び子供たちの補助として出しております。

ついでながら、これは補助金対象基準というのを教育委員会で作っております、その基準に基づいて支出をするようにしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国等への働きかけをということでございますが、少なくともこの8月30日の選挙結果を見まして、格差社会を解消するということが大きな題目になってこの結果が出たのかとも思います。そういう意味において格差をなくすということが、今の自殺者を減らしていくということにも当然つながっていくことだと思っておりますし、新しい政権がそのあたりへ積極的に取り組んでいただけるものだ、というふうに私自身は思っております。

そういう中で、この対馬の実態というものもきちんと国等へお話をしていくということについては、働きかけをすることについては全然問題ありませんので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 35ページの農業振興費の負担金の分で、市長、イノシシが非常に多くなっております。一般質問でも出ております。どのように行政のほうに報告が今、農林部長あっておるのか。このイノシシわなの購入費も600万円見てあります。そして、また、イノシシの捕獲補助金も2,000万円出てあります。その二つ下の有害鳥獣被害防止も5,800万ほど出てあります。こういったのをあわせてやと思うんですけども、有害鳥獣あたりは処理費用なんですか、この5,800万という大きい金額は。この全体的な説明を、イノシシのわなとか、こういったところを買われて配布されるのか。そして、イノシシの補助金を今1万円ですか、相当な頭数になると思うんですけども、そういったところの説明を願いたいと思います。百姓ができない状況になっておりますよ。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） 有害鳥獣被害防止対策事業補助金の内訳でございますが、これはワイヤーメッシュ柵の購入費でございます。延長的には95.2キロぐらいの延長分を購入するようにいたしております。

以上でございます。

○議員（20番 中原 康博君） 以上じゃ困るよ。もうちょっと詳しい説明を。三つぐらい質問しとっとやけん、もうちょっと答えてもらわないと。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） イノシシわなの購入につきましては、箱わなでございまして120基購入するようにいたしております。

イノシシの捕獲補助金につきましては、1頭1万円でございますが、2,000頭分、補助金として追加をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

- 議員（２０番 中原 康博君） この前テレビでもあっておりましたけど、佐賀県の武雄がイノシシの肉の加工ですね。インターネット等によりまして全国に発信、発送しておるそうなんです。だからやっぱり３０分間で処理をしなければならないという、そういったこともテレビで放映をされておりましたけれども、やはりここまで、まず捕まえることが先決ですけども、そういった処理の方法もだんだんとやっていかなければ、このイノシシをいかに減すか、市長、考えんなら大変なことになりよるんですよ。ちょっと市長、答弁をお願いしますよ。このイノシシに関して。
- 議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） 今回、３つあわせても、とんでもない金額を私は組んだつもりでございます。そこで十分に意を酌んでいただきたいと思います。
- 議長（作元 義文君） ２０番、中原康博君。
- 議員（２０番 中原 康博君） 市民の皆様方に「とんでもない予算を組んでる」というのは、ちょっと今の失言はあまりいい言葉じゃないと思うんですよ。もう少し言葉を選んでいただいて、そういったですよ、もう少し百姓の方が頑張っているわけですからね。地域に入ってみてくださいよ。本当、大変なことになりよるんですよ。田畑は荒らされてですね。もう少し、「とんでもない予算」とか何とか言うのはちょっと今のは撤回してもらいたいですね。
- 議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） 私が言いましたのは、どういう考えを持っているのかとおっしゃられましたから、これだけの金額を市としては今回踏み込んでつけておるといふうな意味でございます。「とんでもない」というのは、市にとっては財源のない中では大きな金額だという意味で言いましたが、もしかしたら私の失言です。法外な金額、通常から考えれば法外な金額だというふうに御理解をいただければと思います。
- 議長（作元 義文君） ２０番、中原康博君。
- 議員（２０番 中原 康博君） 市長、金額の云々かんぬんじゃないんですよ。もう本当百姓ができない状況になりよるんですよ。だから、市長が法外とかとんでもないとかいうそういう言葉どころじゃないんですよ。もうお百姓の方には苦しんでありましょけれども市も頑張っておりますよとか、そういった優しい言葉でやっていただかんからですね、何かもう聞いとってちょっとおかしいんじゃないかなと私はそう思いましたね。もう答弁は要りません。
- 議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） 私どもは真剣に考えて取り組んでいるつもりです。実情も聞いております。決して私どもが何もしてないというわけではなく、イノシシに対してどんなふうに考えているのかとおっしゃってあるから、金額で今回はあらわさせていただきましたという意味でございます。

す。しっかり取り組んでおるつもりでございます。

○議長（作元 義文君） ほかに、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 23ページ、乗り合いタクシー運行委託料、これは前回、政策補佐官のほうから御説明いただいた件だと理解してよろしいですかね。

それと、その件について、早速ケーブルテレビのほうで御案内はしてあるようですが、この議会が終わった後にこれで一応予算が通ったということで、またこの御案内はされる予定ということで理解してよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

○政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 内容につきましては、脇本議員のおっしゃるとおりでございまして、先般の7月27日の全員協議会においてお諮りをしたそのことを予算化しておるところでございます。

したがいまして、この予算が通りますと、一般的に啓発行為に入りたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。ケーブルテレビで、まずこの代替バスがなくなるということだけばっと出てるものですから、そういうことについての問い合わせが幾らかあってますので、このタイミング、あと何日かだったと思うんですね、テレビに出すとしても、その辺の配慮をまた今度からよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。6番、松本臚幸君。

○議員（6番 松本 臚幸君） 先ほど堀江議員さんのほうから質問がございました輸送費の軽減について、もう一度お尋ねをいたしたいと思っておりますけれども、この事業につきましては、本年度だけなんでしょうか。それとも次年度以降についてはどのように考えておられるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

それともう1点ですけれども、先ほど来イノシシのことについても補助金等について質問が出ておりますが、以前たしか平成18年度か19年度だったと思っておりますけれども、そのあたりについてフェンスの希望数量などを取りまとめられたことはございませんでしょうか、そのあたりについてお尋ねをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） この事業についてでございますが、単年度事業でございます。この1年間の事業と御理解いただきたいと思います。

それからイノシシの要望ということでございますが、平成18年に各センターを通しまして1回要望いたしました。トータルで205キロぐらいの要望がっております。再度、ことしの

7月に要望をとりまして、42キロほどの要望がっております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 6番、松本臚幸君。

○議員（6番 松本 臚幸君） 1点目の振興費の件につきましては了解をいたしました。今回の大層な補正がなされております。先ほど市長が申されたように、この件につきましては本当に感謝申し上げる次第であります。

それとイノシシのフェンスの希望数量をとられて、今回の補正予算とあわせて大体何割程度支給をされたのか、できようとしておるのか、数量がおわかりでしたらお知らせを願いたいと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） 約205キロの要望に対しまして、19、20年度で91キロ、21年度で39キロぐらいの実施を予定をいたしまして、今回42キロ分ということでございますので、トータルでいたしますとまだ少しは不足をいたしますが、大体要望数量に対しましては今回の補正で行き渡るのではないかと思います。ただ、またその後の要望もございますので、そちらについては、まだ把握がどのようになっていくか、その辺についてはまだ集計はいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 6番、松本臚幸君。

○議員（6番 松本 臚幸君） 6番。わかりました。地区の被害を受けておられる方の気持ちですけれども、市の財政状況はやっぱり理解しつつも、自主防衛といいますか、フェンスを自分たちで設置をされているいろいろ対策を練ってあられるようすけれども、やっぱりそれについてもまだまだ不満があられるようすです。いろいろと財政状況も厳しい中で大変だと思いますけれども、さらに設置数量をふやしていただきますようによろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかにございせんか。農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） 一つちょっと言い忘れておりましたが、今回の補正分で予備としまして52キロぐらい予備でメッシュ柵を設置するようにしておりますので、要望に対しまして各センターを通しまして対応していきたいと、このように思っております。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

-----・-----・-----
日程第36．議案第70号

日程第 37 . 議案第 71 号

日程第 38 . 議案第 72 号

日程第 39 . 議案第 73 号

日程第 40 . 議案第 74 号

日程第 41 . 議案第 75 号

日程第 42 . 議案第 76 号

日程第 43 . 議案第 77 号

- 議長（作元 義文君） 日程第 36、議案第 70 号、平成 21 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 2 号）から、日程第 43、議案第 77 号、平成 21 年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算までの 8 件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

- 福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 70 号から議案第 75 号までの 6 議案について、続けて内容を御説明申し上げます。

まず議案第 70 号、平成 21 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、豊玉診療所の内視鏡検査の開始に伴います診療収入の増額及び仁田診療所医療用機械器具購入費の増額等が主なものでございます。

1 ページをお開き願います。

平成 21 年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 6 4 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 3 億 5,853 万 7,000 円とするものであります。

第 2 項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8 ページをお開き願います。

1 款診療収入 1 項外来収入は、豊玉診療所の内視鏡検査によります診療収入を 2 4 4 万 8,000 円増額しております。3 款県支出金 1 項県補助金は、医療機器購入のへき地診療所設備整備補助金 9 9 万 6,000 円を増額しております。5 款繰越金 1 項繰越金は、前年度繰越金を 1 2 0 万 1,000 円増額しております。

歳出でございますが、10 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項施設管理費は、仁田診療所医療機器器具購入費等 4 6 4 万 5,000 円を増額

しております。

以上が、議案第70号の補正予算の内容でございます。

続きまして、議案第71号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入で前年度繰越金及び老人保健拠出金精算還付金の増額、歳出では、財政調整基金の積み立て、療養給付費の国庫負担金の返還金が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成21年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ2億4,495万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55億5,133万1,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

3款国庫支出金2項国庫補助金は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金及び出産育児一時金補助金を591万4,000円増額しております。4款療養給付費交付金1項療養給付費交付金は、986万7,000円を増額しております。6款県支出金2項県補助金は、特別調整交付金を369万7,000円増額しております。10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を188万1,000円増額しております。

10ページをお開き願います。11款繰越金1項繰越金は、1億6,380万円を増額しております。

平成20年度決算におきまして、歳入では、療養給付費等国庫負担金が5,889万5,000円の増、歳出では、保険給付費が6,650万7,000円、予備費が6,606万6,000円の執行残等によりまして、20年度剰余金が2億2,080万円となっております。

12款諸収入4項雑入は老人保健拠出金精算還付金を5,979万7,000円増額しております。老人保健拠出金の精算は、前々年度の精算を当該年度の納付金で調整することになっておりますが、老人保健制度が20年4月から後期高齢者医療制度へ移行いたしております。このため平成19年度に概算払いしておりました老人保健拠出金が21年度に調整できなくなったため、今回精算還付となったものでございます。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、旅費消耗品等26万7,000円を増額しております。2項徴

税費は徴収用の公用車購入費等244万7,000円を増額しております。2款保険給付費1項療養諸費は、療養給付費交付金が追加交付見込みのため財源内訳を変更しております。4項出産育児諸費は、出産育児一時金等181万円を増額しております。

14ページをお開き願います。

6款介護納付金1項介護納付金は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付見込みのため、財源内訳を変更しております。8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査に係る臨時雇用賃金を57万円増額しております。2項保健事業費は、特別県調整交付金の交付見込みにより財源内訳を変更しております。9款基金積立金1項基金積立金は、財政調整基金積立金を1億5,506万4,000円増額しております。11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は国庫支出金返納金等8,479万8,000円を増額しております。

国庫支出金につきましては、毎年6月に前年度実績により交付申請を行い、1月に変更申請を行うことになっておりますが、平成20年度におきましては、変更申請額が交付決定額より下回る場合は交付済み額とされたために見込み額より多く交付され、例年より多くの国庫負担金の返還が発生したものでございます。

以上が、議案第71号の補正予算の内容でございます。

続きまして、議案第72号、平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、医療給付費見込み額の減及び過年度精算償還金等の増が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成21年度対馬市の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ806万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ496万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

1款支払基金交付金1項支払基金交付金は、医療給付費交付金等630万2,000円を減額しております。2款国庫支出金1項国庫負担金は、医療給付費負担金等414万6,000円を減額しております。3款県支出金1項県負担金は、医療給付費負担金等63万7,000円を減額しております。4款繰入金1項一般会計繰入金は、医療給付費繰入金等238万7,000円を増額しております。

10ページをお開き願います。5款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金を63万円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いいたします。

2款医療諸費1項医療諸費は、医療給付費等870万8,000円を減額しております。3款諸支出金1項償還金は、国費等の医療給付費精算償還金を64万円増額しております。

以上が、議案第72号の補正予算の内容でございます。

続きまして、議案第73号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料一般会計繰入金の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成21年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ858万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億779万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料は919万2,000円を減額しております。3款国庫支出金2項国庫補助金は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を162万7,000円増額しております。5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金分を619万7,000円減額しております。6款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金を461万6,000円増額しております。7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、保育料還付金を13万円増額しております。

10ページをお開き願います。5項雑入は、前年度保険料還付未処理分を43万6,000円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、通信運搬費を48万2,000円増額しております。2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金を919万2,000円減額しております。3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、保険料還付金を13万円増額しております。

以上が、議案第73号の補正予算の内容でございます。

続きまして、議案第74号、平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越金の増額、介護給付費準備基金積立金及び介護給付費国庫負担金返換金の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成21年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,984万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,416万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を1,089万円減額しております。8款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金を6,073万円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、介護システム改修委託料を182万3,000円増額しております。2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、居宅介護サービス給付費負担金を1,402万1,000円減額しております。2項介護予防サービス等諸費は、特例介護予防サービス給付費負担金を1,302万1,000円増額しております。5項高額医療合算介護サービス費は、高額医療合算介護サービス費負担金等100万円を増額しております。4款基金積立金1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金を3,104万4,000円増額しております。

12ページをお開き願います。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、介護給付費国庫負担金返還金等1,697万3,000円を増額しております。

以上が、議案第74号の補正予算の内容でございます。

続きまして、議案第75号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、特別養護老人ホームのスプリンクラー設備工事費の補正が主なものでございます。

1ページをお開き願います。平成21年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第

2号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,062万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,312万7,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を7,897万5,000円増額しております。4款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金を165万円増額しております。歳出でございますが、10ページをお願いします。1款民生費1項社会福祉費は、8,062万5,000円を増額しております。施設管理費の工事請負費につきましては、スプリンクラー設置工事費を7,616万円計上いたしております。特別養護老人ホーム4カ所のスプリンクラーの設置は、平成20年度予算の繰越事業で実施をしているところでありますが、実施設計を委託いたしましたところ、現計予算額を大幅に超えることとなったため特養浅茅の丘と、ひとつばたごのスプリンクラー整備工事費等について今回補正をお願いするものでございます。

予算の見積もりに当たりまして、十分な積算を行わないまま計上したことにより、このような事態になり、本当に申しわけなく思っております。どうかよろしくお願いいたします。

以上、議案第70号から議案第75号までの補正予算の内容について御説明をさせていただきました。御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(作元 義文君) 水道局長、一宮英久君。

○水道局長(一宮 英久君) 議案第76号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由を御説明いたします。

第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ272万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,997万4,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

それでは、補正の内容について歳入から御説明いたします。6ページをお願いします。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道事業補助金の150万円の増は、豊南地区簡易水道統合整備事業補助金の追加でございます。6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金の223万5,000円の減は、公債費利子分などの減額でございます。7款繰越金1項繰越金1目繰越金の196万2,000円の増は前年度繰越金の追加でございます。9款市債1項市債

1 目簡易水道事業債の 1 5 0 万円の増は、豊南地区簡易水道統合整備事業債の追加でございます。次に歳出でございますが、8 ページをお願いいたします。

1 款簡易水道費 1 項水道管理費 2 目施設管理費は財源内訳の変更でございます。2 項水道建設費 1 目水道建設費 6 0 0 万円の追加は、1 5 節工事請負費で、豊南地区簡易水道統合整備事業の追加でございます。2 款公債費 1 項公債費 2 目利子で 3 2 7 万 3 , 0 0 0 円の減は、償還金利子の減でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤 正敏君） 議案第 7 7 号の平成 2 1 年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

予算の説明に入ります前に、新設の特別会計予算でありますので、用地先行取得をする必要性及び経過につきまして御説明いたします。

なお、さきの 6 月定例議会におきまして、市長より行政報告の後、対馬振興局前の N T T 西日本宿舍跡地の取得につきまして、概要を報告されておりますので、概略御存じのことと存じます。

この先行取得しようとする用地は厳原町日吉の N T T 西日本宿舍跡地 2 筆、面積は 3 , 8 6 8 . 9 6 平方メートル、坪に換算しますと 1 , 1 7 0 坪であります。また本用地の奥には対馬市所有の旧引揚者住宅があり、建物は老朽化し、この土地に通じる道路は幅員が狭く、車も通行できない現況であります。このため建て替えも困難な状況にあります。

一方、厳原幼稚園も老朽化し、雨漏りが発生し、早急な建て替えが必要であるとともに、この幼稚園敷地は金石城や万松院といった史跡群の一角にあるため、文化庁より移転が望ましいと指導を受けており、金石城及び周辺整備基本政策においても撤去する方針が出されております。

さらに久田幼稚園も老朽化し、早急な建て替えが必要であるため、厳原幼稚園の移転計画とあわせ幼稚園統合も視野に入れながら、本用地を取得しようとするものであります。

しかしながら財政のひっ迫した現状において、単独費の取得は財政に大きな影響を及ぼし、また N T T 西日本に待っていただくことは会社的にも非常に難しいとのことから、後年度におきまして国庫補助事業や起債事業での買い戻し対象となる公共用地先行取得特別会計により先行取得しようとするものであります。経過につきましては、現在 N T T 西日本と交渉中であります。また 6 月議会において、土地鑑定料の補正を行っておりますので土地鑑定を実施しております。

以上が必要性及び経過であります。

これより予算の説明をいたします。予算書 1 ページをお願いいたします。

平成 2 1 年度対馬市の公共用地先行取得特別会計の予算は次に定めるところによるものとし、

第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,364万3,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページから5ページの「第2表 地方債」によるものであります。

次に、歳入歳出につきまして、まず歳入から御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。

2款繰入金1項他会計繰入金4万3,000円は、一般会計からの繰り入れでございます。

4款市債1項市債1億9,360万円は、公共用地先行取得債でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。12ページをお願いいたします。

1款土地整備費1項市街地整備費の1億9,364万3,000円は、NTT西日本宿舎跡地3,868.96平方メートルの取得に必要な用地購入費であります。

以上、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算の説明を終わります。御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 本日の会議は、議事進行の都合によりあらかじめ延長します。

説明が終わりましたが、暫時休憩します。3時40分から開会します。

午後3時27分休憩

.....
午後3時39分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----・-----
日程第44．議案第78号

日程第45．議案第79号

日程第46．議案第80号

日程第47．議案第81号

○議長（作元 義文君） 日程第44、議案第78号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例から、日程第47、議案第81号、対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例までの

4件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

- 総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第78号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

第6条は、施設の業務を行うため、放送所及び受信所の設置を規定いたしておりますが、今回地上デジタル放送開始のため受信設備の設置場所の変更に伴い、第6条の表中の対馬市美津島町鶏知甲294番地の2の、1アナログ受信設備の廃止、新たに対馬市厳原町下原無番地（知首山保安林内）と対馬市美津島町箕形80番地10の、2デジタル受信設備を追加改正しようとするものであります。

次に、第10条第4項は、新規加入者の加入負担金と、新規加入者の工事費が発生した場合は、新規工事の申し込みと同時に全額納付しなければならないと規定いたしておりますが、経済的に困窮している世帯等の加入を容易にするために分割納付を認めることといたしたく、「ただし市長が特別な事情があると認めた場合には、分割納付することができる。」とのただし書きを追加改正しようとするものであります。

次に11条は、使用料について定めたものでありますが、第1項に定めた使用料は基本的な枠組みを定めたものであり、テレビの基本使用料とインターネット使用料を定めているところであります。今後指定管理者が行う多様な自主サービスの実施が推察されますので、今回第4号として、「その他の使用料」を加え、「指定管理者が対馬市CATV施設を利用して自主的に行うサービスに関する使用料は、市長と協議のうえ定める。」を追加改正しようとするものであります。

附則で、この条例は公布の日から施行すると定めようとするものであります。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。
- 市民生活部長（近藤 義則君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第79号及び議案第80号につきましては、市民生活部の所管でございますので、続けて提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第79号、対馬市税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

地方税法第314条の7が改正され、個人住民税の寄附金控除の対象が大きく拡大されました。所得税の寄附金控除の対象となっている寄附金のうちから住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、地方自治体が条例で指定すれば、あわせて個人住民税の控除とすることができるようになったことに伴いまして、対馬市における個人住民税の寄附金控除の対象を拡大するため新たに所

得税法の指定に基づく独立行政法人、公益法人、財団法人、学校法人、社会福祉法人及び厚生保護法人等で長崎県内に事業所を有する法人を長崎県と同じく指定するために所要の改正をしようとするものであります。

附則第1条で、条例の施行期日を平成22年4月1日から施行することといたしております。

なお個人住民税に関する経過措置といたしまして、寄附金控除の対象となる寄附金は、平成21年1月1日以後に支出された寄附金を対象と定めています。

続きまして、議案第80号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

老朽化いたしております上県斎場浄心苑及び上対馬斎場精華苑を統合し、上県町佐須奈乙1587番地2に、平成19年度から21年度の継続事業で整備を進めてまいりました対馬市斎場浄華苑が9月25日をもって完了予定でありますので、条例の改正を行うものであります。

附則で、本条例は交付の日から施行しようと定めるものであります。

以上で、議案第79号及び第80号の提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案第81号、対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

現行の対馬市ゲートボール場条例におきましては、峰町管内の佐賀ゲートボール場ほか3カ所のゲートボール場だけが規定されているところでありますが、美津島ゲートボール場、仁位ゲートボール場及び佐須奈全天候型ゲートボール場は、当初から他の条例にも規定をされていないところであります。このため、この条例に3施設を追加し、また第9条に、管理の代行等で指定管理者の条項を追加するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議のうえ、御決定くださいますようよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 議案78号、直接は関係ありませんが、追加の加入料が、追加の場合には5万円とかいう非常にびっくりするような金額なんですけど、この猶予期間が何か市民にも徹底をしておけばよかったと思いますけど、何かちょっと不在とかそういうことがありまして、その施設は、家屋でもいいんですけど、それが申し込みがしてなかったけど気付いてみて追加でお願いしたら5万円とかいうようなことなんですけど、わずか何カ月かの間に遅れたものには5万円、それ前は市で負担しようとかそういうことですが、ちょっと情報課どうですか。

- 議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。
 - 総務企画部長（永尾 榮啓君） 今糸瀬議員の御質問なんですが、対馬市がCATV設備をしていくのに段階的にやってきました。19年、20年、21年ということで。ですから19年につきましても、本来は猶予期間が過ぎましても条例によってこの期間はいいですよという期間を定めております。なおかつ担当課といたしましては、説明会なり市報なりにおいて、この期間に申し込んでいただけないと加入金がかかりますよ、条例で定めた猶予期間をもって今回締め切らせていただいたということにいたしておりますので、担当課としては十分な猶予期間があったのかなというふうに考えておりますので、御了解を願えればと思います。
 - 議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。
 - 議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長の説明でよく私もわかるんですよ。だけど、その期間にあってなくて、帰省して、そして申し込みをせざるを得ないじゃないですか。見たいと。そういうときには少し何か適正な措置ができないもんかという思いで私、質問しとるわけですけど、あなたが19、20、21年度でたまたま島内におればそれができますけどね、空き家にして出あって、ちょうど21年になって帰省されたと。その人には5万円がかかりますよというのはちょっと酷じゃないかなという思いがするもんですから質問しておるわけですけど。
 - 議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。
 - 総務企画部長（永尾 榮啓君） おっしゃるような事例も担当課のほうには御相談があつておるのは事実でございます。担当課でもいろいろ検討しながらいろいろ熟慮してまいりましたが、やはりその何年間、市報なり、あとは有線テレビがつながれば有線テレビなり、いろいろ、そして区長回覧なり、あらゆる考えられる手段をとって周知をしてきた関係という考え方もございまして、糸瀬議員の言われることもわかりはいたしますが、やむなく条例で定めております期間内をもって、それ以後の加入については新規加入ということで取り扱いさせていただいておりますので、できれば御理解をお願いしたいなというふうには思っております。
 - 議長（作元 義文君） ほかにございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----・-----・-----

日程第48・議案第82号

- 議長（作元 義文君） 日程第48、議案第82号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

- 総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第82号、辺地に係る公共的施

設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案は、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画を別紙のとおり策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております7辺地計画のうち、巖原辺地、仁田辺地、佐護辺地、久原辺地の4辺地は変更計画で、仁位辺地、青海辺地、津和辺地の3辺地は今回21年度を初年度とする25年度までの新規の5カ年計画を策定しようとするものでございます。

以下、各辺地の事業内容を御説明申し上げます。

まず巖原町巖原辺地でございますが、総合整備計画書案をご覧いただきたいと思います。消防施設の項で、今回消防ポンプ自動車購入事業の追加により事業費が増額になることに伴っての計画変更案でございます。括弧内の金額が変更前の事業費、財源内訳、辺地対策事業債の予定額でございます。今回の変更により、事業費で1,191万2,000円増の3億810万4,000円、辺地対策事業債予定額が1,190万円増の3億800万円と変更しようとするものでございます。

次に、上県町仁田辺地でございますが、小型動力ポンプ購入事業の追加に伴う変更計画案でございます。当地の上県第9分団飼所は、配置後17年が経過し、経過劣化により故障不具合が年々発生しているため更新を行うもので、事業費を170万円増の2億5,207万8,000円、辺地対策事業債予定額を170万円増の1億1,190万円に変更しようとするものでございます。

次に、上県町佐護辺地でございますが、先ほどの仁田辺地と同様でございます。小型動力ポンプ購入事業の追加に伴う変更でございます。事業費を340万円増の4億4,990万5,000円、辺地対策事業債予定額を340万円増の2億5,050万円に変更しようとするものでございます。上県第3分団の井口地区、友谷地区へそれぞれ1台ずつ更新をしようとするものであります。

次は、上県町久原辺地でございますが、こちらも小型動力ポンプ購入事業の追加に伴う変更でございます。事業費を170万円増の850万円、辺地対策事業債予定額を170万円増の640万円に変更しようとするものでございます。上県第8分団久原地区へ配備する計画でございます。

次に、豊玉仁位辺地からが新規計画でございますが、小型動力ポンプ付積載車の購入でございます。事業費643万8,000円、辺地対策事業債予定額640万円を計画いたしております。

次の、峰町青海辺地でございますが、先ほどの上県町仁田辺地などと同様、小型動力ポンプの購入でございます。事業費170万円、辺地対策事業債予定額170万円を計画いたしております。

す。

最後の上対馬町津和辺地でございますが、スクールバス購入事業でございます。事業費 562万2,000円、辺地対策事業債予定額280万円を計画いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----・-----・-----

日程第49．議案第83号

○議長（作元 義文君） 日程第49、議案第83号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第83号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について、御説明申し上げます。

長崎県病院企業団が経営している病院のうち、有川病院を上五島病院の附属診療所とするため、病院企業団規約の一部を変更するものでございます。

一部事務組合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定によりまして、構成団体がそれぞれの議会で議決を得たうえで協議を行い、総務大臣の許可を受けることになっております。長崎県病院企業団が運営する病院は、現行11病院ですが、その中の有川病院につきましては、平成21年11月1日に無床診療所とし、上五島病院附属診療所として引き続き病院企業団で経営することとしたため病院企業団規約の所要の変更を行おうとするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----・-----・-----

日程第50．議案第84号

○議長（作元 義文君） 日程第50、議案第84号、字の区域の変更について（田ノ浜地区）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。農林水産部長、川本治源君。

- 農林水産部長（川本 治源君） ただいま議題となりました議案第84号、字の区域の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、上県地区田ノ浜工区の県営中山間地域総合整備事業の実施に伴い、事業区域内において字の区域変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

田ノ浜工区の圃場整備は、平成9年度に事業採択を受け、受益面積14.3ヘクタール、事業費4億9,940万円で事業を進めてまいりましたが、本年度で完了することになり、区域内の字を変更することでより合理的な換地処分がなされることになるものであります。字の変更につきましては、変更を色分けした字図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

内容につきましては、対馬市上県町志多留字クタシ、柳田、モゴウ、マタテ、ホソリ、マンセキ、大原、榎田、サカジリ、前田、木原、奥木原の12の字について区域の変更を実施するものであり、編入する区域につきましては、別紙区域変更調書のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、議案第69号から議案第84号までの16件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

なお、また委員長の審査報告は、9月25日の最終本会議で行います。

-----・-----・-----

日程第51・諮問第1号

- 議長（作元 義文君） 日程第51、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

- 市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第1号、人権擁護委員の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

現委員、菅野慶全氏の任期が平成21年12月31日をもって満了となりますので、同氏を適任と考え、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見をお願いするものでございます。

同氏は平成3年3月15日から今日まで人権擁護委員として御活躍いただいております、さらに現

在は同子供部会の部会長としても御活躍いただいております。人格識見ともに豊富でございまして、人権擁護委員として適任と考え、推薦いたすものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（作元 義文君） これから本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、菅野慶全氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は、菅野慶全氏を適任とすることに決定しました。

-----・-----・-----

日程第52．諮問第2号

- 議長（作元 義文君） 日程第52、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

- 市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第2号、人権擁護委員の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

現委員の渡辺久美子氏の任期が平成21年12月31日をもって満了となりますので、後任の人権擁護委員といたしまして、対馬市厳原町宮谷158番地2、波田ミヤ子氏（昭和23年7月28日生まれ）を適任と考え推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見をお願いするものでございます。

同氏は、昭和45年4月から平成21年3月まで県内公立小学校の教諭として、児童生徒の学校教育はもとより、地域の社会教育活動にも取り組んでこられ、広く社会の実情にも精通し、人格識見とも申し分なく、人権擁護委員として適任と考え、推薦いたすものでございます。どうぞ

よろしくお願いいたします。

- 議長（作元 義文君）これから本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第2号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君）異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、波田ミヤ子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君）異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は、波田ミヤ子氏を適任とすることに決定しました。

-----・-----・-----

日程第53・同意第3号

- 議長（作元 義文君）日程第53、同意第3号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、松本臚幸君の退場を求めます。

〔6番 松本臚幸君 退場〕

- 議長（作元 義文君）本件について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君）ただいま議題となりました同意第3号、対馬市監査委員の選任について、その提案理由を御説明いたします。

今回の御提案は、さきに行われた対馬市議会議員一般選挙による議員の改選のため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。

市議会議員選挙の改選後、直ちに同委員を選任し、公正で効率的な行財政運営を確保すべきでありましたが、本日まで選任できずに至ったということは、提案者であります私の不徳のいたすところであります。

従来から申し上げておりますとおり、これからの対馬は市民と手を取り合って互いに汗を流し、小さなことからでも着実に実らせることが肝要かと思います。とりわけ議会においては、行政と

一体となっただき、物事をつくり込み、島内再生に向けてともに邁進する必要があります。

監査委員の選任におきましても、本来ならば、既に議会の同意を得、選任されているべきものでございますが、残念ながら議会の御理解を得られず今日に至っているところであり、市民の皆様に対して大変申しわけなく思っているところでございます。

今回改めて松本臚幸議員を監査委員として選任いたしたく、議会の御同意を再度お願いするものでございます。

松本臚幸議員につきましては、皆様よく御承知のとおりであり、改めて紹介するまでもありません。四十数年間もの長きにわたり行政経験を積まれ、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意を切にお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。１０番、小宮教義君。
- 議員（１０番 小宮 教義君） ちょっと１点確認をさせていただきます。今の議案は、さきの臨時議会、７月の３０日ですね、そのときに提案をされて否決をされた議案でございましょうか。
- 議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） そのとおりでございます。
- 議長（作元 義文君） １０番、小宮教義君。
- 議員（１０番 小宮 教義君） なぜかと申しますと、この議会はよく今ケーブルテレビで流れておりますが、よく市民から言われるのは、これはたしか１カ月ちょっと前なんです、否決したのはですね。そしてよく市民から言われるのは、あのときに反対をして、ちょっと変われば賛成をするじゃないかという声をよく聞くわけでございますが、この案件については、普通の案件と違いまして、予算や条例の改正については一部を扱えば再度協議ができるけれども、この案件というのは人事案件でございます。ほかに経験豊かな議員もたくさんございますが、２２人の議員がおるわけですが、ほかに選考の余地はなかったんでしょうか。
- 議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） 確かにあまたいらっしゃると思います。そういう中で私は監査委員に最も適格者が松本議員だというふうに判断をし、今回提案をしている次第でございます。
- 議員（１０番 小宮 教義君） はい、わかりました。
- 議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第３号は、会議規則第３７条第２項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第3号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。（発言する者あり）投票。ただいまの議長の起立の宣告に対し、投票による採決の要求がありました。会議規則第70条第2項の規定により、2人以上の賛成者が必要です。無記名投票採決を求める方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（作元 義文君） 起立2人以上であり、要求は成立しました。

したがって、同意第3号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件についての採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（作元 義文君） ただいまの出席議員は20人であります。念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない票及び賛否の明らかなでない票は、会議規則第73条第2項の規定によって、否、すなわち反対とみなします。また投票を棄権する場合も否、反対とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

- 議長（作元 義文君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。職員は議員に向かって投票箱を見せ、異状のない旨を議長に報告してください。

〔投票箱点検〕

- 議長（作元 義文君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって右側から登壇し、順次投票した後、左側から降壇願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	脇本 啓喜議員	2 番	黒田 昭雄議員
3 番	小田 昭人議員	4 番	長 信義議員
5 番	山本 輝昭議員	7 番	阿比留梅仁議員
8 番	齋藤 久光議員	9 番	堀江 政武議員
10 番	小宮 教義議員	11 番	阿比留光雄議員
12 番	三山 幸男議員	13 番	初村 久藏議員
14 番	糸瀬 一彦議員	15 番	桐谷 徹議員
16 番	大浦 孝司議員	17 番	小川 廣康議員
18 番	大部 初幸議員	19 番	兵頭 栄議員
20 番	中原 康博議員	21 番	島居 邦嗣議員

○議長（作元 義文君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に桐谷徹君及び大浦孝司君を指名します。両議員の立会をお願いします。

開票をお願いします。

〔開票〕

○議長（作元 義文君） 投票の結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票20票、無効投票0票、有効投票中賛成10票、反対10票であります。

以上のとおり、投票の結果、賛成反対が同数であります。したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本件に対して裁決します。

同意第3号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、議長は同意することに裁決します。（拍手）したがって、同意第3号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（作元 義文君） 松本臚幸君に申し上げます。同意第3号、松本臚幸君の対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しましたので告知します。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。9月14日月曜日は、定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時35分散会

平成21年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成21年9月14日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成21年9月14日 午前10時02分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	渋谷 雄司君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

午前10時02分開議

○議長（作元 義文君） ただいまから本日の会議を開きます。

----- ・ -----
日程第1．市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、施政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、脇本啓喜君。

○議員（１番 脇本 啓喜君） おはようございます。１番議員の脇本啓喜でございます。５月の市議会議員選挙では１，１９６票という多くの得票を賜り、この場に立たせていただきますこと、まずもって市民の皆様に御礼申し上げます。

さて、今回の一般質問に当たり、市議会議員選挙前に掲げた自己の政策、対馬近未来予想図の実現に向けてどのようにアプローチすべきかを再検討しました。２００２年４月発行の新市総合計画、それから２００６年３月発行の第１次対馬市総合計画、これらを検証した結果、予想図の記載の政策の多くが対馬市の政策の方向性と合致していることが確認できました。しかし、両計画が進捗しているとは、芳しくいっているとは思えない、そういう状況にあると思います。

市長が交代したとはいえ、これらの基本計画に見直しを図られているとしたならば、行政の継続性、一貫性からして、市民あるいは県・国に対して納得いく理由を示されることが必要だと存じます。総合計画の個々の項目のプライオリティーを再検討を行いつつ、計画の早期実現に向けてプラン・ドゥ・シーを着実に根気強く繰り返していくことが重要と存じます。

持ち時間の都合上、今回は通告に従い、以下の３項目に絞り質問いたします。

まず、大きな１番目として比田勝港ＣＩＱの常駐、拡充、促進事業についてお尋ねいたします。

新市建設計画２０ページに、島外との交通利便性の維持向上するため、島の玄関口は上対馬を中心とする北の玄関口と美津島、厳原を中心とする南の玄関口の２カ所の機能を今後とも充実していくとうたってあり、総合計画４３ページにも、この事業は主要事業として掲げられています。

しかし、国内航路は高速カーフェリー就航の頓挫を皮切りに、高速船の実質廃航に近い休航、もう上がったかと思える船の後には、これで「げんかい」という配船が続くフェリーの老朽小型化と、機能充実はおろか縮小、崩壊の一途をたどっています。

一方、国際線航路においてはＣＩＱの常駐のめどは立たず、ターミナル整備も厳原港と比較すると整備予算は１けた違い、おろそかにされている感はぬぐえず、北の玄関口と呼ぶには脆弱な体制に甘んじていると存じます。

今回、出入国の厳原港と比田勝港の対比表を作成しましたのでごらんください。まず、両港の出入国者実績の比較です。平成２０年の出入国数は比田勝港は厳原港の８６．５％で、出国者に限れば比田勝港は厳原港の１．４倍の実績があります。次に、出入港回数の比較を見ると、週平均それぞれ４ないし５往復でほぼ変わらないことがわかります。このように、実績から両港の重要度は大差がないということが伺えると思います。

次に整備状況ですが、ＣＩＱ整備の厳原港と比田勝港の対比を独自に作成しましたので、ごらんください。比田勝港の整備が、実に貧弱であると感じいただけるのではないのでしょうか。特に、植物防疫の事務所に至っては、この写真のとおり数年前に国際ラインの事務所の一角を当時の担当者が日曜大工で仕切りをつけた、わずか畳１畳程度の試着室のようなものです。ここで女

性職員も着がえいらっしゃいます。プライバシーも何ともありません。この写真、私が太っているから撮りにくくて狭く見えるんじゃないありません。だれが撮ってもこれは狭い。実際行って確かめてみてください。

また、入管職員1人当たりの年間業務処理旅客数は全国でも最も多いという激務に加えて、厳原港から比田勝港、さらには最近是对馬空港へとC I Qの職員の方々には、毎日移動だけでも大変な御苦勞をいただいています。このままでは、実に礼を失した処遇だと存じます。C I Qの常駐を国に求めるのであれば、このようなところから改善して、対馬市の国際観光にける熱意と誠意を態度で示していく、そんな必要があると思いますがいかがでしょうか。

1番目の質問項目として、比田勝港C I Qの常駐、拡充促進事業の進捗状況を税関、入管、検疫について、それぞれ戸別に対比表の修正箇所があれば、またつけ加えるところがあれば、そこを中心に御指摘ください。また、いつまでに何をどこまで整備するかについての計画目標があれば、具体的にお尋ねします。

予想図記載の「1、対馬の均衡ある発展の実現に努める」に資する具体策の一つとして、J R国際線の比田勝港寄港による国内線併用案を上げています。C I Qの常駐は、この案実現に向けた最重要課題と言えます。この事業が実現すれば、このようなメリットが考えられるでしょう。北部住民の本土日帰り通院を可能としたり、南北双方向からの出入りの利便性を向上させることで、来島者の増加が期待できます。マスメディアの露出によるP R効果も大きく期待できるはずです。また、国際貨物船の寄港による輸出や国内貨物輸送も、自前の船舶を準備することなく可能となり、島内産品の低コストでの販路拡大の道も開かれるでしょう。さらには、大亜高速独占よりも旅費が安価となり、観光客増加に拍車がかかるというシナジー効果も期待できます。

ところで、J Rの国際線は大亜高速に比べて日本人利用客が多いという特徴があります。同じ旅費であれば、少しでも長く現地で過ごしたいという利用者心理から、釜山港から博多港へ向かう朝1便と博多港から釜山港への最終便は空席が多い傾向にあります。つまり、日帰りを望む対馬北部の住民にも、乗船率を上げたいJ Rにとっても、お互い好都合な文字どおり「渡りに船」の状況にあると言えます。

以上、述べてきたとおり、この事業が果たす役割は国際線の充実にとどまらず、相次ぐ国内線機能の後退に初めて歯どめをかけることにもなります。特に、比田勝港博多港ノンストップ125分というスピード運行は北部住民の悲願であり、元気回復に向けて多くの希望をもたらすことは、小職が申し上げるまでもなく御理解いただけることと存じます。

昨年8月16日の上対馬総合センターにおける住民説明会で、J R国際線の寄港事業にも取り組むとの発言を行政からいただいて、はや1年が経過します。実現に向けて努力いただいていることは存じますが、J Rの関係者からは、交渉の窓口は市に一本化してくださいとのことです。

ここで、ＪＲ国際線の比田勝港寄港による国内線併用の実現に向けて解決すべき問題点を具体的にし、その進捗状況及び見通しをＪＲ、税関、入管、検疫についてそれぞれお聞かせください。

３番目に、現比田勝港ターミナルの対岸に新岸壁が整備され、平成２４年度供用開始が迫っています。しかし、国内線と国際線のすみ分けの青写真も描けていない状況です。比田勝港湾整備計画促進協議会が昭和６２年に設立されていますが、対馬市誕生からことし３月の開催を入れても２回しか開催されていません。本案件は、市長も以前まちづくり研究会員として御参加いただいていた御承知のとおり、比田勝に道の駅的なまちづくり拠点となる施設を設けたいとの要望もあり、新岸壁の活用指針いかなでは大きく左右され、早期の結論が待たれていることでもあります。当該協議会の位置づけを含めて、新岸壁活用についての基本方針をお尋ねいたします。

次に、大きな２番目。本庁から地域活性化センターへの権限移譲と職員の出身母体帰庁促進の取り組みについてお尋ねします。

本庁に権限が集約され、合併前の懸念が現実となっているようで遺憾に存じます。合併に伴って行政サービスが低下することがないように、２００１年１１月開催の合併協議会において、現在の６町の役場をすべて支所とし、合併前の機能をできるだけ維持し、所掌していた事務のほとんどを処理することとし、本庁の機能は国・県との対外事務及び支所との連絡調整など最小限の規模とする。支所長は特別職、助役等とし、相当の権限、旧町地域の振興策や生活基盤整備などを移譲すること。支所長に特別職を充てることについては、支所長に市長から相当の権限移譲を想定しており、一般職では権限移譲に限度があることを考慮したものであるとされていましたが、御存じのとおり、財政面からの問題を含めて一般職を充てることとした方針転換は適当であったと存じます。しかし、一般職でも相当の権限移譲は可能と思われます。

さて、そこで現在の対馬市の歳入と歳出の地域バランスについても触れさせていただきたいと存じます。これはお金がある程度、そこないと、権限移譲されても、その権限をうまく使えないという観点からです。

現在、御承知のとおり合併特例で合併後１０年間は旧６町の普通交付税の算定を行い、それを合算した金額が対馬市に交付されることとなっています。これは対馬市単独での一本算定の方式より金額が大きくなる上に、合併に反対する島民のコンセンサスを得やすくするという二つのメリットがあったと存じます。

当時最も懸念されていた一極集中を回避するため、旧６町の中でも辺地、へき地を多く抱えている地域には、その振興対策として厚めの交付が必要との考えから採用された算定方式だと小職は理解しております。

つまり、少なくとも１０年間は辺地、へき地にきめ細かな施策を実施するための予算を策定することが、ある程度義務化されているのではないのでしょうか。しかし、実際は中心市街地偏重の

配分となっているのではないかという指摘が、多くの市民からあっているようです。

さて、その普通交付税の交付基準の推移についてですが、ごらんください。先ほどの合併算定替の内訳は、最上段の交付税額という欄に示たとおりです。平成21年度の合併算定額は、一本算定額方式より金額ベースで約33億多く交付されています。また、一本算定方式額を100とすると、合併算定替方式は129と約3割増の交付であることがわかります。これを旧町別割合になおしたものが2段目の交付税額の割合で、旧6町の歳入貢献度と言えるようなものではないかと思います。

旧厳原町と旧美津島町が20%を超え、歳入貢献度が高いことがわかります。さらに、交付税額を旧6町の人口で割ると、1人当たりの交付税貢献額らしき金額がはじき出せます。それが最終段、一番下の段の1人当たり交付税額となります。旧厳原町1人当たり住民貢献度額を100とし、旧6町の1人当たり住民貢献度額をあらわしたものが、右欄外の数値となります。

もし、合併しなかったと仮定したとき、住民1人当たり直した普通交付税の交付額が、その左隣の額となっていたかもしれない、そういう金額と思われます。上4町は、豊玉まで含めてですが、旧厳原町の2から2.5倍程度となりました。もちろん歳入は普通交付税ばかりでなく、多くの財源があることも承知しています。ましてや歳出のすべてを旧6町の歳入貢献度に基づいて算定すべき、そういうことを合併本来の趣旨に反するようなことを申し上げているのではありません。合併算定方式の趣旨を踏まえて、この貢献度割合にも考慮した予算配分もある程度必要かと思われませんが、いかがでしょうか。

先般、6月の定例会で対馬市職員の交通費の算定が、ほかの自治体算定方法よりも高く設定されており、削減すべきとの指摘もありました。財政面からはもっともな御意見だと存じます。一方、少しでも多くの職員に地元に住住してもらい、地域活動に積極的に参加、支援してもらうためとか、当該職員の家庭生活を支援するための政策の一環として、転居世帯削減、遠距離通勤者支援への必要経費だと考える、そういう方法もあるかと存じます。

また、安定した収入が保障されている公務員が各地域で生活することは、地域経済の安定に貢献し、島の均衡ある発展には欠かせないこともあえて申し添えます。

この小さい1番目の質問として、平成14年2月に作成された市民に回覧された「新市建設計画素案」3ページには、全島を六つのゾーンに分けたすばらしい整備方針が掲げられています。この計画実現に向けて取り組み強化を、その一環として地域マネージャー制度も創設されたのではないのでしょうか。制度を円滑に運営するためにも、負担と充実感を分かち合う島の構築に向けて、本所から地域活性化センターへの権限移譲と職員の出身母体への帰庁早期実現に向けて、市長の基本的考え方をお尋ねします。

次に、市長が新設された地域再生推進本部並びに観光物産推進本部の二つの推進本部のありよ

うについてお尋ねいたします。

まず、地域再生推進本部についてですが、地域マネージャー制度、新規ビジネス支援事業、北の玄関上対馬推進会など、多岐にわたる高度な事業を少数精鋭で本当によく頑張っていたいていると感謝しています。これは本当にそう思っています。

しかし、まちづくりなどの特に地域密着性が高い事業を実施地域から遠く離れた本所が中心となっていくには限界があると感じています。ほんの短い時間でも、地域住民が役所に寄って担当職員と話をし、少しずつ前進させていく環境も、まちづくりには欠かせない大事な要素であると存じます。行政の担当者が地域に来たときにしか進捗しない状況では、まちづくり計画をつくるためだけの集まりとなり、人材を育てるところか、やる気ある人材を喪失してしまいかねます。機動的に活動でき、権限あるまちづくりの担当者を地域活性化センターに配置し、地域の振興策や生活基盤の整備については大胆な権限移譲を実施いただけないでしょうか。

もう一つ、観光物産推進本部については、各地域活性化センターのみならず、推進本部の出先機関、上対馬事務所、対馬市福岡事務所及び観光物産協会と事務、業務の分掌を明確にした上で、前記組織や各種業界団体、商工会、漁協、農協等との連携強化が組織の存在を左右させる重要課題と認識しています。

本体だけでは機動性に欠け、関係者や顧客ニーズに対応した観光物産事業の展開を計画的に執行することは困難でしょう。出先機関には、そこに設置していなければ困難な業務を実施し、結果を出さなければ、その存在価値が著しく低下してしまうと言えます。

例えば、かつて関西地方に企業誘致担当職員を配置して重点的に取り組ませていたように、対馬市福岡事務所には企業誘致を積極的に働きかける業務が求められるべきと存じます。しかし、企業誘致業務がなければ、本体や観光物産推進本部でも取り組み可能な観光と物産のPR事業に限られ、その存在価値が問われかねないかと存じます。

しかし、観光物産推進本部本体の事務分掌に企業誘致の記載がないため、出先機関の福岡事務所の設立目的にも上げられていないんでしょう。もともと企業誘致を所管する地域再生推進本部内の一つの事業担当課として、観光物産推進課を設けるという方法もあったのではないのでしょうか。

存在価値の向上を図るという点から、観光物産推進本部配置の韓国からの2人の交流員の休日出勤についても検討の必要を感じます。韓国人観光客の案内業務対応やトラブル解消が求められていると存じます。しかし、厳原は土曜日に比田勝は日曜日、最も韓国人観光客が出入りするにもかかわらず、出勤体制が整備されていません。彼女たちのスキル発揮の機会をもっと与えてあげる取り組みを行う必要があると存じますが、いかがでしょうか。

市長は、推進本部本体とその出先機関には新設した目的を明確に伝え、長期・短期の目標を策

定させていらっしゃるかと存じます。改めて新設目的及び目標をお聞かせください。二つの推進本部について、各地域活性化センター地域支援課や出先機関そして対馬市、対馬観光物産協会との事務分掌及び連携について、市長の基本的考え方をお伺いいたします。

最後に、高レベル放射性廃棄物最終処分場の島内誘致に関する基本的な考え方についてお尋ねいたします。

市長は、御自身の選挙公示後の長崎新聞のインタビューで、この問題に関して「誘致するのは時期尚早、国策は間違っている」平成20年2月26日記事。この記事です。と答えられています。その基本的考え方に変わりがないかお尋ねいたします。

次に二つ目、当該処分場選定に当たっては、自治体による公募制のみから国による申し入れもあり得るとの方針転換が図られました。対馬が高い優先順位での候補地であることは、これまでの経緯から容易に推測できると思います。国の方針転換について、市長の考えを伺います。

また、当該処分場候補地に国による申し入れがなされた場合の市長の基本的対処方針を伺います。

以上、何せ初めての質問なものですから、答弁をいただいて再質問するという、そういう高等技術を持ち合わせませんので、腹いっぱい、8分目くらいですけど言わせていただきました。どうかよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。熱っばい、たくさん項目がいっぱいあったもんですから、どれからどのようにしゃべっていいかわからん部分がありますが、少なくとも最初の1点目のC I Qの常駐、拡充問題でございます。

これにつきまして、基本的にC I Qを設置するのはあくまで国であります。C I Qの設置条件は、いろいろと当然ハードルがそれぞれあります。それを先にクリアすることが大事だというふうに思っています。人流、物流、それぞれのハードルをクリアすること。C I Qの整備を地方自治体がすることは不可能です。脇本議員がおっしゃった、そのブースの問題、狭いとか、そういう環境問題で入ってこないということはないと思います。あくまでも人流、物流のハードルをどのようにクリアしていくかということでありまして、ニワトリが先か卵が先かという問題だと思われていますが、少なくとも国が言っているのは、人流、物流の数値をクリアしていくことだと。私どもはそのように考えて、C I Qの常駐拡充促進事業という位置づけは考えておるところであります。何度もくどいようにありますが、C I Qはうちが設置する問題ではございません。そのために流れをどんどんふやしていくことを、地方自治体としてはやっていくと。

そういう中で今回、7月からですか、8月になりましたかね。飛行機の大邱と対馬間の問題も出ました。そうしますと、C I Qの職員の方々はそれに対応して動かなければならない。動けば、

当然人が足りんようになっていくでしょう。今、巖原そして比田勝そして空港という形で三つの窓口ができておるわけでありまして、この三つの窓口がどんどんふえていけば、おのずと比田勝のほうも常駐化されていくものというふうに思ってます。だから、人をたくさん入れ込まなくてはいけないというふうな考えが、私の中にはございます。

答弁書を用意しておりましたが、答弁書は読みません。協本議員の再質問の時間もとりますのでどうぞ。

それとＣＩＱと絡むところでＪＲのビートルのお話をされました。必ずしもＣＩＱが整備がされたから、ＪＲのビートルが寄港するという問題では、これはまた別問題だというふうに考えております。

ＪＲビートルとの取り組みにつきましては、昨年来からずっとＪＲのほうにも足を運んでおります。そして、ことしの５月でしたか６月でしたか、５月の８日ぐらいでしたか、九経フォーラムでＪＲの石原社長さんも対馬にお見えになりました。そのときも石原社長さんに対しても、直接このビートルの話も私のほうからさせていただいたところであります。その後もビートルの運行をやっております。港のほうの会社にも、私も何度か足を運びましたし、職員のほうも何度か足を運び、この問題については取り組んでおるところです。

ただし、この問題は大変大きな問題であります。国が水際でどのように日本を守るかとかいうことが、ＣＩＱの大きな役目でもあります。そういう中でその問題を上手にクリアしながらやっていく運用ということが実際できるのかということ、実は担当のほうも内閣府の大臣官房のほうの規制構造改革の特区担当のほうとずっと詰めております。

そういう中で、この１０月に構造改革特区の申し込みをしようと思っておりますが、しかし法律の改正というよりも、この問題は各法務省、農林水産省それから財務省関連、これらのそれぞれの省庁の運用をどう変えてもらうかということに、すべてはかかってくるのではないかとこのふうにも、ずっと相談しながら感じておりますけれども、決してこの問題について全く動いてないとかいうことではなく、職員も一生懸命動いておりますし、特にこの問題につきましては副市長も担当しながらやっております。副市長そして地域再生推進本部長担当ということで、月１ペースぐらいで動きはずっととっておるということで、御理解をいただければというふうに思います。

それと、次に比田勝港の整備の問題、特にターミナルの問題であろうかと思います。これにつきましては、確かにおっしゃられるように、昭和６２年から比田勝港湾整備促進協議会なるものが設置されて、特に平成１３、１４年ごろの計画策定時に向けて頻繁に協議が行われ、平成１５年から整備が始まるという流れだったというふうに聞いておりますけれども、その後、協議が全くなされてない状況にありましたが、ことしの３月から再開をさせていただいて、３月と

8月に協議を持っております。

そして、今のすみ分けの問題でございますが、すみ分けの問題につきましては、市民の方々が今の既存のターミナルビルを国際ターミナルの専用という形で、網代と比田勝を分けてもらえないかという話も当然聞き及んでおります。その話も踏まえて、この9月中にこの協議会を3回目を、最初から言ったら何十回になるかわかりませんが、今年3回目の会合を今月中に開く予定で物事を進めておるところです。そのあたりで一つの方向性が出ろうかというふうに思います。

次に、活性化センターへの権限移譲の問題、それから職員の帰庁、そのもとのところというふうなお話でございます。その中で地方交付税のお話をされました。協本議員、地方交付税の考え方というのは、一本算定と合併算定替ですね、これというのは、合併をしてなかったら33億円、地方交付税は落ちてるわけです。一本算定と合併算定替との差額が33億あります。今33億円増額の状態で地方交付税をもらっているわけです。協本議員の御質問の中に、合併前の、もしくはもとの地域といいますか町という単位で、そこを十分に10年間見ていくためにこういう制度がとられているんだというふうに、ある意味ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、そのようにおっしゃられました。それは私とちょっととらえ方が違います。

というのは、国は自分らが金がなくなったから、どうしても3,300ある自治体と減らさんばいかんと。そのためには交付税を人質にとってでも減らさんばいかんという、それだけの話であって、そこの地域を生かしていこうなんていうのは、私にとっては国が言ってることはまやかしかだと思っております。以前言ったことは、だから、そこは見解の相違があるなど。決して旧町単位の義務づけがされているという問題でもありません。

そして、議員がお調べになりました1人当たりの交付税額というのがあります。これは地方交付税というのは、基本的にないほうがいいんですよ。ないほうがいい。入ってくるから、それをその割合にある程度近いところでできないかという意味合いでございますが、そうじゃなくて、それをプールして対馬市という単位で物事を考えていこうじゃないかというのが合併だと私は思います。決してそのままの地方交付税というものを、地方交付税の仕組みというのをうのみにしていただくほうがいいかなと思いますし、これから先の議員生活を送っていかれる上において、地方交付税にあまり頼った論議はされないほうが私はよかろうかというふうに、個人的には思っております。

それと、高レベル放射性廃棄物の最終処分場のことがありましたが、この件につきましては、昨年の6月の定例会で、同僚議員であります小宮教義議員と当時の上野議員の質問に答えております。

結論から申しますと、その基本的な考え方に現在でも何ら変わりはありません。国策批判という部分につきましては、繰り返しになりますが、昭和38年ごろの茨城県の東海村に原発が設置

されて原子力政策を推進した時点で、放射性廃棄物が出ることは判明していたことであり、本来、原子力利用計画推進もしくは原発設置の時点で、廃棄物の処理方法が確立されていなければならぬにもかかわらず、廃棄処分があわせて議論されていない。もしくは国民に対する十分な説明が行われていないことにつきまして、私は国策として間違いがあったのではないかと、当時そのように表現をいたしたものでございます。

ところで、最近の新聞報道によりますと、高レベル放射性廃棄物のガラス固化試験でトラブルが相次いでいるとありました。また、国際社会では使用済み核燃料から抽出されますプルトニウムは核兵器の材料となることから、軍事転用の危険も大きくなりかねないとか、核不拡散のために再処理を多国間管理のもとに置いたほうがいいなどとの考え方が出ているとのことでもあります。そのことを申し添えておきます。

次に、公募方式に加えまして、国からの申し入れ方式が19年の9月でしたか、方針が出されたということについてどのように考えるか。また、国による申し出がなされた場合はどのように対処しますかという話でございますが、今回の総選挙で政権与党もかわり、御質問の件は国のエネルギー政策の根幹をなす問題であります。

よって、新たな政権のほうから明確な方針が打ち出されるものと考えておりまして、改めて方針が示されてから、じっくりと考えていこうというふうに思います。

組織の問題がございました。

組織の問題に対する基本的な考え方をということでございました。それぞれ推進本部体制をとりまして、一つに物事を考えていこうと。組織をできれば縦ではなくて、横串状態に物事をやっていきたいということで、推進本部をつくったところであります。

そして、方向性というのを明確にしていきたいという思いで、それぞれ本部をつくりました。地域再生推進本部につきましては、ある意味、どこにも所掌しないであろうとかいう部分、そして早取りしていく部分、政策として、そちらを担当をしてもらっております。だから、次から次に新たな問題を抱えて、小数制の中で議員がおっしゃられるように大変な状況に今陥っておりますが、みんなでそこをクリアしてくれているものというふうに思います。

それと、観光物産推進本部の問題でございますが、今までの観光物産協会と市のほうの観光行政とのほうが一つになってない部分があったのではないかという思いで、あえて推進本部と一緒に観光物産協会を同じ部屋で働いてもらおうというふうな施策を展開しているところであります。

それと、福岡事務所の話がございました。福岡事務所につきましては、対馬を正直いって今のままで内向きの物事の展開では、絶対対馬は変わらない。外部からの血もしくは情報というものをどんどん入れることと発信することが、対馬を変える一つの大きなこれは施策だという思いで、福岡事務所を用意しております。

企業誘致の問題のお話でしたが、これにつきましては、あす企業誘致に関する御質問もございすけれども、昨年9月15日のリーマンショック以来、企業に行きまして企業誘致というのは図れない状況に今あります。そのことについては、十分に議員の皆様も御存じだと思います。

今、特命事項という表現の中で、福岡事務所のほうにはこの企業誘致の問題についてはかかわって行ってもらっているところであります。福岡のみならず、広い範囲で行ってもらっておりますけれども、東京とかそちらは別ですけども、そこまで担当して動いてもらっておりますし、当然経済が好転したときに次なる展開がすぐできるように、福岡事務所の職員もそのつなぎをきちんとやっておる状況でございます。そういう意味で御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 時間を残していただいてありがとうございます。

今の中で、まずもう一度確認していきます。こういう設備は市が担当していくことではないと。私は組織の設置の前に、まずこの設備の整備ということをお願いしたかと思ってましたが。

それから、交付税はないほうがいいんだということを今おっしゃられましたけれども、確かにその地区その地区で税収がしっかりあって、それで賄っていけるという状況に現在あるのであればそうかと存じますが、残念ながら対馬市の自主財源がこんなに少ない中、地方交付税に頼らない考え方、それはもう理想と私も思います。

ただ、今現在こういうふうな形で入ってきている以上、その交付税についての考え方、先ほど申し上げた考え方もあってもいいのじゃないかというふうには思います。御指導ありがとうございます。先ほどの意見は。

次に、最後の企業誘致の件ですけど、リーマンショックで企業誘致をしてるような、今そういう環境ではない、なかなか難しい状況だという形でおっしゃられたかと思います。

今現在、逆に対馬市の財政状況がそういう中で、福岡市にわざわざ景気が回復したときのためにその準備をしていると、そういう余裕があるのかどうかということも、兼ね合いで考えていかなきゃいけない問題だというふうに思います。

高レベル放射性廃棄物の件につきましては、お考えが変わっていらっしゃらないということで、私にとっては大変ありがたく、そういうふうに受け取っております。

高知県東洋町が、御存じのように当該処分場の公募を白紙撤回して以来、こういう考えになってきたんですけども、前市長が住民投票の範疇と発言されたり、誘致活動を最も積極的に進めてきた議員の中にも、最近になって住民投票に問うべきだという方が出てこられているようです。

小職が当選直後に対馬新聞に寄稿したとおり、次の理由から住民投票に問うような問題では決

してないと、再度訴えさせて終わらせていただきます。

一つ、公募を白紙撤回した東洋町では、出直し町長選挙によって住民の衝突が激しいものとなり、その傷跡はなかなかいえていない。対馬市にそのような二の舞を絶対させたくない。二つ、この問題解決を含めて現在の市長や議員は、市民の負託を受けて当選してきているはずで、住民投票に問うということは、その付託をみずから放棄するということにもなりかねないということと肝に銘じておかなければならないと思います。3番目に、国を始めとする推進機関は認めようとはしませんけれども、安全性が確保されていないということ、それから風評被害が恐ろしいということ。

市長は以前、もし住民投票となる事態になれば、そのときは私が辞職するときでしょうというようなことをおっしゃられたかと思います。市の財政状況を好転させれば、問題は沈静化するので心配なくていいよという意味だったのか、誘致反対の意思を示していただいたのかは定かではありませんが、あの言葉を心強く感じたことは忘れていません。核廃棄物最終処分場の誘致よりも、島が取り組むべきことはまだまだいっぱいある、新聞のインタビューにこう答えていらっしゃる、この基本的考え方そのままに進めていっていただきたいと存じます。

以上、1分残っておりますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まだまだいっぱいやらなければいけないことがあると。その中の一つが私は福岡事務所だと明確に思っております。この内側にいるだけでは、何も進みません、対馬は。今まで対馬が変わったのは、外からのさまざまな血が入り圧力があって、やっと変わりました。日本全体で言ってもそうです。今苦しいときこそ逆に打って出ないと対馬は埋没します。私はそういう思いで、福岡事務所を設置をしておるところです。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 時間をとって、またたくさんそのお話を聞かせてください。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開は11時5分から。

午前10時54分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、18番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） おはようございます。済いません、声が森進一みたいな声になってしまって、聞きにくいとは思いますが、よろしくお願いいたします。

では、通告書に従いまして四つの質問をさせていただきます。

まず１問目、貝殻魚礁シェルナースについて。

貝殻がシェル、看護師がナース、魚を貝殻魚礁で看護するという意味から、シェルナースというそうです。沿岸漁業の不振、真珠業界の不振、魚価安、本当に水産業を取り巻く環境は１年１年、年を追うごとに厳しさが増しております。平成６年から７年は、対馬島内の水産水揚げは３３０億もあったのですが、１４年度以降は２００億を割ってしまいました。全国で７００近くの漁協組合がある中で、７５％の漁協組合は大きな赤字で苦しんでおります。そのうちの対馬島内１２の漁協組合、組合員数もわずか６年前までは４，８８８名おりましたが、現在では４，０００名を下回ってしまいました。対馬は水産の島です。水産業の水揚げが対馬を左右するといっても過言ではないと思います。水産業なくては対馬の発展はありません。

そういう中、高齢化社会に向かって組合員の高齢化が目立ちます。対馬と壱岐の中間に大型魚礁、海底山脈という構想もありますが、今、対馬の現実を見たとき、お年をとった漁師さんがそういう沖合にはほとんど行けません。乗っている船も年に応じた船です。船も小型船、それに設備も悪い古い船が大半です。沿岸の近くに増殖場造成、魚礁、漁場造成、漁場環境保全、藻場造成の設置を数多くしていただきたいのです。

魚礁もいろいろありますが、今のところコンクリート魚礁がほとんどであります。今新しく話題になっているのが、貝殻を有効利用した貝殻魚礁、シェルナースです。コンクリート魚礁と違い、重量が軽いので、年数がたっても埋没が少なく、貝殻に付着する餌料生物、エビ、カニ類はコンクリート魚礁の新設後１２カ月で最大８０倍、２３カ月で最大２９４倍という実績も出てきております。

貝殻を使うことで、今までごみとして廃棄されていた年間５０万トンのカキ、ホタテ、アコヤなどの貝殻が豊かな海づくりの材料としてよみがえり、有効利用できる貝殻魚礁の設置はできないかをお尋ねいたします。

これは、平成１５年９月定例会でも一般質問をしておりますので、再質問となります。

２番目、美津島大船越瀬戸の防風ネットの設置について。

昭和６２年の台風１９号で大船越地区を守るために、東海岸に設置をされていた防風ネットが全壊をしてしまいました。その後、２２年を過ぎ去ろうとしておりますが、新設の構想さえお聞きしません。それどころか劣化と風で後ろにひん曲がったままで、景観も損なうし、上から鉄くずが落ちて危険な状態になり、昨年やっと撤去をしていただきました。

風速６０メートルには耐えるという設計のもとでつくられた防風ネットが、無残にもひん曲が

ってしまうほど風が通り抜ける瀬戸です。

その後、この防風ネットがひん曲がり防風ネットの役目を果たせないがために、地区の中央部付近の家までベランダが壊れたり、またサッシが破れけが人まで出たことがあります。そういう大船越地区を守る大事な役目の防風ネットです。何とか新しく防風ネットの設置はできないか、お尋ねをいたします。

3 番目、美津島町平瀬原地区に集会施設の建設について。

この平瀬原地区は、6 町のとて、我が美津島町のとてに 1 区新しく設け、平瀬原地区が誕生したわけて。ここは久須保と大船越地区の境界にあり、両地区にまたがった特殊な地区て。その中でも土地区画は膨大にあり、毎年新しく住宅がふえ、7 月現在で 4 1 世帯あり、住民も 1 1 2 名住んでおります。

しかし、この地区には住んでいる住民は集会施設がなく、集会またいろんなイベントのとては大船越の施設を借りて行事をとて行っております。これから先も、まだまだ土地もたくさんありますし、景観のよいところでもあるし、近くには大船越小学校、中学校もあります。いろんな角度から見ても、住宅はふえていく地区て。この地区の住民が困っている集会施設を新設していただけないかをお尋ねいたします。

4 番目、鶏鳴小学校の運動場のそばにあるトイレの改修について及び豊玉中学校の外のトイレ、峰総合運動公園、小綱小学校、久和小学校等のトイレの改修について。

鶏鳴小学校は、小体連もこの学校であり、いろんなイベントがとて行われている学校て。当然、それなりに人も集まり、生徒も父兄も集まります。しかし、今の運動場の横にあるトイレはあまりにも小さく、その上、汚過ぎます。簡易トイレか水洗トイレかに改修できないかをお尋ねをいたします。

また、平成 2 0 年第 4 回の対馬市議会定例会において、一般質問させていただいた豊玉中学校の外のトイレ、峰総合運動公園、小綱小学校、久和小学校等のトイレの改修については再質問となりますが、どのようなお考えかをお尋ねいたします。

あとは一問一答でお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の質問に答えさせていただきます。

1 点目のシェルナース貝類魚礁の件でございますが、これは先ほど議員のほうから説明がありましたように、ビニールパイプに貝殻を詰めて魚礁機能を持たせると。当然そのことによって藻場造成、増養殖、魚集効果等、目的、設置場所、水深でサイズとか型式がいろいろあるようてございます。

平成 6 年に岡山県での設置を皮切りに、西日本で主に取り組んでいられるというふう聞いて

おります。県下では平成14年、佐世保市がこの魚礁を設置してから、他地区でも取り組まれているようにございます。

島外では、離島漁業再生支援交付金事業で、比較的小規模なシェルナース魚礁を漁業集落が実施主体となって設置している地区もあるというふうに聞いています。

また、県に実施していただいております大型魚礁につきましては、壱岐、五島地区等ではシェルナースを採用しているようでございますが、対馬地区では採用しておりません。これは、県が沈設予定箇所、採用魚礁の種類、型式等を事前に関係の漁協組合長さん方の意見を聞いて決定しており、結果として現在まで対馬地区での設置はあっておりません。

また、対馬市が事業主体で年一、二カ所設置しております並型魚礁につきましては、F P魚礁を採用しております。F Pとはフィッシングパラダイスだそうでございます。F P魚礁というものを採用しておりますが、経済的な効果を重視し、漁場整備計画に基づいて実施しております。

結論から申し上げます、設置することはできます。しかし、限られた財源の中で既存事業に追加し、またはそれをやめてさらに変更してでも行おうということは容易じゃないと考えておりますが、まずは漁業者の方々と議論を深めていただければというふうに思います。

市としましては、平成24年から始まります次期漁場整備計画に関係漁協、漁業者の方々の意見・要望を拝聴しまして、決めさせていただきたいというふうに考えております。

次に、大船越漁港の防風ネットの設置でございます。

議員がおっしゃられるように、その防風柵につきましては、昭和62年度に漁港改修事業の航路拡幅工事を実施する中で、背面の山が崩壊しその対策工事のため、その背後斜面の切り取り工事を実施いたしました。その工事を実施したことにより、集落への暴風対策として地区の要望があり、平成元年度に延長32メートル、高さ3.5メートルの防風ネットが海岸に面した法面上部に整備されておりました。その後、台風による被害等により老朽化し、平成15年の台風で完全に倒壊しておりましたが、平成19年度にその撤去工事を実施いたしております。

この防風柵の新たな整備についてでございますが、設置事業には多額の費用を要しますが、現時点において国の補助による漁港整備事業での実施は困難であり、市単独事業の整備となります。

また、現地の状況を見ますと、航路幅が約30メートルでございますが、この航路沿いに風が吹きこんでくるような地形であり、また防風柵が設置されていた場所から集落までは約150メートルほどの距離があり、防風柵の設置効果は低いのではないかと考えております。

従いまして、現時点におきましては、新たな整備については、申しわけございませんが考えておりませんので、御理解いただきたいというふうに思います。

次に、平瀬原地区の集会施設の件でございます。

私は、基本的に開発行為を行われて、あのような広大な宅地造成が行われるといった場合は、通常、開発業者の方がその集会施設等を用意するものだというふうに、自分自身は認識をしています。

ただし、開発をされてからそのような施設が設置されずに、そして今に至っております。そういう中で、やむなくこういうお話になったんだろうというふうに思います。

確かに、ほかの集落等を眺めますと集会施設等がございます。ほかの集落につきましては、大昔からある既存の地区というふうな考えがあるかと思います。新設地区は、先ほど言いますように、開発業者の方がそのあたりのことをきちんと組み立てをする中で、宅地を売買していくのが私は筋だと思っております。

ただし、今41世帯ですか、100名を超える方々があそこにお住いであります。そういう中で、今後あそこの地区に、平瀬原地区にも地域マネジャー等が入って、今いろいろ動きが始まっていると聞いております。この集会施設の話も出ているということも、以前から聞いております。用地の提供とか、そのあたりのことを皆さんでじっくり考えていただく中で、物事を考えていきたいというふうに思います。ほかの地域においては、基本的に集会施設等については、地区の土地であったり提供とかいうことが前提となって、今まで整備をなされておるものと、基本的にはそう思っておりますので、御理解いただければというふうに思います。

次に、小学校の運動場に設置されておりますトイレ等の問題でございますが、鶏鳴小学校の運動場にあります屋外トイレは、現在は学校教育施設という設定であります。清掃管理は学校で行っております。この施設は、昭和59年に個人から社会体育施設として寄贈されたものであり、夜間照明施設の撤去に伴って、学校施設へ移管されたものであります。

また、豊玉中学校の屋外トイレは2カ所ございますが、体育館横については社会体育施設であり、現在は大半の利用が学校生徒であり、清掃管理についても鶏鳴小学校同様、学校にお願いしているところでございます。

学校施設の屋外トイレは総数で24カ所、そのうちくみ取り式は11カ所でございますが、今後改善の方向で検討してまいりたいと考えております。

また、峰総合運動公園の施設は、昭和55年度から56年度に建設された施設で、対馬では唯一の公認陸上競技場であります。対馬中央部のスポーツ施設として、小中学生から一般の陸上競技にかかる全島大会等が実施されております。

平成16年度に陸上競技の全天候型競技場への改修計画とあわせ、施設の規模からしてトイレが少なく、しかもくみ取り式であり、衛生面においても問題あるとの理由から、以前から要望があり、公園トイレ新築を検討した経緯もございます。今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

社会体育施設の屋外トイレでくみ取り式は、現在7カ所でございます。今後、総合的にトイレを含めた公園内施設の見直し・検討を行いたいと考えております。その間は、現施設の清掃管理に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、学校屋内トイレの改修状況については、20年度末までに小学校で2校がくみ取り式ありましたが、小綱小学校については21年度に簡易水洗の改修工事を実施し、8月末で完成しております。

今後、久和小学校につきましては、学校統廃合という問題もございますが、鶏鳴小学校の件も含め、改善の方向で検討してまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） まず、1点目のこのシェルナースですけど、先ほど市長の答弁で、離島漁業再生資金が使われているのは、これは確かにあるんですね。大型魚礁じゃなくて、離島再生資金は小型魚礁を使ってるんです。これは土井ノ浦とか神部漁業というのですかね、こういうところが離島再生支援資金を使ってます。上五島、県北、壱岐の石田、崎戸、新魚目、新三重、大村湾、これを大型魚礁も水深60メートルぐらいのところに20年度入ってます。34メートル、県北では58メートルのところに8基入ってますね、これ6型というやつですけど。これは結構でかいんですよ。水深60メートルとなれば、私が先ほど要望するように、今の漁業に携わっている人の日常行ける水深というのが、割とそういう近場漁場になるわけです。

この前の9月1日の長崎新聞の中でも載ってましたように、県漁業の実態調査ということで出てました。担い手不足、高齢化進行と。全国有数の水産県ながら、経営体数は就業者数、隻数ともに過去最低を更新し、担い手不足と就業者の高齢化が進行という中で、いろいろしている中で、経営体数は17.7%減の8,849、全国に占める割合は7.7%で北海道に次ぐということです。

そういう中で一番気になるのが、30歳代が前回比5年前と比べて33.4%の減少。一方、70歳以上は、同比5年前に比べて4.5%ふえたということで、県は担い手不足化と高齢化が一層進んだとしているということで新聞に載っているわけです。

私が言いたいのは、先ほどから言うように、ずっと前から大型魚礁、壱岐と中間に構想あるんですが、今の本当の対馬の現実を踏まえたときに、そういう沖合に行ってる漁師さんて、ほとんどいないですよ。もううちの地区でも大船越でもそうですけど、130名の組合員の中で私が今60ですけど、私より下が十数名しかいません。私が当初これを15年度に言ったときに、うちの美津島漁協管内の平均年齢が58.87歳、約59歳です。そういう年齢の人たちが、幾ら立派なことを言っても、そんなところに行けないし、やはり沿岸でその日の生活資金といったらま

たあれでしょうけど、水揚げをしてもらえれば、かなり助かると思うわけです。

いつも言うように、五、六年前までは水産の水揚げが250億ありましたよ、対馬250億ぐらい。50億を切ただけで今のこの厳しさが肌身を感じるようになってるわけです。これ2割ですよ。20%から25%水揚げ向上させることによって、五、六年前、六、七年前の対馬の生態系というか、今のような苦しみは脱出できると思うわけです。ちょっと手を加えれば、やっぱり4,000名からおる組合員ですから、ある程度の水揚げ向上はできると思うわけです。

そういうことをしてやらんと、やはりどんな政策をとっても私は厳しいと思います。いろんな角度から、うちの地区でももう本当で、これ話が余談になりますけど、もう生活保護というんですか、国の世話になりませんか、80を超えた人が沖合に行くもんですから、そういう人が何人か見えますけど、いや、国の世話にならんと。自分でその日の生活だけはされるように頑張るということで、本当ぼろっちい船ですけど出ていかれるわけです。

そういうことを考えたときに、幾ら沖に1,000億構想の海底山脈つくっても、行ける人はわずかしかりませんよ。市長、そこなんですよ。私も常々、松村市政のときから言ってるのが、ブーメラン政策をとってくれんかと。何かそのブーメランはというけど、投資はするけれども、投げて手元に戻ってくるブーメラン政策、これをやってくださいと。私はこれ常々言ってるわけなんです。

先ほどの貝殻というのは、コンクリートと違って海に環境に優しいということで、今問題になっている環境配慮製品として認定されておるわけです。エコマーク、バイオマス商品として認定されて、これ全国漁業協同組合、JFが中心になって購買しているんですけど、先ほど市長が言われるように、離島再生で使うのは金額的にしれてますから、そんな金額的なものは言わんでも何百万の世界ですので、そういうのやなくて、実際にもうそういう上五島、佐世保、大村というのは大型魚礁で、形的によるのも基盤整備事業というやつですかね、これ。

広域漁場整備資金というのを使ってるわけですよ。こういうのでやっぱり何億の金を投資しますから、対馬にないのは漁民がシェルナースに対して理解が得られてないような話ですけども、そこのところは私たちも力を入れてやっていきたいと思います。何分に対馬に住んでいる人はよくわかると思うんですが、コンクリートよりも貝殻にゴカイとかエビがつくのは御存じだと思います。コンクリートの何百倍というのが、こういうふうで出てるわけですから、同じ投資するなら跳ね返りのあるような魚礁をつくってほしいということを要望します。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） シェルナースの件でございますが、当然貝殻ですから炭みたいな感じで、中に多孔性のものだと思いますし、微生物が当然そこには住みつくだろうとも思います。

ただし、ここで大きな問題がありますのは、現在使っておりますF P魚礁との比較でございま

すが、シェルナースと比較した場合、魚のすみかであります空間といえますか、空立米比較をしますと、シェルナースが約1.7～8倍の値段になるかと思います。2倍まではいってなかったと思いますけれども、そういう経済的なことも踏まえて、先ほど言いますように、決して漁協のほう勉強不足と私はそういうふうに思っておりませんけれども、これから先の対馬の漁業のあり方、大部議員がおっしゃられるように、就業者、担い手もどんどんいなくなっていく。そういう中で、本当この対馬の漁業をどうしていくのかということを、組合長会のほうでも、そのあたり漁民の皆様と一緒にやってつくり込んでいただきたいと思いますし、よく議会でも話になります大中巻網の問題、それから以東底引きの問題、そのあたりも組合長会との関連が当然出てきます。このあたりもどんどん率直な意見を皆さんで出し合いながら、対馬の、昔描いておりました、描いてというか実際あっておりました300億という姿に戻るために、皆さんも一生懸命考えなければいけないというふうに思いますし、育てる、獲るだけではなくて、次に加工して売ることまで含めた全体のプランを12の漁協、皆さんで練り上げていただきたいと思いますというふうに私は思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 市長言われるように、私も調べた中で普通の魚礁より高いんですよ。確かに高いのは高いんですが、やはり何回も言いますように、地元の生活向上するには、何らかの形をとっていただきたい。もうこれ以上、ああだこうだ市長とやりとりしても、やるかやらないかは市長の判断で決まるわけですから、私はそれ以上のことは追及しませんけど、できればやっぱりそういう形で80ぐらいのお年寄りが行くのと、今対馬の現況というのは、公共工事が減って大工さん、建築屋さんがぼとぼと倒産に入った中で、一番先に手に職にされるのは、小さい小船を買ってその日の生活資金に小船を買われるわけです。それがもう対馬一円どこでも買われてますよ、ふえてますよ。うちの地区でも、今まで建築やってた個人業者の人でも、皆小さい小船を3トンから4トンの船買って、女護島でも私の知ってる人でも、やっぱりそういう方。てっとり早く漁師さんに転向するわけです。そういう中で、やっぱり対馬では、先ほど言うように水産業なくてはならないと思いますので、その分十分市長も理解の上の話でしょうから、よろしく願いしておきます。

それで、2番目の大船越の防風ネットですけども、屋外に部落の中に影響しないということなんですけど、この山が最初あったんです。一つの森がです。クラークが入って崩れかけて、上を削ってしまって防風ネットが設置されたんですよ。

市長、さっき長さ32メートルで簡単に言われたけど、一応、私もこれを鶏知のほうに聞いたら、もう20何年なってるから、ちょっと資料が見つからないということで、ちょっと一般質問で余談になるんですけど、私、じかにメジャー持って行ったんですよ、計りに、一般質問するの

に長さぐらい知ったかいかんと思って。浜に行ったとき、あそこ２段になってるわけですよ。

１段、２段に、一つは踊り場があって、また高さ。登られそうに登られんもんやから、また部落寄りに戻って歩いていったら、中間でもう何十年になっているからもう行かれる状態じゃないとです。その中を何とかぐり抜けて、一般質問のために行ってきたわけですよ。

１段目は何とか登って行って、計ったら確かに３２メートルありましたよ。狭いところは２６メートルぐらいですよ。ちょっと袋小路になっている。そのまんま戻ればよかったですけど、また人間だから近場をということで、海岸沿いから降りたんです。１段目はカズラがいっぱいあったけれど、何とかぶら下がりぶら下がり、１段目踊り場まで出て、２段目に行ったときに、あそこでこぼこになっとるから、何とか行けそうにあるものだから、私も下がりかけたんです、その高いところから。１歩、２歩で、もう３歩目に滑ってしまったときは、もう山本リングになってしまって、もうどうにもとまらないというやつで、いや本当ですよ。真下までだあっと真っ逆さですよ。そこでいつときへたばって、議員で大変やなと思って、つくづく痛感しましたよ。

そういう中で、これ長さを私も調べてきた中で、やっぱり今さっき言われるように、部落まであまり影響せんような話ですけど、この森があるととないで全然違ったんです。それで防風ネットを設置してくれということで、要望して設置されてたんです。

だから今、船越の瀬戸というのは、こういうふうになっとって、南の風は砂かけだけで全部とめるもんやから、中に入るわけですよ、瀬戸が出とるから左側に。あとの風はあそこ当たるとこやないんですよ、うちの地区は。

そういう特殊に袋小路になっているから、南の風はすごく当たるもんですから、ぜひ防風ネットというのを考え直してもらいたいわけですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、設置時点におきましては、山の崩落等の関係で設置をされたというふうに聞いております。

その後、平成１５年の台風の関係で倒壊してしまうと。１５年以降、正直に言いまして、地域のほうからその倒壊したフェンスというものを撤去してほしいというお願いが、たびたびありまして、それについては先ほど答弁したとおり、１９年度に撤去させていただいたところでありまして、担当のほうもそのあたり何度も当然わかってるわけですが、今おっしゃられるようなお話というのが、地域のほうからもまだまだそういう話が上がってきたことがないような状況もありまして、これから先、そのあたりの状況をじっくりと検証しながら物事を進めたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） １８番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） その撤去も確かに区のほうから出てなかったらしいです。前の

川上建設部長のときに、再度私も撤去要望しまして、上から鉄くずが落ちてくるもんだから、子供が夏場に行ったりして、万一けがでもあったらできんということで、お願いをして現地に来てもらったりして、撤去したという経緯があるんですよ。

普通、私が考えた中で防波堤とかいうのは、崩れたら災害で復旧してくれるやないですか。防風ネットもそれがためにあったのに、私の質問したいのが、なぜ防風ネットが壊れたままになっとなつたかというのも不可解、市長答弁で地元からも要望がなかったということですけど、かなりこれがあるとないじゃ違うんですよ。これは今後よく調査してください。本当で船越のちょうど中央部のほうのベランダが吹っ飛んでしまったり、サッシが破れて、そこに寝ていた人のふともものにガラスが刺さって、本当で骨まで見えるような大けががあったんです。

そういう特殊な先ほど言いますような袋小路になつとるような場所ですから、また再度その旨、私が言いよることが本当かうそか、再確認してもらって調査だけをして、間違いなくこれはすごいとこやなというのが実証できると思いますので、またその旨も一つお願いしときます。

それから、平瀬原の集会施設ですけど、市長答弁の中でつくった業者がやるべきじゃないかということですけど、確かにそのとおりだと思います。この前、7月の臨時議会で街灯の10カ所というのは予算を組んでいただきまして、本当にありがとうございました。地区の人は大変喜んでおります。

そういう中で確かに道も悪いんですよ。めちゃくちゃであれですけど、集会施設がまずみんな要望してるわけですよ、そういう会合にですね。

その中でいろんな、今、市長の中でお話があったように、土地提供は今現在小島芳一さんが区長をされてますけども、土地は約100坪は提供しますよというお話があつてます。その中で、何だりのこの地区の集会施設を何とかつくってもらうように要望していただけないでしょうかという、強い地区の要望があつてますので、先ほど市長の答弁の中で、土地提供があればという話ですけど、約100坪の土地は提供するそうです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 用地の提供が大前提というふうな考えで、先ほど答弁をさせていただきました。そういう中で、今区長さんのほうから提供を100坪できるというお話でございますので、あとは今度は財源の問題になろうかと思ひます。

市の財政との関連を十分に考えながら、検討に入りたいと。一度その100坪の場所ですか、というのを担当のほうから現地確認をしたいと思ひます。

それと、先ほどの防風ネットの件でございますが、秒速60メートルというのはちょっと許していただきたいですが、ある程度の大風が吹いたときでも、私自身も現地にそういうときに行ければ行ってみたいなというふうに思っております。またそのときは、同行していただければと思ひ

ます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 市長、そういうふうにしてください。防風ネットに関しては私も同行しますし。平瀬原にしては、また区長のほうは、私は見てますけども、行政側でまずよく現地を見られて、今、市長の答弁でありましたように前向きの検討で進んでもらいたいと思います。

最後に、鶏鳴小学校の運動場のトイレ、外のトイレのことですけども、やはり私も鶏鳴小学校のトイレは小体連なんかに議員として招待されたとき、ほとんど行ったことなかったんです、正直ですね。地区の人とか行かれた人が、「まっ、議員さん見てくださいよ」と、「もう行かれたもんやない」という話やったもんですから、私も行ってきました、正直。本当小さい男用の小用をすることが2つあって、大便するところというのですかね、そのトイレがあって、もう本当汚いというよりも普通の人はされんですよね。これ私が言いたいのは学校だから、教育の場所、スポーツの場所だからこれを仕方なくみんな集まる場所であって、例えば営利目的、利益目的の事業所やったらあんな汚いトイレやったら絶対人は集まりません。仕方がないからみんな集まってるだけのことです。特別に汚いと思ったところは、市長は予算の都合もあるという前回の答弁ももらってますけども、鶏鳴小学校あたりは私が総務委員長したときに国でも先生とかいろんな生徒に対する指導方針は全国でも優秀ということが出てましたもんね、県のほうからですね。そういう学校でもあるし特別に何らかやっば打開策をとってもらいたいわけです。そんなに、水も来とるし、そりゃ水洗にしたりすればかなりお金はかかるでしょうが、簡易水洗やったら建てかえてもそんなにないのではないのですか。ないと言ったらまたいかんでしょうけど、はあ。そのところを一つまたお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員のほうからそんなにないのではないかと問われましたが、そんなにあります。少なくとも小綱につきまして200何十万、300万近い金が必要でありますし、久和にしましても鶏鳴にしましても100万以上の金は当然かかるような状況でございます。そういう状況もありますが、先ほど答弁させていただきましたように、できれば改善の方向で物事を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） そうなんです。今、市長が前向きの検討で改善ということで、もうよく公衆トイレは市のほうとしてもよく調査してもらいたいわけです。聞くとところによると佐賀とか三根とかもすごく汚くて、何か三根あたりはもう2年前から閉鎖されとると。汚過ぎてドアがけ破られたりしとるということです。私もやっぱりトイレ係やないけそれを全

部見て回られないからですね。正直言うて、もうこのまんまいったらトイレの大部で言われるのではなかろうかと思うとりますから。まあ、冗談はさておいて市のほうもよくやっぱり、これからの対馬はやっぱり汚い所はきれいにしていかなくちゃいけないと思います。家庭でもそうですし。家の中でもトイレと炊事場見たら家のかみさんの性格がわかるというやないですか、市長。このままやったら市長の性格疑われますから、まあ、前向きな検討で汚いところは一日も早い改善策を要望したいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今トイレの話でございますが、実は直接先ほどおっしゃられた質問とは関係ないのかもしれませんが、先週、福岡の九州電力の会長さんと会う機会がありまして会ってまいりました。そのとき最後に会長さんから言われたことが大変恥ずかしかったんですが、正直に言いますが、対馬に夫婦で旅行に行ったときに至る所トイレをずっと使ったと。そしたらトイレがすごくきれいだと言われたとき私は恥ずかしゅうございました。本当ですかと言いましたけど本当だと。本当の話だと言われて、これから先、今言われるような感想をしていただけるような状況をどうしてつくっていかうかなというふうに思った次第でありまして、今言ってる施設は学校トイレの話ではございませんけども、台所とトイレの話がございました。施設だけの話だけではなくて管理の問題も含めてしっかり取り組んでいきたいと思ひますし、家に帰って家内にそういうことだと、家はそこですべて決まるんだよということを教えたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 市長が今言われるように、市長がそういう前向きな考えを持ってあることに、すごく期待しましてね、ぐどぐどぐどぐど言うてもやるかやらんかもそちらの腹にあるわけですから、私はもうぐどぐど言いませんので期待をして質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、大部初幸議員の質問は終わりました。

.....
○議長（作元 義文君） 暫時、休憩します。

午後は1時から再開いたします。

午前11時46分休憩

.....
午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 10番議員の小宮教義でございます。市長さん、どうですか、この30日に衆議院の選挙がありました。我が長崎は1区から4区ございますが、4区ともすべ

て民主が独占。そして残り比例というんですか、この比例区から2名、全部で今6名衆議院議員がおられます。

特に私ども対馬を含むこの3区、これは自民前職と民主前職の戦いでございました。特に自民前職の大先生におかれては、私ども議会の自衛隊誘致増強特別委員会においては、本年の1月16日、陳情に行ったわけでございます。そのときこの大先生には大変なる涙ながらの屈辱を受けたわけでございます。しかし、よく民意とはできておるものでございます。このような議員をこの私ども第3区から出さなかったということはまことに恐悦至極。この長崎3区の県民の皆様には私は万感の拍手を送りたいと思います。

そして、政権が変わるわけでございますが、対馬がどのように変わるのか、まず大きく期待できるのは、この漁業問題、対馬の西海岸のまき網問題、そして3マイル、5マイル問題、これは今回の政権交代で大きく前進するものと私も期待をしているところでございます。

では、さきに通告しておりました5点について1番から順次5番まで質問いたします。

まず、第1点の政権交代について、今後の方針はどうか。

これについては市長は自民前職の立候補をかなり応援しておられました。そして、国政選挙の前には必ず国政報告会というのがございます。その報告会においても市長を始めとして副市長、3人勢ぞろいで壇上に上り、対馬には先生しかいないと大きい声を張り上げて頑張っていたように聞いております。また、その一方、民主前職には国政報告のときには、これも市長を含め副市長、関係者だれ1人も出席しないという徹底した態度でございました。

しかし、今回の本会議の冒頭の市長のあいさつではこのようなくだりがございます。読ませていただきます。「本市においては、この好機を先取りし、国に対しいち早く政策提言を行いながら、みずから推し進めていく施策、市民の皆様にとって住みよくて誇れる郷土と実感できるように国へ施策提言を申し上げていこうと考えております」と、こういうふうな発言をされておられますが、だれに提言されるのか。反对方の応援をしている人にだれに提言をするのか。それとも従来どおり自民の大先生と連携を組みながらやっていくのか。

そして、今後、市のことを考えるならば政権与党にどのようなパイプを築くお考えなのか。そういう点が第1点でございます。

2点目が、高齢者の交通料金、これはバスでございます。

市長はバスに乗ることはほとんどございせんよね。よくバスを見とると乗っても1人か2人なんですよ。そして、まあ、場所にもよるでしょうけども乗ってないのが非常に多い。どうせ乗ってないならばお年寄りを75歳以上の方をただにできないか。この路線バスは赤字を超えても市が補てんするわけですよ。ならば無料にできないかということです。

私は、なぜ75歳かという、今対馬の人口で約4,000名ほどおいででございます。ほと

んどの方が国民年金などで生活しているわけです。月に3万円ちょびっとしかもらいません。本当ですよ。そしてその中から電気代、ガス代、電話代、テレビがありゃテレビ代、そしてほかの税金もあるでしょう、それを引かれると1万円ちょっとしか残らないんですよ。わずか。でもその中からお年寄りだから体が悪くなる、病院に行かねばいけない、その本当に切り詰めた中でまた病院代も払うわけですよ。だから75歳以上のお年寄りが病院に行くバス代と、かわいい孫に会いに行くバス代、こういうのを無料にできないかという点でございます。

3点目が、ATMなんですが、これは十八銀行が表明したところによると、この9月30日で対馬における3つのATMを廃止をするということをお聞きをしております。

これについては対馬市商工会からも陳情が上がっておろうかと思います。特にこの上の上県町、ここには以前十八の支店がございまして、その中にATMがございまして、それをなくすということは上県町の人にとっては次の比田勝まで走らんといかんわけですよ。非常に不便を来すわけですよ。

そして、この十八銀行、対馬市の金融指定の銀行です。市とかなりの接触があるわけです。そういうところもあるので、この廃止することに打つ手はないのかということをお尋ねいたします。

それと、4点目ですが、市職員の新規採用について。

今、日本の失業率は過去最高なんですよ。5.7なんですよ。アメリカは今は10ぐらいあるそうですけどね。非常に厳しい経済状況です。特にこの対馬は非常に厳しい。企業がもう私も何度も何度も話してるのですが、本当につぶれてばかりですよ。でも生き残ろうとする企業は従業員の削減をしておるんです。それで何とか持ちこたえようと一生懸命頑張っておるわけです。

しかし、よくできているものでございまして、この対馬はただ1社だけ去年もことしも人員をふやしているところがございまして、これは株式会社対馬市でございまして。前年は一般職を8名、ことしが5名です。どこにそれだけの余裕があるのか。

きょう、私よりもさきの協議員から地方交付税の話がございましたが、これについてはあと5年すれば平成26年度から約40億減るわけですよ。まあ、急じゃございませんけども5年をかけて減るわけですよ。40億ですよ。それと今回の決算でもわかるように平成20年度の決算は、市民税は前年度比マイナス4,000万ですよ。いかに人が出ていって、どういう状態かよくわかんと思います。これは北海道の夕張じゃございませんが、夕張の次に赤字団体になるであろうと言われているこの対馬市がこのような採用をするということは職権の乱用以外の何でもない。予算は市民のためにあるんですから。職権の乱用であるのかないのかをお尋ねをいたします。

そして、5番目の国の臨時交付金、これについてお尋ねいたしますが、これは平成20年、平成21年、2年間にわたって臨時交付金が出ております。平成20年には生活対策の分、そして、平成21年には経済危機と、それと公共投資の臨時交付金が出ております。既に施工されている

分もございます、かなりですね。その中でミュージカルもあるでしょう、そしてゲートボールの屋根もあるでしょう。そのような中でどのような基準でこの交付税の決定をされたのかという点でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問にお答えします。

1点目の政権交代、この8月30日の選挙で308議席という圧勝を民主党がされたわけですが、今後の市政と国とのかかわりをどうしていくのかというふうなお話だったと思います。

私は、結論から申し上げまして今までの方針と何ら変わることはありません。従前より、私は「不偏不党」の立場を基本としており、国、県への要望行動にいたしましても先ほどおっしゃいました自民党並びに民主党すべての党、衆参すべての国会議員、代議士、そこに陳情要望を私は重ねてきたところであります。ある特定の首長さんにおいては片方には行かないとかいろんな話もございました。私はそういうことは思ってないです。長崎県の国会議員、そして並びに代議士ならば自分の対馬の状況というのはきちんと伝えなければいけないからすべてに行くんだということで私はそのように対応をしてきたつもりです。片方だけに行ったことは一度としてありません。そのことを小宮議員は認識されてないから今のような発言になったのかなというふうに思っております。

私が政権交代が起こって窮地に立たされるんじゃないかみたいな誤解を抱かせるような質問内容ともとれますが、私の不偏不党の考えは微動だにすることはありません。その点心配は御無用と考えていただいて結構でございます。

しかし、衆議院選挙の長崎3区では自民党候補が落選し、そして民主党候補が当選されました。しかし、比例代表並立制のこの制度によって自民党の代議士が復活当選をなさっております。この状況というのは、この3区に限って言えば全く変わらない、前回と、というふうな私はそういう理解をしております。陣容も変わりませんし、3区においてお二方の議員さんが生まれたのも変わらないというふうに思っております。

それと、市政と国との関係でございますが、少なくとも民主党は今回のマニフェストで地域主権国家を標榜されておられますね。これは何を考えておられるのかといいますと、マニフェストから読み取る限りにおいては、大事なのは今後2年間のうちに、ただいま国が用意をしている五万とある補助事業を一括交付金化していく方向で物事を考えてある。そこと地域主権という考え方がつながっていると思います。ということは地域の独自性というものを明確にやっていける自由にできるひもつきでない財源がこれから先地方に流れ込んでくるというふうに私は考えております。そのために私どもは行政報告の中で申し上げました政策提言をしていきたいと。陳情要望

ではありません、これから先は、民主党はそんなに言っております。

9月8日の西日本新聞の中でも利益誘導を拒否すること。口利きを一掃していくんだというふうな九州各県連の考え方が打ち出されています。先ほどだれに頼むのかと言われました。だれではありません。国に話を申していく。そのつてはどうするのかという意味でしょうが、私には私のつてがございます、民主党の中にも。先ほど言いますように心配は御無用です。小宮議員のほうは小宮議員のほうで自分の範囲で一生懸命市民のために汗をかいていただければと思います。

次に、高齢者のバスの無料化のお話でございますが、これは合併前、旧上対馬町、そして峰町で70歳以上を対象に無料事業が実施されておられました。平成16年度にも合併後の激変緩和措置として旧上対馬町におきましてはこの事業を実施いたしました。しかしながら、対馬市全体で一律に無料化を実施することというのは難しいという考えのもとで今は行ってないというのが実際でございます。

小宮議員のおっしゃられるのは無料にして乗せる分だったらいいじゃないかと。もう既にバス事業者に相応の補助金流してて空気を運ぶようだったらお年寄りを乗せてやったほうがいいんじゃないというふうな考えだろうと思いますが、乗り合いバスにおいてどうしてもそれを無料というふうなことになるばこちらのほうがその財源を出すということにおのずと事業者との間でなっていくと思うんです。そのあたり事業者のほうで理解をしていただけるならば今小宮議員がおっしゃられるようなことは可能かと思いますが、なかなかそれについては、じゃあ、空気を運んでから子供たち、通学者はただにしてくれ、そうは物事が進みません。その部分については御理解をいただきたいと思います。

次に、ATMの件でございますが、おっしゃられるように十八銀行が市内に設置しておりますATMのうち3カ所を対象に9月に廃止するというような話があるが、市として何か打つ手はないのかというふうな話が、正直言いまして五、六月から私のほうに入ってまいりました。その後6月15日に佐須奈地区の方々が撤去反対の嘆願書をお持ちになりました。それから翌々日でございます17日に私は十八銀行の本店のほうに飛びまして、その話の真意、それから今後の方針というのを聞かせてくださいということで足を運び、その結果、十八銀行としましては当初の9月末の予定を、当面年度末の3月まで延ばしましょうというふうな回答をいただきましたが、私といたしましては将来的な存続が期待できない限り佐須奈地区住民の気持ちは晴れませんと、その思いで今も協議をさせていただいておるところであります。

市としましては、民間企業の経営方針について言及できる立場ではございません。佐須奈地区のATMにつきましては数年前の十八銀行佐須奈支店の廃止以後も地域住民の利便性を考慮されてか現在まで廃止されずに存続し、地域住民が大変助かっていることも事実でございます。一方、近年の経済不況の影響を受け、十八銀行も経営の見直しを余儀なくされているとのことでござい

まして、残念ながら今現在地域の皆様に具体的にお示しできるような内容までには至っておりませんが、移設という手法も含めまして、地域の皆様に御理解いただけるような結果となりますように今力の限りを尽くして協議をしまいいっておりますので、いましばらくお待ち願えればと思います。

次に、市職員の採用に関することですが、昨年9月のやはり同じこの時期の定例会においても同様の質問を受け、回答させていただいた経緯がございますが、再度の御質問ということで回答をさせていただきます。

合併後において市民の生命と財産を守る消防士を平成18年度から、そして市民の健康管理や保健指導に欠かせない専門職の保健師を平成19年度から、欠員に応じ採用を行ってまいりました。一般行政職については合併の申し合わせ、平成17年度に策定された行財政改革大綱及び定員適正化計画にのっとり採用を控え、職員の削減に努めてまいりました。その結果、平成16年の合併から平成20年度末までに217人が退職されましたが、平成21年度当初までの採用は39人です。このうち一般行政職は昨年初めて実施した採用試験により7人を今年度に採用しております。議員既に御承知かと存じますが、対馬市行財政改革推進委員会が平成17年度に策定した定員適正化計画でも平成21年度に7人、平成22年度にも7人を採用するよう答申をいただいております、計画に基づいた採用を行っており、計画に基づいた採用を行っており、計画に基づいた採用を行っております。

平成22年4月の職員数を660人とした計画も1年前倒しで達成しております。今月には平成22年春に採用する職員の試験を実施する予定ですが、それでも定年により退職する一般行政職の半数から3分の1程度の補充しか行っておりません。結果、来春には今年度の職員数をさらに下回る630人程度となる予定であります。

昨年度、一般行政職の募集に対し、合併後初めてということもあり、104人もの若者が申し込み、88人が受験、7人を採用いたしました。今年度の募集はもう既に締め切っておりますが92人の応募がありました。若者が対馬に残りたい、対馬に帰って働きたいという思いがひしひしと伝わってまいります。

労働力調査では、7月の完全失業率が5.7%もあり、1953年以降の統計で過去最悪となりました。対馬市で仕事を求めている人の有効求人倍率は0.25人と4人に1人しか職に就けない状況が続いております。学校を卒業する子供たちに対馬が好きだ、できれば対馬に残りたいと思っているものの仕事がなく、島を後にしないといけない現状です。

昨年も申し上げましたが、職員数を削減することは計画に基づき着実に達成しております。削減計画を上回った分については計画の範囲内で職員採用をすることができ、21世紀を担う子供たちが対馬に残ることがわずかも過疎化の歯止めの一端になるならば私は積極的に職員採用をしていきたいと思っています。行政運営を任せられた身としてこれも私に課せられた使命だとい

うふうに思っています。かといって財政再建をないがしろにするつもりは毛頭ございません。
100年後の世代にしっかりと自信を持ってバトンを渡せるよう職員と心をつにし、一生懸命
取り組んでまいりますので、議員皆様各位におかれましても御理解と御協力を切にお願いしたい
と思います。

先ほどの質問の中で職権の乱用というふうな表現がございました。私に与えられた執行権の範
囲で物事をやっているつもりでありまして、そうおっしゃるのはある意味執行権の侵害ではなか
ろうかなというふうに私は思っております。

次に、国の臨時交付金についての質問でございます。

国においては平成21年度補正予算において、地球温暖化対策、それと少子高齢化社会への対
応、安全・安心の実現その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業の4本の柱を掲げ、
地方公共団体が積極的に実施できるよう地域活性化・経済危機対策臨時交付金の制度が創設され
ました。

本市においても、この地域活性化・経済危機対策臨時交付金を最大限に活用するため、国の示
す4本の柱をもとに今回お願いしております補正予算を合わせ、事業費ベース16億5,000万
円を計上し各種事業を決定しているところであります。

特に、焼却場及び市営住宅や教員住宅等で、老朽化が激しく使用もしておらず、危険で環境の
悪化を招いているような施設、借地料の支出を伴っている施設の解体に要する事業を主に採択し
ております。

また、各地区から寄せられた要望等も勘案し、緊急に整備が必要な市道や農道などの産業関連
基盤施設の改修、さらに、補助事業や起債事業での対応が難しく今後一般財源のみで事業実施を
せざるを得ない事業、イノシシ被害対策事業等を最優先に採択しております。

また、国の補正予算において、経済危機対策における公共事業及び施設費の追加に伴う地方負
担額の軽減を図り、地方公共団体が歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑にすることがで
きるように創設された地域活性化・公共投資臨時交付金は、今回の補正で事業費ベースで約8億
円を計上しておりますが、学校の耐震化事業、整備のおくれている市道、林道の整備等を優先的
に採択しているところであります。

以上のように地域の事情を十分勘案し事業を決定しているところでございますので、御理解賜
りたいと思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 政権交代についての分なんですが、市長の答弁ですと自民も民
主も平等だとですね。平等に陳情なりをしてるんだということですよ。ならば、議員というの

は選挙がすべてです。ほかは何もない、選挙だけです。その中において今回は自民前職を、あなたは、あなたが対馬には必要なだと、あなたしかいないということをみんなの前で声を大にして言っているんですが、先ほど言われた平等というのは値しないんじゃないですか。公平というのは、どうなんですか。一生懸命頑張ってやったんだから。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 陳情要望等について私は公平に物事をやってきているというふうに自身自身自負がございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 選挙については別ということでもいいですね、それなら。そういう答弁ですよ。先ほど言ったように国会議員は選挙がすべてなんです。そして答弁の中では自分はほかにもあてがいっぱいあるんだと。そのつてを伝えてやるから心配は御無用だということですね。はい、立派なもんじゃないですか。やってもらいましょうやないの。ねっ。政権与党は民主党ですからね。そして、変わることがないということですから、また大先生と一緒に連携をとって国のほうに言っていただきたいと思いますよ。

それと肝心なことは、この政権が変わるということは、既にもう世論調査で3カ月、4カ月前にわかっていることなんですよ。世論調査でわかるんですから。そのとおりの結果が出たじゃないですか。市長は本当に市民のことを思う立場であれば、なぜ中立が通せなかったんですか。政権交代は目に見えてるんですよ。なぜ中立が通せなかったんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 世論調査の結果でこちらがどうのこうの判断していくというのいかなものかと思っております。

そして、あくまでも公示後の話じゃなくて公示前の話であろうかと思っております。公示前における政権与党は自民党が当時は持ってあったわけでありまして。そのときの国政報告会を今挙げてあるようにありますけども、今までのお付き合いというのも当然でございます。そういう中で世論調査の動向を見てというのもどうかなというふうに私は思います。信義にもとるんではないかというふうにも思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 信義にもとるということですから、まあ大先生と連携をとってやっていただきたいと思います。

それと順序が逆になりますけど、国の臨時交付金について、これは本議会の総務文教常任委員長の報告の中にこのようなくだりがあるんです。いいですか、4ページですけどね。「平成21年度には対馬市社会体育施設整備費補助金交付要綱を告示させ、補助金を交付させる佐須地

区老人クラブ連合会の政治力に恐怖を感じております」という報告がされたわけです。これは了承されたわけですから、市としてはこの政治力に恐怖感を感じるということはどのように理解してありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の恐怖の話の前に、民主党との関係でございますが、先ほど大先生がどうのこうのという話ではなく、私は先ほどの答弁で言いましたように民主党そのものが今から先の国政の進め方を変えようとされているんですよ。今までのような口利きで物事をやっていく、人に頼む、そういうのはやめようやないかというのが民主党が標榜されたからこれだけの私は308という議席を取られたはずなんです。にもかかわらず今、小宮議員はだれを相手、つてにとしきりに言われますが、民主党の考え方と乖離しているのではないかと私は思えて仕方ありません。

それと2点目の総務文教委員長の議会初日の話でございますが、恐怖を覚えたというふうに感じられたことは大変私どもの行政の進め方としてまずかったかなと思いますが、私どもはそこまでのことは正直言って思っただけでなく行政執行を推し進めていたところでございます。しかし、皆様にそういう形で恐怖を覚えさせるようなことであるのならば今後自分自身を戒めていかななくてはいけないというふうに感じております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ、やはりこういう臨時交付金の決定をするときには、先ほど政治力に恐怖を感じるようなこういう基準はそこにはないということではないんですか。

そして、お尋ねしますけども、その決定事項については地域の要請とか、それと緊急性を基準的にこの補助金の決定をされたということですが、緊急性というと私もこの前の一般質問で話したんですが、上県の消防署、佐須奈にあるですね。いつも洪水で救急車が濡れたりしますが、そういうものは緊急性はないんですか。そういうものを先に採択すべきじゃないんですか。それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回佐須奈の消防署については回答を申し上げたところでありますが、国庫補助の関係とか等々、それから用地の問題とか、そういうところが解決をしていく、物理的に可能であるならば取り組んでいきますと言っているところであります。今、正直言いまして用地の問題等も物色をしているところでありますし、どのような形で作り込んでいけばいいかということで指示を出して動いているところではあります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 当然臨時交付金の対象になるんでしょうけれども、もしなると

すればあれですね、経済危機の分はほとんど残っていないわけですし、あとは公共的投資の分しかないわけですね。今回4億使ってますけども、あと何億つくかわかんわけですよ。まあ1億か2億はつくでしょう。ならばぜひ次の補正でこの公共投資の分で早く決着をつけていただきたいと思います。それに並ぶように土地の問題、土地は大体物色というよりもあらかじめのところもあろうかと思いますが、その辺も並行的に作業をして、そして、もう公共的投資しかないわけですから、その分でぜひ緊急性があるわけですからお願いしたいと思います。

それと、緊急性といえば美津島の昼ヶ浦の棧橋、私はいつぞやここで、こういうさびとるところを見せたときに大浦副市長は笑われたけども、それは私が不謹慎じゃないかと言ってましたが、命にかかわるこのような大事な物、これは市の管轄ですから、事故が起これば市が責任とらんといかんとですよ。どうするかは調査費ぐらいつけて補強もできるでしょう、部分的にあつかうもできるわけですから、調査費ぐらいをつけてやるのが臨時交付金の目的じゃないんですか。命にかかわるとるんですよ。また笑ったらいけませんよ。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 誤解のないようにしてほしいんですけど、笑ったのはそのことで笑ったんじゃないです。その質問に対して笑ったんじゃないですから誤解のないようにひとつお願いします。

○議員（10番 小宮 教義君） そのときに笑ってるのは事実なんですよ。私が質問しよるとき。

○副市長（大浦 義光君） それでですね。

○議員（10番 小宮 教義君） はい。わかりました。どうぞ。

○副市長（大浦 義光君） 今の棧橋の問題ですけども、先ほど市長が答弁しましたように緊急性の高いものからやるんですから。だからこの場所も見せてもらいました。だから今残っている予算というのは先ほど小宮議員が言われますように公共投資の分しか残ってません。その中で緊急性の高いものからやるんですから、そのことがほかの所よりかまだ緊急性があるんよということで判断をすればそうなりますけども、あくまでも調査費じゃなくて交付金というのは事業をやるための交付金ですから、やるかやらないかについては残りの交付金の状況を見て、そして緊急性の高いものからやります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そりゃそうでしょうね。緊急性の高いものからやらんといかんわけですが、もう何度もこの写真を見せますけど、腐れかかって落ちるんですよ。これがほかのどの事業よりも非常に緊急性が高いというのはだれが見ても明らかですから、ぜひ公共投資の臨時交付金で対応をお願いしたいと思います。

それと、路線バスの無料の話をしてしましたが、確かに市の持ち出しが出ろうかと思うんですが、

ただ、これについては例えばこれは壱岐でも実際やっている事業なんですけど、平成17年から平成21年まで実際してるんですよ。私が首にかけてますよね、こういうふうな形で、これはBMカードというですよ。これは私がつくった品ですから、壱岐のではありませんけど。BMカード、非常に見にくいですけども、これを拡大したのがこれです。BMカード。BMカードバス無料、発行日は平成何年何月と、そして発行者は対馬市長、これ誤字でまことに申しわけありませんが、大浦孝司になってますけど、これは間違いです。住所が長崎県と。そして氏名。そして一番肝心なところはよく1年交替とか2年交替で新しくつくるわけですが、そうじゃなくて有効期限は死亡するまで。ここがポイントですね。

ぜひこういうふうな形でしていただきたいと思うけども、先ほど言われるように市の負担が出るという話ですね。確かに市の負担は出るんですが、この路線バスの内容をちょっとチェックしていきましたら、これは平成20年度ですけどね、赤字が約1億3,200万円出ると。はい。路線バスの分だけです。そして、このうちにこれは市が負担するようになるんですが、このうちにこれは特交、特別交付金ですね、全体の6%残っている中から拠出しているわけですが、国が認めてくれればですよ。そして約80%は特交でできるわけですよ。そうすると市の持ち出し分というのはわずか2,600万なんですね。このくらいでの持ち出ししか今してない、市の負担というのは実質的な負担というのは、特交を省いた残りがですね。そしてこの路線は、このバスは収入が平成20年度で約9,600万円ぐらいなんです。で、75歳以上の方が仮に乗ったとしてもすべて乗るわけじゃありませんから、ある一定の比率の人が乗ったとしても約9,600万円の1割ぐらい、約1,000万ぐらいですかね、そのくらいで市が負担すればお年寄りが75歳以上の方が無料で乗れるわけですよ。いずれにしても赤字になった分は市が負担するんだから十分できると思いますよ。実際に先ほど申しました壱岐も平成17年から平成21年までやってるんです。壱岐の場合はもっと金額は大きいですよ、出す金額は、1,680万出してますよ。こういう時代ですからせめてお年寄りに気持ちよくバスに乗ってもらって、そういう福祉行政も大事じゃないんですか。予算的にとらえてどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 特別交付税が8割見られるからいいじゃないかという話でございます。あくまで特交は国の総枠は決まっております。それから、その年の災害等の状況によって災害のほうに先に回すというのが普通であります。その残ったうちから配分があるというふうに私は理解をしております、私どもが特交の要望を9月に出しますが、この出した結果というのが丸々その割合どおり来てるか、もし来てれば11億なんていう金額ではないはずですよ。それが実態でありまして、特交の私は8割、何割というのをうのみに全く私はしておりません。それが特交の実態だというふうに理解をしていただければと思います。

ただし、壱岐の1,680万、平成19年に1,680万という支出があつてるといふふうに聞いております。壱岐はあのようなちっちゃな島でございます。運行距離も短うございます。端から端まで行っても到底私どもの対馬のような3,000何百円という金額にはならんはずです。そういう中で物事も変わってくると思っておりますので、一概に壱岐の1,680万というのかから算定するというのは無理があるのではなからうかというふうに私は思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まあ面積が違いますからそういうこともあるでしょう。しかし、試験的に一回してみてもどのような収入の増減があるのか、1年でもいいじゃないですか。そして、もしかしたらおばあちゃんが乗り、おじいちゃんが乗ればお孫さんも一緒に乗るかもしれない。相乗効果も一つ生まれるかもしれんじゃないですか。1年でもいいですから一回実施してみて、そのデータによってももしかしたら50万で済むかもしれん、ああ、そのくらいならいいじゃないかとなるかもしれない。一回試験的にやってみる価値があると思いますけど。それはどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この公共交通の問題というのは大変大きな問題でございます。今おっしゃられるお年寄りの福祉の問題もそうでございますが、今、船、空、陸のバスの問題、この公共交通の問題が大変大きな対馬市にとっては難題になりつつあります。

先ほどおっしゃられました1億3,000万程度のバス事業者への補助金ですね、それプラススクールバスの委託料等々合わせたときに2億円に近い金額というか2億円程度になると思っておりますけども支出をしているはずですよ。

このバスにかかわるこの金額、お金というのをどのように活用していくかということで、今公共交通、交通政策担当をしております部署のほうで地域公共交通の総合連携計画というのを今策定中であります。その中には私が選挙の公約でも申し上げておりましたけども、地域が動かすバスというものを想定もしながらやっていこうということで今組み立てを实はしているところです。その形はまだまだこの二、三年のうちに実証実験等もしていくことになろうかと思っておりますけども、今年度ある程度の方角を出して、そして来年度以降社会実験をしていくという流れになろうかと思っております。新たな仕組みの中で地域も元気になってもらうというやり方をつくり込んでいこうというふうに思っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。時間ありませんけども、最後にATMの話をしたいと思いますが、市長のお話ですと本店に行ってきたと、十八銀行のですね。そして12月、来年の3月までには方針を、私も連絡してみたんですが方針を出すと言っておられました。その

中で市長が言っておられた移転も含めてという話です。もし移転をするとすれば地域活性化センターもございますので、あそこは非常に駐車場も広うございます。あの一角にＡＴＭを設定をすると、場所も非常にいいわけですから。それと、もし十八が、いや、だめだと、何言っとるんだと言うかもしれない。しかし、十八は指定銀行ですから、そして十八には対馬市がどれだけの利息を払ってますか。私のデータでは平成２０年でも３億２，２９１万８，５０４円払っているんですよ、利息を。これだけの利息を払っているんだから、堂々と市のほうもやれと言うことはできるんじゃないですか。できんならまだ銀行は十八だけじゃないんですよ、親和もありますよ。そういう強い行動で移転も含めて再度質問。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今までの交渉の中で十八銀行本店の地域振興部長並びに常務、そして別の日に頭取とも会ってこの件については協議をしました。その中で私は小宮議員と違いますからそのような語気を強めて物事は言っておりませんが、似たようなことは伝えてはきておることをここで紹介しておきます。

○議長（作元 義文君） １０番、小宮教義君。

○議員（１０番 小宮 教義君） 上県の人是非常に危惧しておりますので、ぜひ移転に向けて頑張っていただきたいと思います。

以上。

○議長（作元 義文君） これで１０番、小宮教義君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開は２時からお願いします。

午後１時５１分休憩

.....

午後２時１４分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般質問を行います。

まず、１点目は、財団法人美津島町振興公社の管理運営について。

当公社は、旧美津島町時代より平成２０年度までの間、美津島総合公園（海水浴場監視、公衆トイレ清掃含む）、あそうベイパーク、真珠の湯温泉、ふるさと伝承館、パークゴルフ場の管理がなされてきたところであります。平成１９年及び平成２０年度からは市の方針が転換され、指定管理者を公募し、見積もり及びヒアリング方式により選定委員会がこれを決定するものとお聞きしているところであります。

その結果、当公社は、平成21年度の指定管理は美津島総合公園及びふるさと伝承館のみの運営となりましたが、現在までの累積赤字が平成21年度当初予算段階で366万8,000円となっております。担当部署の話では今年11月末で資金対応が底をつくとのことであり、本庁協議を過去3回行っておりますが合意に達していない状況であります。

調べによりますと赤字の原因としては平成13年度から平成20年度の間、グランドホテルへの加熱源泉を無償で提供し、累計総額1,384万7,000円にその額が及ぶものであります。平成20年度においては協議の結果、212万1,000円はグランドホテル側が負担をいたしました。それ以前の負担には応じておらないのが実態であります。未解決となっておりますのであります。

これらの問題について振興公社と市側の協議の結果は次のとおり回答しております。万一、市の財源で不足を充当するようなことがあれば当公社の廃止は前提であり、指定管理期間は残り4年あるものの、本年度限りの契約期間とする旨、大浦副市長の見解であります。

次の点でお尋ねをいたします。1番、一つ、公社が全面的に責任としておりますが、市の責任はどのように考えているのかお尋ねします。

2番目に、廃止をするという見解はどのような根拠で出てきたのか。

3番目、過去にこのようなことが他の公社に財源の充当があった事例はないか。また、平成21年4月1日よりあそくベイパークの指定管理者はグリーンアイランド合同会社に移行しているが、周辺住民より管理不足の批評が高まっている。当公社に比べ格差があり過ぎると住民の声を聞くが、市はこれをどのように受けとめているのか。

最後に、あそくベイパークの管理費は対前年度の委託額より高い価格で業務提携がなされている矛盾はどのような説明をするのかお尋ねします。

次に、シルバー人材センターについて、平成13年度厳原町時代に設立された当団体は、現在103人が登録され、平成20年度実績では市の委託4件、民間204件の業務契約がなされているところでありますが、不況下の中、十分なる事業費の達成に至っていないようであります。

今年度の大型補正予算、これに期待をしていたとのことでありますが、今のところ何もないとのことであります。今後何か期待できるような対応があるのか。また、海岸ごみの収集等に参加することが今後できないのか検討を願いたいと存じます。

最後に、病院統合についてであります。さきに行われた臨時議会では、対馬いづはら病院と中対馬病院の新築移転について市長の取り組む表明がございましたが、今後の進める考え方についてお尋ねを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦孝司議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の財団法人美津島町振興公社の管理運営に関することですが、公社の全面的責任としているが市の責任についてはどんなふうに考えているのかというふうな趣旨だったかと思っています。

その前にこれまでの経緯について説明をさせていただきます。今回の対馬グランドホテルへの温泉の無償使用許可につきましては、平成9年10月1日に株式会社バイオン代表取締役宗政伸一氏と、当時美津島町長でありました松村良幸氏との間で、「真珠の湯温泉の運営管理委託とあわせて無償使用は了解します」との回答書を株式会社バイオンと取り交わしており、それ以降、平成13年4月1日から平成16年3月31日までの3カ年間、財団法人美津島町振興公社が管理委託していましたが、すべて加熱費は当公社が負担しておりました。

その後においての平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間におきましても指定管理者として財団法人美津島振興公社が全面的に負担をしてまいりました。

議員御指摘のとおり平成13年度から平成19年度までの7年間においての加熱費は1,359万4,000円となり、その結果、平成13年度から平成20年度までの当公社の累積赤字決算としまして366万8,000円が生じたのであります。

以上までが財団法人美津島町振興公社が指定管理者指定として管理していた経緯であります。

私がこの件で財団法人美津島町振興公社理事長から報告を受けましたのが、平成20年、昨年の8月30日であり、その後数回に及び関係課との協議、検討をしてまいりました結果、燃料代については明らかに使用量で按分してグランドホテルから出させるべきだ。過去の分も同様であろうとの協議結果でありましたが、その協議結果を踏まえ、対馬市の顧問弁護士にこれまでの経緯について協議をいたしましたところ、ホテルが真珠の湯の運営管理業務を負担することを条件としたもので、いわば負担つき贈与契約であること、2つ目に、当時契約撤回もしくは温泉水の有料提供について何らの協議ももたれていないこと、3つ目に平成13年度から平成19年度までの7年間にわたって温泉水の無償提供が行われていること、4つ目に温泉水の無償提供を行うことを内容とする単なる低額贈与としての黙示の合意があったものと認められる可能性が高いなど、以上のことから過年度分の請求は困難であると思われる、このような回答が顧問弁護士からあり、過去の加熱費であります先ほど言いました1,359万4,000円は対馬グランドホテルからいただくことを断念したところであります。

次に、公社と行政側との協議の経過として、廃止をするとの見解の根拠でございますが、財団法人美津島町振興公社は、対馬市合併後の平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間、非公募により対馬市からの指定管理者指定を受けてきましたが、今回の平成21年度におきましては昨年10月に公募があり、同年10月30日に美津島総合公園の指定に係る事業計画書を提出し、その後11月7日に指定管理選定委員会が開催され、3社からの申請のうちから、

ヒアリングを含む3回の選定会議を行い、財団法人美津島町振興公社を指定管理者候補者に選定をいたしました。

その後、議員承知のとおり平成20年12月8日招集の第4回市議会定例会において、議案第111号で対馬市美津島総合公園の指定管理者の指定について提案し、議会の議決を得たものがあります。委託料としましては888万8,000円です。これにより平成21年度を運営管理していくわけですが、議員御存じのとおり平成13年度からの累積赤字のため年度当初の管理運営費に関する協定を結んだ時点において、前年度分の未払い分を支払えば、当年度管理運営が行き詰まり現時点においては通常の支払いの時期から前倒しをしている状況にあります。この件により過去3回ほど理事長ほかで指定管理者指定委託料の増額に対しての要望に來られましたが、いったん管理運営に関する協定書として888万8,000円で契約した以上、管理運営状況がどうあろうとも増額はできません。今年度のこれまでの運営現状としましては、委託料の前倒しを実施してきましたが、年度内までの管理運営ができない状態にあります。市といたしましても100%出資している以上、委託料の増額ではなく、何らかの予算を計上しなければならないというふうには思っています。

もし、次回12月の第4回市議会定例会において補正予算計上し、精算に至る場合、市と財団法人美津島町振興公社との間で契約しました平成21年度から平成26年度までの5カ年間の基本協定書についてはわずか1年間の平成21年度までで廃止せざるを得ないものと思い、平成22年度以降につきましては直営もしくは新たに公募し、指定管理者指定を決定していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、累積赤字に対し充当した事例といいますが、そういうことはなかったかという話でございしますが、財団法人上対馬町振興公社において国民宿舎上対馬荘の指定管理者の指定で職員の退職金補てんとしまして、平成19年10月3日に81万9,365円、平成20年3月25日に油高騰のため22万3,000円、また、上対馬温泉渚の湯におきましては平成20年12月24日、油高騰のため、並びに平成21年3月25日にあわせて426万5,000円を補正予算として充当した経緯はございますが、その他指定管理者指定に対しましての通常の累積赤字補てんの補正予算については計上した経緯は一切ございません。

ちなみに、平成20年度では燃油の高騰により美津島町振興公社に対して324万8,000円の補正予算を計上をいたしております。

最後に、あそベイパークの指定管理者への市としての指導であります。また、前年の委託料より高い金額で業務が提供されているのではないかとございしますが、平成21年度からは「グリーンアイランド合同会社」が指定管理者指定を受けております。「議員御指摘の市としての指導」とはあそベイパーク管内全体の施設管理についてと思っておりますが、早速、先日

8日に美津島地域活性化センターの担当者を現地に行かせました。

その結果、議員御指摘のとおり管内全体的に除草関係がこれまでの管理者よりも不十分であり、翌9日には指定管理者であります「グリーンアイランド合同会社」担当者2名、市からは大浦、齋藤の両副市長及び美津島地域活性化センター部長、そして課長に再度の現地調査をさせ、指定管理者に対しまして直接指導をいたしました。

さらには、午後、代表社員であります三原氏に本庁まで来庁願い、直接、現地調査の結果を報告したところであります。

報告後、三原氏の答弁としましては、「今年度4月から市からの指定管理者指定を受け、昨年度までの美津島町振興公社に決して劣らない管理体制によりスタートしたところですが、副市長御指摘のように上半期でこのような結果となり本当に申しわけございません。私の指導があまりにも甘く、今後は厳しく気を引き締めていきたい」との陳謝の言葉でした。

しかしながら、市といたしましても過去の実績からいたしまして、担当部署の管理体制の指導が少々怠っていたことも事実であります。今後におきましては管理運営に関する基本協定書に基づき徹底した指導に心がけ、10月からの下半期におきまして、これまでの指導に対しての改善ができなかった場合においては、即解約という事態にも発展する可能性もあり得るものと考えられます。どうぞ御理解くださるようお願い申し上げます。

次に、シルバー人材センターについてでございますが、このシルバー人材センターにつきましては、旧厳原町時代に定年退職者等の高齢者の健康と生きがいのある生活の実現を目的に厳原町ミニシルバー人材センターとして設立したものでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり昨今の不況の中で十分な業務が見出せないのも現状でございます。

また、国から示されました緊急雇用対策につきましては、失業者対策等でございますので、制度の趣旨、中身的にシルバー人材センターの事業とは相いれないものと考えております。

今後何か期待できるものはとの御質問でございますが、経済危機緊急対策交付金を始めとして国からの交付金のメニューが幾つかございますが、それぞれの要綱に基づく中では大変難しいものがございます。

なお、海岸ごみの収集業務ですが、国が創設しました地域グリーンニューディール基金により海岸漂着物地域対策推進事業の中ではそのような業務が生じてくるわけですが、漂着場所が対馬西海岸が多く地形的にも危険な岩場の多いところでございます。そのような場所での作業をお願いするのはいかなるものかと存じますし、次年度に回収に向けての調査事業が始まり、今後その回収処理についての計画が行われますので、可能なものがありましたら検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、厳原町以外のほかの5町へのシルバー人材センターの必要性についてですが、その目的から考えますと必要であると考えております。しかしながら、建設業の縮小あるいは水産業の衰退が進む中での雇用の確保が厳しい中で、地域拡大を行うことについては地域の皆様の理解が得がたいものと推測されます。市といたしましては引き続き住民の皆様の御理解を求める努力を行ってまいりたいというふうに考えます。

最後に、病院の統合問題についてでございますが、これにつきましては、御質問の大浦議員が厚生常任委員長として最もこのことについてはお詳しいのではないかと思います。病院企業団のほうでの議会議員でもございまして、五島のほうに行った報告も議会の初日になされました。私にはそこまでのまだ情報も入ってない状況であります。そういう中で喫緊の状況等を今後の動き等を十分に見据えていき、そして、この再編統合が市民の皆さんにとってよりよいものとなるような方向できちんと考えていきたいと思っておりますし、そこについては情報をきちんと開示して取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回答がありましたとおり、過去3遍、6月19日、7月16日、そして8月25日に、副市長を理事長及び関係者が訪ねた。そのときに市長は不在であったか知りませんが、最終的なことはきょう初めて聞くわけです。副市長の考えイコール、部署の統一された見解として最後の確認を私はきょう問うようなことで一般質問させていただいたんですが、一住民としてこの問題を見た場合、美津島振興公社の累積の赤字が松村町長、そして松村市長時代にホテル側と文書による確認を平成13年度以降とらずに暗黙の了解の中でやってきたと。不始末なことだと私は思います。

それで、私もそのかわる人間として、このことをだれが知ったかということで確認をとりましたら、歴代のいわゆる美津島支所長、今じゃ部長ですが、その方々が理事長になるわけですが、その理事長さん、そして、また監査である監査委員さんの方、全部の方々がまさかホテルにただでやっとなんかと思わんやっとなんかということで、私も意外なことでした。いや、これは私はここにおける関係者に何人かおります。私自身も知らなかった。

で、このようなことが最大の赤字の原因ということで、公社側としては非常に迷惑千万でありまして、これが今私は途中で市長の回答が何らかの対応を考えないといかん。そこまでは何もなかったんですが、最後には年度の途中で契約期間がありながら3月には契約を破棄するということが私は納得をしておりません。

過去に、今御報告がございましたが、他の振興公社等が事例がどうあったか、私の方で調べた範囲では、豊玉町の振興公社が過去に平成20年の3月、これは運営資金として370万ほど市

から借り入れをしておりますね。こういう事実ありますね。やっていけんから。こういうふうな事例があったり、私もこの決算書を、過去の6町の合併後のことで合併当時の決算だったと思います。

17年度の決算の中で上対馬町振興公社の渚の湯の決算においては収入は1,450万円でありまして、支出は3,869万、この2,419万円の赤字を市が2,300万円充当したというふうな記録がございまして、このことも含めて私は従来からの振興公社のあり方というのが、そのままのことで出ていると思います。

ただ今回の判断は、過去の誤ったことが最終的にはパチかぶりを全部公社がしないとならんというふうなことが、私はおかしいと思ってるんですが、市長、2人の副市長についての見解は8月25日にお聞きしまして、きょうあなたのことを私は最後に確認してみようと思うてこの席に立ったわけですが、そのとおりでいいんですか。検討の余地もないんですか。

これは私は大きな政治判断として腹をくくらないといかんと思ってるんです。そのために一般質問してるんですよ。自分もそのことにつきまして、大きな決意をしないとならんと思ってるんです。再度、検討の余地がないか、補正予算はするが3月に潰すということをおっしゃいましたが、それでいいか、再度、私はお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） なぜこういうふうなことになるのかといいますと、少なくとも美津島の、現在総合公園のほうを受託を公社がされておるわけですが、指定管理で手を公社が上げられて、そして三者で競争をされて、その結果、振興公社に委託をしたわけでございます。

ほかの競争相手がある中で、途中で経営が行き詰って、その行き詰った分を市が補てんして、あと4年間をやっていくというのは、ほかの方々に対して大変失礼なこれは話ではないかというふうに私は考えております。そういう意味において、どこかで決断をしなければいけないのではないかというふうに思います。

ちなみに大浦議員さんにつきましても、平成17年度からこの公社の幹事ということで、会計等を見てこられたと思いますし、事業内容等も把握をされてたと思います。お互いがわからなかったと、この点については、いうことでお互いある意味、どこに責任を持っていても方法はないわけですが、指定管理の問題について三者で競争をしていただいた結果ということもあるということも、十分にお含みいただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今のおっしゃってる話は、指定管理の公募をする前の出来事をそのまま引っ張るということが、果たして正しいかどうかについては疑問がございします。それとあそうベイパークの選定方法にいろいろ選定委員会が判断されたんですが、このことについ

てもよくよく調べて非常に疑問を持っております。

これは私が今回の一般質問にそのことの一部を書いております。見積もりの件、それから、実施したことにおける選定業者として果たして前指定管理者よりも優秀であったかどうか、同等であったかどうか、これをまず問います。

昨年の１２月の定例会で、指定管理者の変更でグリーンアイランドのことが契約の締結の中で、指定管理の中で総務委員会が委員長報告をしております。大部委員長が。その中で宮原五男議員が今のことを問うております。いかがなことであろうかと。そうしまして、この会議録の一部、その中で副市長から、少なくとも美津島振興公社よりましであるというふうなことが発言されたと思います。僕は記憶ははっきりしてるんです。

その中で関連しますので、いろいろ困ったことになった場合は副市長のほうに答弁を求めたいんですが、この見積もりが契約金額を７２５万で組んでますね。７２５万。そして美津島振興公社が見積もった金額は８８３万１，０００円、もちろん低いのがグリーンアイランド、これは一目瞭然でございます。ところがヒヤリングを皆さん全部やってるんです。積算を１回見て、この中に、いわゆる事務局費、事務局費の１人分の賃金等、あるいはその他の需用費の総計が２７７万相当が計上されてます。誤った計上をしてます。それを差し引きますと、６００数十万しかないのですよ。そのチェックを双方は見誤っております。これははっきりその数字が出ております。

これについて副市長、そのときの選定委員長でしょ。そのチェックがなぜできなかったか、あるいは振興公社の職員が従来から事務局費は総合公園に職員が１人おりながら、あそうベイパークに１人分の人件費その他を計上しとったと、これをそのままやってきとる。通るつもりであったんでしょけど、これが割れたもんだから、その見積もりの中身が狂ってきたと、このチェックがなぜ選定委員会ではできなかったのか、ひとつそのことを問いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 選定委員会のことが今質問がありました。議決のときにもお答えをしましたけども、ヒヤリングをした段階で、少なくとも美津島の振興公社は今のまを守りたい。そしてＮＰＯの法人がつつじを植えてありますけども、そこは管理はしきれませんよと、そこまではしきれません。今の形のままでそれ以上の管理はし得ないと、することはできないというヒヤリング状況でした。

それに今の指定管理者は、非常に積極的な考え方が持っていましたし、金額にしても安い額でありましたから、今のグリーンアイランドに選定をいたしました。今金額が７２５万です。昨年までは９０５万４，０００円を美津島振興公社と契約いたしておりました。ですから先ほど市長が答弁しましたように、金額的にも全然矛盾はあっておりません。

この指定管理者につきましては、それぞれ真剣にヒヤリングをやって、一番市民が使いやすく経費が安く済んで、市民が使いやすい、その候補を真剣に選んだつもりであります。その結果、グリーンアイランドになったと、ただ、先ほど言いましたように、市民からそういう話はありません。ですから担当、私、斎藤副市長も行って現地を見た結果、そういう状況でしたから、改めて代表社員のほうには厳しく指導したつもりであります。今後またそういうことがないように、今後とも強い気持ちで指導したいなと思ってます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 数字の細かなことを言えば、この場では避けたいと思います。私が知る限りにおいては、21年度の当初の見積もり総額をグリーンアイランドは850万円の市に対する委託費を計上してますね。してるんです。850万です。それがなぜさっき言いました725万という数字に金額を変更して、事を誘導と言いませんが、そこに何があったのか、そこはどうお答えになりますかね。そういうふうになってるんです。850万の市に対する委託料を見積もってるんです。ところが市は725万で抑えて、結局私が言うのは、21年度の美津島振興公社の見積もりはもっと下です。227万引いた格好でヒヤリングでチェックができたはずなんです。それをさておいて、その金額で取らしたというふうなことが私は疑問に残ってます。その説明をどうされますか。850万という金額は上がってるんですよ。それははっきりしてますから、なぜその額を押さえつけて、振興公社よりも高い金額でやらしたかというのがございますよ。後でわかります。ここではこう言ってますがね。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今の800数十万の収支計画書だと思うんですけども、うちが最終的に契約をしたのは725万なんです。本人がグリーンアイランドが725万の計画書を出してきましたから、それに基づいて契約をしたんです。私はそう理解をいたしております。

美津島振興公社につきましては、事務費は確かにありました。事務費というのは、その経費の一部ですから、その分を含めた金額で計画書が上がってきました。その分を差し引いて契約をしてくれということにはなりませんから、その分を含めた額でどちらが安いのかという判断ですから、当然美津島振興公社のほうが高い計画書を持って来たということでもあります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この問題でやり取りしてたらもったいないから、後で数字は話をしたいと思います。もったいないですから、このことで。とりあえず事務費が計上して余分にあったということ差し引いた中で、さっきの850万を対した場合には、十分差が美津島振興公社にあつとんということは事実です。その部分に疑問があると言っているのですよ。ここではそういうことを皆さんの前で言うわけいから、そういうふうな疑念を持っております。

もう一つ、市長いきますよ。他の（発言する者あり）振興公社の見積もりのほうが実質的には安いと言ってるんです。（発言する者あり）８５０万というのは、当初の見積額が上がったということなんです。（発言する者あり）いや、いや、それは調べてみませんか。それは当初そういうふうなことでないですか。なってませんか。（発言する者あり）だからここで私はするとならば徹底的にやりますが、違うて言いよつとでしようが、８５０万ということは知らんと言いつつとでしよ。今そう言ったでしよ。だから話がここではかみ合わんから、（発言する者あり）いやいやそういうふうなことが。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後２時５１分休憩

午後３時４６分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

阿比留光雄議員から早退の届け出がっております。本日の会議は、議事進行の都合により、あらかじめ延長します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの大浦議員がおっしゃいました８５０万の件について判明いたしましたので、報告をいたします。

昨年の１０月３１日に受け付けをしたときに８５０というものが出されたというふうに今報告がありました。ただし、その後、そのときに美津島振興公社が出された数字が８８３万１，０００円でございます。先ほどのグリーンアイランドよりも高額であったというふうに聞いております。ところがこの８５０万の計画、なぜ７２５万に変わったのかという御質問でございますが、これにつきましては、歳入合計が９６６万の計画をなさってあるんですが、このうち私どものあそふベイパークの設置条例の使用料以外の歳入を見込んでありまして、歳出がその分ふくれておるということがございました。自分らが独自で考えてある別個のものについては、この事業計画の中に含めることはよろしくないということで、設置条例に基づいた使用料で物事を組み立ててほしいということで、指導をその後した結果、８５０万から７２５万にさらに落ちたというふうに今原課のほうから報告があったところであります。

大浦議員がおっしゃられたような８５０から１２５万落ちた経緯につきましては、そのようなことで落ちたというふうに御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） １６番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 私は最初からその経緯についてどうかということで質問したわけですから、それを調べてこういうふうになったというふうなことで、皆さん初めてわかったと

と思いますが、それ以外に、一つ副市長のほうにお尋ねしたいんですが、この資料を見ますと、美津島総合公園の見積もりが、この先ほど申し上げました277万円の事務費の計上を審査チェックのときに、なぜこれをチェックできなかったか、これは引かないといけない金額です。

美津島総合公園の見積もりの表に出ておるあそうベイパークの見積もり金額は、883万1,000円、これ引く事務費相当、事務費というのは、事務局費、そこには事務局はなくて総合公園側にあつとるわけです。事務処理がどうだったかということを私は昨年まで担当作業された方と話をしましたところ、ほとんど自分が現場の金銭のことやら、その年間の実績における書類の基礎資料はすべてつくって、事務局のほうに報告している。そんなに手はかかったらんと、実際、歳入を見てみたら43万ぐらいの歳入です。年間。そうしましたら、そのときに気づかないといけないはずですがね。それは私は副市長、選定委員会が気づかずにしたのか、あるいは黙認してやったのかというふうなことがどうであったかということを問うてるんです。

今の金額引いたら、グリーンアイランドより低うなりますよ。これは私はそういうふうなことを思ってますね。だからどうかということを言ってるんです。チェックができなかったのか、そういうことを言ってるんですが、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 事務局費の話が出ましたけども、事務局費は総合公園じゃなくて、あそうベイパークのほうで振興公社は申請をされたと、事務局費を除いて契約をするわけじゃありませんから、当然トータルの経費で契約しますので、そこは公社の職員の配分だろうと思ってます。ですから、事務局費を除いた額で契約しなさいということにはならないと思ってます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そういう話を書いとらんです。資料を見ましたら、ほかの総合公園の管理指定の備考欄に全部チェックされとらんです。ここについては経費が含まれとらんとか、事務局費は、例えば有限会社何とかさんにおいては含まれずとか、全部チェックされておりますよ。そのところ大きなミスがあつとるじゃないですか。それは見積もりをつくった振興公社が1年目の人で、従来からあそうベイパークのほうに、事務局費を計上させられとったからそうしたんだというふうなことで言っていました。だからチェックすりゃすぐわかることで、それを今の言い方で私はチェック機能がなかったんだなあと、それか、なぜそれを見逃したかなというふうに思っております。

今のそういう言い方もありましようが、それともう一つ、副市長が自信持って選定された業者のことを言いますが、決してこの4月1日以降、従来の公社の職員のとった行動よりはるかに、そういう運営はそうでなかったというふうなことが明らかになってます。よくよく聞きました。どういう仕事をしたんですかと、今まで。例えば、多目的広場、4月から10月の中旬まで草が

生えますと、メインの会場であります。4月は月に2回、トラクターによる草刈りです。4月は月に2回、5月は10日に1回、6月は10日に1回、7、8、9については月に2回、10月については月に1回と、こういうふうなだけが見てもそういう状態というのを守ってきとるわけです。一応管理ということだけを考えたら。

オートキャンプ場も一緒、4月から10月、1カ月に2回、トラクター、刈り払い機で草を刈る。遊園地もそう。同じ期間、月に2回、希望の丘、月に3回、蓮園が年に3回とか、そういうふうなことを今まできちんとやってきたのが、がくんと落ちとるわけですよ。それはいろいろな理由があるでしょ。あるでしょうが、私は具体的にはいっぺんにへんしが行ってませんから言いませんが、住民の方がなぜそんな質が落ちたとかと、草を管理するというふうなことの範囲でいきますがね。それは完全におかしいぞと、それは経費がかからん格好になるからそういうこともあろうと、しかしそれが今までのことが振興公社の職員が頑張ってきたからやったわけで、それについて、あなたのおっしゃった答弁としては完全に違いますよということを、ひとつ今から先は別としまして、今までのことがそういうふうなことが受けとれます。だからどうかというふうなことを思ってますね。副市長どうでしょうかね。率直に意見を聞かしてください。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 運動公園しか今指定管理が公社はないんです。きっとこのまま行くと、単年決算で私は赤字が出ると思います。なんでかということ、事務局費が、あそうベイパークに計上されてありますから、そのまま職員を事務局の職員を雇ってますから、当然単年で運動公園のほうで赤字が出ることは明らかです。

それから、管理の問題が出ました。先ほど市長が答弁しましたように、私も実はショックでした。行きました。社長を呼びました。「あなたたちのこの仕事は心がこもっておりません。草を切ったら切ったまま。あなたが選定委員会のときに、話されたことと、現に今の姿を見ると相当の開きがあります。このままで行くと契約を解除せざるを得ない」というところまで言ってます。ですから、今後見て全然改善がされなければ解約ということも含めて検討したいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間がございません。私のほうからのお願いは1点です。先ほど述べられた市長の最終的な答弁もございしますが、私はその今から先の展開が、もう話し合いの余地がないと、予算をつけたら最後廃止にするというふうなことに、再度私は市長と話ができないものかなという一つの思いはございますが、きょうはそのことでとどめましょう。この場所は。

残りの病院関係を少し触れないといけないのですが、病院関係は私もそういうふうな報告をした中で全部申し上げました。ただ、認識してほしいことは、従来は、長崎県の公立病院のあり方懇話会の出した結論は、いつはら病院は基幹病院として残すために基本を置き、中対馬病院を入

院機能を廃止して診療所にしますと、ですから巖原町のほうに病院の機能拡大をするというような方針、方向が説明であっております。

それと同12月4日付の医療等検討委員会もほぼ同じようなことがございました。ところが今政府の大型補正予算の中で、地域医療再生事業という中で、財源が30億出た、この中で一つもう一回検討しなおしてくれんかというふうな企業団の考え、この説明を受けまして、従来と違うことが、中対馬病院といづはら病院が対等合併であると、吸収合併ではないという立場、そして建てる位置が振り出しに戻って、市が100%責任を持って財源確保と位置の決定まで含めてお任せしますというふうなことは、非常に今から大変なことになるわけで、私もなかなか難しいことが今からあると、ですから市長、地域住民の理解をさらに得るために、小学校単位の説明会なり、方針、方向なりのことを下ろすべきであろうというふうに私は思います。

時間がございません。ちょっと歯切れの悪い格好で事が終わったんですが、一応これで時間が来ましたので、一般質問を終わります。また後にお話もしてみたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、大浦孝司君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。5分間だけ休憩して次の質問者に移りたいと思います。4時5分から開会します。

午後3時59分休憩

.....

午後4時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 皆さんこんにちは。時間もオーバーしておりますので、できるだけスムーズな答弁をいただいて、私の質問に納得いくような回答を市長に求めるものであります。

質問に入ります前に、通告書に間違いがありますので、訂正をお願いをいたします。イノシシの捕獲頭数が一昨年より1,100頭減少していると、私記載をいたしておりますけれども、実際は890頭減少しているのが正解でありますので、890に訂正をお願いをいたします。

それでは通告に従いまして質問をいたします。

1、有害鳥獣、イノシシ対策について、昨年度のイノシシの捕獲頭数は一昨年より890頭少なくなったこともあり、今まで農作物に被害はあっても、イノシシを見たり、出会ったりすることはほとんどの人がなかったと思います。

昨年末からことしにかけて、夜間、早朝を中心にイノシシをよく見かけるようになりました。4月、5月ごろに植えつけをした農作物を踏み倒したり、掘り起こしたり、生育中であろうと収穫期であろうと、被害は市内全域に拡大しています。今後の市の取り組みなり、対策についてお尋ねをいたします。

現時点のイノシシの推定生息数はどのくらいと推定されていますでしょうか。今後の対策について市長の考え方をお示してください。今年度から防護柵を設置する場合、防護柵導入後20日以内に必ず負担金を納入するとの負担金納付確約書を提出させていますが、その真意をお聞かせください。上県町仁田地区でアライグマが発見というか、目撃されたということを聞きましたが、市は確認されていますでしょうか。お尋ねをいたします。

2、衣料品店しまむらの対馬出店について、平成21年8月21日発行の対馬新聞によると、「しまむら対馬出店を断念か」、地権者との仮契約解除、市は申請に不備があったとありましたが、申請に不備があったことについてお尋ねをいたします。

予定地は農地であるため、宅地への用途転用が必要であり、市は申請上の不備でそれ以上のことは何もないと言っていますが、その真意をお尋ねいたします。市は申請箇所について、大雨時の調整池としての機能を有した土地に位置づけしていますが、民間の土地をそのような位置づけができるのでしょうか。申請地以外であれば出店は問題なかったのかお尋ねいたします。

今回の申請に対する市の対応について問題がなかったのか、市を相手に損害賠償を含めた訴訟に移る方針とありましたが、見通しはどのようなのでしょうか。

以上、通告に従ってお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三山議員の御質問にお答えさせていただきます。

イノシシの問題でございます。イノシシの現時点における推計生息頭数はどれくらいなんだろうとかという御質問ですが、現在まで生息数を把握するための実地調査等は行っておりませんが、捕獲駆除頭数が年々増加する傾向にあり、人里でも見られるようになったことなどから、生息数が増加していることは否めない事実であるというふうに思います。

現実問題として実数を把握することは不可能であります。過去において陶山訥庵先生が退治したイノシシの数は、一説には8万頭にも上ったとの記録がございます。ただし、その当時と現在では、対馬の自然環境等の違いがあることや、今回イノシシが生息し始めてから10数年しか経過していないことなどから、推計生息数の把握はできておりません。しかし県農政課鳥獣対策班が実施した生息数推計実験によると、推計で1平方キロの範囲内に48.5頭が生息可能であるとのデータがあり、これをもとに計算しますと、対馬の山林面積は約630平方キロであり、最低でも3万頭余りが生息可能ではないのかというふうに考えられます。

イノシシによる農作物被害対策として、平成19年度より導入を開始しましたワイヤーメッシュ柵による防護柵の設置を早急に市は実施をして、今後もしていきます。

21年度当初予算に計上しておりました約39キロメートル分については、国及び県の補助金交付決定を受け、対馬地区有害鳥獣対策協議会を通じ、9月中に配布を開始する予定であります。また、経済危機対策臨時交付金を活用し、今年度8月までに33地区から約42キロメートルの配布要望があっておりますが、この分の早急な配布と合わせて、今後その他の地区から緊急に配布要望が上がってきた場合の即対応する分として約53キロ程度を確保した補正予算を上程しております。

次に、捕獲駆除については猟友会にお願いして実施しておりますが、今年度は4月から7月までの4カ月間で捕獲頭数が1,686頭になりましたので、今議会に新たに2,000頭分追加補正を計上しております。当初分2,000頭分と合わせ4,000頭を見込んでおります。

さらに、今年度は緊急雇用創出事業を活用し、離職者の雇用による重点捕獲支援隊5名と銃とわなの両方の狩猟免許保持者1名を、捕獲指導者として委託し、計6名によるイノシシ被害対策重点モデル事業を対馬地区有害鳥獣対策協議会で実施してまいります。

内容につきましては、期間を10月1日から来年2月28日までの5カ月間とし、旧6町ごとに1重点捕獲支援隊を編成し配置します。業務として1つ目は防護柵周辺の草刈りにより緩衝地帯を整備し、農地からイノシシを遠ざけ、農作物の被害減少を図ること。2つ目は、捕獲指導者の指示による有害鳥獣捕獲補助業務を行い、有害鳥獣を捕獲駆除すること。この2点が主な活動内容となります。

以上述べましたように、ワイヤーメッシュ柵の設置、捕獲駆除、それと重点捕獲支援隊を3本柱としてイノシシ被害対策を実施してまいります。

次に、今年度から防護柵を設置する場合の負担金の納付の問題でございますが、防護柵配布の要望地区につきましては、原則配布前に負担金を納付していただいておりますが、地区の事情により配布前に納付ができない地区については、配布後の早急な負担金納付を確約していただいて、交付することといたしております。

これは防護柵を設置して被害を防止するという受益を得ることについて、その9割については公金で賄われるという観点から、配布後の負担金納付地区と配布前の負担金納付済地区との均衡を保つことを目的に、今年度より実施するようにいたしました。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、アライグマの件でございますが、平成21年この4月26日の長崎新聞にアライグマの記事が掲載されていましたが、現在対馬野生生物保護センターに寄せられているアライグマらしき生き物の情報は5件、対馬振興局への情報が1件ございます。ただし、目撃者すべてアライグ

マだったかもという情報で、確定情報ではありません。

また、対馬野生生物保護センターでは、情報が入った周辺集落にアライグマのパンフレットを配布し、情報提供を呼びかけるとともに、ふんや足跡の痕跡調査を行っておりますが、まだ確証は得ておりません。しかし、手先の器用なアライグマが繁殖してしまうと、農業被害はもちろん対馬の生態系に大きな影響を与えるものと思われます。

市としましては、対馬野生生物保護センター及び県と協力し、情報の収集を行うとともに、捕獲のため、アライグマ専用のわな購入費を今回の補正予算に計上をいたしており、市及び対馬野生生物保護センター職員と捕獲作業についても計画いたしております。まだ確証は得ておりませんが、アライグマは特定外来種に指定されており、飼育や移動も規制されているものであり、慎重に対応していきたいというふうに考えております。

次に、衣料品店しまむらの対馬出店についての御質問でございますが、まず、1点目が、予定地は農地の用地転用が必要であり、市は申請の不備であるというが、その真意はいかにという御質問でございました。株式会社しまむらが美津島町鶏知高浜にファッションセンターしまむら対馬店の出店を計画し、その代理人より平成21年3月10日に農地法第5条の規定による用途変更許可申請書が、美津島地域活性化センターの地域支援課に送付されてきました。

そこには添え書きがありまして、不備に点が多々ありますので、指導をお願いしますというふうに書かれております。用途変更の許可申請書により書類審査を実施し、翌日には代理人宛に審査結果を送付いたしました。審査では書類の加筆修正と申請地内に法定外公共物の水路があり、水路の付け替えが必要なことから、改めて担当部署と協議することを指導したものであります。

水路の付け替え許可申請には、付け替える水路の断面が大雨時の雨水を排水できる断面であること、隣接地権者等の利害関係人の承諾が必要であるが、当箇所は水路を挟んだ農地を埋め立て宅地化することから、農地に隣接する土地家屋の冠水など、造成に伴う環境変化によるさまざまな悪影響が予想されるため、利害関係者や周辺住民の承諾が必要との判断により申請者に指導した。この利害関係者の承諾が得られなかったことにより出店を断念されたものであります。

次に、申請箇所は大雨時の調整池としての機能を有した土地に位置づけていると聞くと、その真意はというお話でございます。

水路付け替えに伴う法定外公共物占用等許可申請に係る質問の中で、利害関係者や周辺住民全員の承諾が必要であるかに対する回答の文中で、申請時について、周囲の高さより1メートルほど低い休耕地で、梅雨前線、豪雨、台風の影響により大雨時の調整池としての機能を有した土地に位置していたからとの表現について、地権者より不服の申し出がありましたので、この表現に対する本意について、平成21年8月12日に美津島地域活性化センターに地権者の皆様にお集まりいただき、本来水田が持つ機能について、一般的には作物を生産するほかに、大雨による洪

水を一時的に緩和し、国土を保全する重要な役割を果たしていると言われてますというような説明をさせていただきました。

当該箇所も地域を保全するという観点から、重要な役割を果たしていることを表現したかったのでありますが、結果的に、地権者並びに関係者の皆様に御不快な思いと御迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げる次第でございます。

次に、申請地以外であればよかったのかという御質問でございますが、今回のファッションセンターしまむら対馬店の出店計画は、大規模小売店舗立地法に基づく県への届け出により、出店は可能であります。また県より地元市町村に出店に係る周辺地域の生活環境の保持についての意見を求められますが、出店を規制するものではございません。

最後に、今回申請に対する市の対応についてという御質問がございました。今回の申請箇所には市が管理する法定外公共物の水路があり、これを付け替えることにより、周辺住民の生活環境の維持増進を図る観点から、周辺住民が土地、家屋に冠水などの被害や不利益を被る恐れが予想されるため、市の対応として慎重にならざるを得なかったのであります。

最初の協議である昨年の12月11日に、地権者の代理人が美津島地域活性化センターを来庁、協議されてから、出店取りやめまでの期間、美津島地域活性化センターが窓口となり協議を重ねてまいりましたが、申請に不備があったものの、協議に長い時間を費やさなければならない結果となり、市への不信感を招いたことははなはだ残念なことであります。

今後このように重要案件につきましては、担当部署だけではなく組織全体の問題として、問題を共有化し協議する。もしくは調整するようなシステムの確立を図るよう努めてまいり所存でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 市長、これから一問一答でお願いをいたします。

まず、イノシシ対策について、今市長の答弁を伺い、今年度から雇用対策事業でわなの免許を持つてる人、あるいは捕獲補助員を雇用して捕獲に努めるという、これは の今後の対策について市長のお考えに入ろうかと思います。

先ほど1点目の、推定生息数、これはだれが見たり、聞いたりしてもはっきりした数は言えませんが、大体捕獲頭数の10倍ぐらいはいるんじゃないだろうかというのが大方の見方だろうと思います。

その中で私は私なりにちょっと考えてみました。イノシシが仮に全島で3万頭いたとしたとき、雄と雌が当然いるわけですが、雌が半分の1万5,000頭、仮にいたとして、そのうちの50%の雌が出産可能な、どう言えばいいんでしょうか。大人と言えいいんでしょうか。親イノシシ、出産可能なイノシシだと仮にしたとき、1回の出産が4頭から6頭ぐらい1回の出産で

生まれるというようなことも聞いております。

仮に1万5,000頭の半分、7,500頭のイノシシが1回の出産で4匹生んだと仮に仮定して、4匹生みますと約3万頭が生まれる計算になるわけです。計算からいけば、5匹生まれたとしたら3万7,500、6匹生まれると、これはもう計り知れないというか、当然多くなります。

仮に、今の対馬の現状からして、イノシシに対する外敵というのは、ほとんど見当たらないような気がするんですね。仮に、3万頭、3万5,000頭、イノシシのうりぼうが生まれたとして、これが天敵がいて生存競争が厳しいということであればですけども、仮になくて半分、50%が生き残ったとします。そしたら年に1万5,000頭から2万2,000頭ぐらいふえる可能性があるんじゃないかと、もちろんその前、3万頭のうちの何百頭か何千頭かは1年のうちに老衰なり、何なりで死ぬイノシシも当然出るでしょうから、プラスマイナスしますと、私が言った頭数はふえることはないかもわかりませんが、現実的には1年に2万から3万ぐらいはふえていく可能性をひめているというのは現在の状況だろうと思うんです。

さっき捕獲員なり、補助に携わる人を雇用して対策は十分じゃなくても対策はとってますというようなことでしたが、なかなかそれでイノシシの数を抑えることは難しいんじゃないかと、個人的にはそう思ってます。

私が一番言いたいのは、確かに初日の本会議で中原議員の質問に市長の答弁で、市長はとんでもないような金額を組んでますよということでした。私が見ても相当の金額をイノシシ対策には費やしていただいております。これは私も農業をしている関係で、農家は非常に市の対応には感謝しているとは思いますが、ただ現状では被害が減らないどころか拡大しているのは事実なんです。

その辺、私が言いたいのは、たとえ年に1億5,000万、2億、あるいは3億使ってもらっても、被害が増加すれば市に対する対応を一般市民は求めるんです。もちろん行政の責任がすべてじゃありません。耕作する農家の人たちもそれなりに自衛策は考えてするのが当然だとは思いますが、まずはイノシシを減らすようなことを考える必要があると、そういうことで、市長その辺のお考えについてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） イノシシをせん滅しないとこの問題は解決はしないわけですが、正直言いまして、陸自のほうなんかにもどういう形でお手伝いできますかということで御相談にも行っているところです。そういう中で、当然、銃は使うことは不可能、そういうことになって動くにしても、対馬のような峻険な山でほんとでできるかどうかというのも定かでない、この問題については、人命にかかわること以外であれば、本省のほうの許可がいと、許可を取るにも、恐らく3月ぐらいはかかるんじゃないかというふうに話も聞いてはおります。陸自の方々は、当然何かあればお手伝いはやぶさかでないですよということで、お話しはいただいておりますけど

も、なかなかせん滅をする方法というのは見つからないのが現時点で、大変困っておるのが事実です。

今三本柱でいきたいというのは、せん滅を正直言ってなかなか難しい、ならばどうするか、農地に近づけない方法として、この重点捕獲支援隊を36人ですかね。それで組み立てて回るわけですけども、その方たちに、今後イノシシとの付き合い方、ワイヤーメッシュからの距離等を緩衝地帯をどうつくっていくかということを含めて、地域の人たちに知ってもらうことが必要かなというふうに考えておりまして、この三本柱で当面はいきたいなというふうに思っています。

陶山訥庵先生の猪詰めの手法でいった場合、恐らく200億とか、300億とかいうふうな事業費がかかるんじゃないかという試算を担当のほうは今しているところであります。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 誰が考えてもいい考えはなかなか浮かばないと思いますけども、やはり対馬で、例えば、1次産業の低迷ということがあります。今まで公共事業に頼ってきた経緯があって、公共事業がこれだけ減少してきますと、公共事業に携わってきた方々が、どうしても1次産業に戻らざるを得ないわけです。漁業なり、農業に戻ったときに、農家で仮にあるとしたとき、じゃ米をつくろうか、畑に野菜でもつくって無人販売なり、あるいは直売所当たりに売って生活の足しにしようかとしても、せっかくつくった品を収穫間際、あるいは種をまいたり、植えつけをした途端にイノシシの被害に遭えば、1回や2回は仕方がないかな、やむを得ないかなという気にはなって、また再度耕作する意欲はあると思うんですが、毎年、毎年被害を受けますと、やはり耕作意欲はなくなるわけです。

私のところでもそうですが、一昨年からワイヤーメッシュの導入をさせていただいて、ある部分では効果が発揮している部分はあるんです。設置の仕方にも問題があるのかもわかりませんが、ワイヤーメッシュが、例えば、道路と平坦なところであれば、イノシシはそこからはなかなか侵入はしにくい、ただし畑なり、田んぼが30センチ、50センチ、1メートルぐらい仮に道路よりは高かったとした場合、そのワイヤーメッシュの下、もちろん高いところが土手だとしたとき、そこを掘るんですよ。イノシシは。どうかしたら30センチのところですよ、一晩のうちに掘って中の畑を荒らしているのがもう現状なんです。やはり耕作する人たちというのは、畑があって、畑の際に立てる人はいませんが、20センチか30センチぐらい引いて立てるんですけども、そのくらいでもイノシシのほうが賢いというか、もうイノシシも自分の生きるためには、常識で考えられないようなことを今のところしてます。

このままいってこのままふえますと、仮に市が毎年何億円か有害鳥獣対策に費用を費やしていただいても、被害はなかなか減るのは困難かなあと、個人的な見解ですけども、そのように私は思えてならないんです。

そこで、市長もっと抜本的に、市長ができるとは多分言いにくいでしょうが、これだけ医学や科学が発達している世の中なんです。いろんな情報網ありますので、例えば生態系にいろんな影響がでないような方法はないものか、その辺、市長考えられたことはありませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 生態系に影響がない天敵の話でございますか。天敵導入かなんかの話。

○議員（１２番 三山 幸男君） 天敵も含めて。

○市長（財部 能成君） 正直言いまして、どうしていい方法が見つからんのが正直なところでありまして、生態系を崩さない中でどういう手法があるのか、最終的には陶山訥庵先生方式しかないのかなというふうに思っておりますが、三山議員の頭の中では、恐らく新たなバイオの技術とかそういうことも考えられる中で物事を組み立ててあるのかなと思いますが、そういうことについては正直言ってそこまで考えたことはございません。

○議長（作元 義文君） １２番、三山幸男君。

○議員（１２番 三山 幸男君） 実は、私平成１５年ぐらいい対馬の指導農業士会の会長をさせていただいたことがあります。そのときに、新規指導農業士の授与式で金子知事と各地区の指導農業士会の会長と新規農業士の懇談会がありました。金子知事のほうから各地区の農業振興に対して要望があれば、この場で要望を聞かせてほしいということがありましたので、私はそのとき、対馬の場合は農業振興云々言う前に、有害鳥獣を駆除していただかないと農業振興はあり得ませんと言いました。そのとき、対馬ではイノシシ、あるいはシカ、こういうものが農作物を荒らして被害が年々拡大してますと、この対策を知事の力でできたら力をお貸しいただけませんかとお願いした経緯があります。

１つは、自衛隊の導入を言いました。難しいことだとは思いますが、自衛隊の導入、先ほど言いましたことを２番目に言いました。これだけ医学や科学が発達している中でイノシシの好物もわかってるんだと、それを例えばイノシシが食べさせるような方法は取り入れられないか、そういった経緯がありますけれども、金子知事からは二つ返事で断られました。私の立場でそういうことはできないと、でも農家を救済したいという気持ちはあると、私が何か市長いい考えはありませんかといったのは、これは私の頭の中で考えたことですが、イノシシは豚科に属する動物だと認識をしてるんです。豚にはトンコレラというかかったから必ずもう亡くなるようなそういう病気らしいです。私見たことはありませんけども、対馬では今豚を飼ってる農家、あるいはそういうものは一切いないと私は聞き及んでおります。

例えば、さきに言いましたイノシシの好物をやるといえば、ほかの動物が食べる可能性もありますので、それはあまりいいことじゃないかなと、ただそういうのを捕獲したイノシシに、そういうことをすれば近い将来絶滅に近いような結果は出てくるんじゃないでしょうか。

その辺は、例えば私が言うのは、議会で言う言葉じゃないかわかりませんし、市長が答弁することでもできるかどうかわかりませんが、市長、その辺はどうお考えですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ある意味、今国際紛争の中で禁止されている細菌兵器を使えと、ある意味ですね。そういうふうなことだろうと思いますが、実際そういうのを使って、駆除に使っているものかどうか、それは道義的にもいいものかどうか、確かに私どもにとっては大変な害獣ではあるわけですが、そういうものを使っているかどうかというのはちょっと今私の即答はしかねます。

しかし、そのような細菌兵器的なものであっても、ある意味、手を出してはいけないような手法であっても、それに手を染めざるを得ないような状況まで、今対馬の農業がイノシシによって追い込まれているということは、十分に理解は自分自身はしているつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） そのくらいの気持ちで、例えば取り組まないと、私はなかなかイノシシの減少、イノシシを少なくさせる。あるいは絶滅に持っていくような現在ではそういうことは難しいのかなと思ってます。

それをせろと言ってるんじゃないです。そういう方法は考えられませんか、私はそういうふうなことにとどめておきます。

その次、3番目の、今年度から防護柵、ワイヤーメッシュ導入に対して、私が聞いたのは今年度からということを知りました。導入後20日以内に負担金を支払ってくださいというような確約書を取り交わしているわけですが、その真意といいたししょうか、以前、市長の答弁では以前からそれはあったと、ただ、設置した後に納入するところもありますので、一緒にしたいというような答弁のようでしたが、その真意をお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも受益を受ける事業については、負担金を納入してもらうというのが、今までの行政のやり方だったと思います。設置前なのか、後なのかというのはまた別にしまして、明らかに自分らの農地とか、という部分を守っていく。そういう受益を受けるということで、受益者負担金を納入をしていただくという制度をずっとやってきている次第でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） それは当然なことであって、例えば、受益者負担が10%あるわけですから、受益者が負担するのは当然なことだと私も思ってます。

導入後、あるいは設置後であろうと、それは当然です。ただ、こういう確約書を取ったということは、これは私1人がかんぐるわけですが、例えば、20年度、19年度、こういうところで

負担金を納入してない地区があったんじゃないのかという気持ちが私の中にはあるわけですが、そういうことはありませんか。

- 議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。
- 農林水産部長（川本 治源君） 負担金納入が遅くなったことはございますが、滞納までなったことはございません。
- 議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。
- 議員（12番 三山 幸男君） それを聞いて安心しました。今後ともできる限り被害を最小限に抑えるように、そういうことは早め早めの対応をお願いをしたいと思います。

次に、 の上県町の仁田地区でアライグマらしき、私アライグマとこう表現をしましたが、見たり目撃した情報が長崎新聞に載っておりました。この前、私お盆過ぎでちょっと日にちははっきりしないんですが、夜巖原からビールをコップ半分ぐらい飲んでましたので、（発言する者あり）ちょっとよう聞かんね。それでタクシーで帰りました。タクシーの運転手と話をしているときに、美津島町の中に吹崎というところがあります。ここはここから加志に行く途中で、私は3回にっぺんぐらいイノシシを必ず見るんですよ、夜に。見るところはいつも決まった区間なんです。そのときもたまたマイノシシが出まして、イノシシの話を運転手として加志ぐらいまで行ったときに、上県町の仁田地区でアライグマらしき品が発見されたというか、見た人がいらっしゃるようですというような話を聞きました。

私も長崎新聞のこれは4月26日の新聞にそれらしき品が載ってました。これを大事に新聞を切り取って保管もしてましたので、いつの機会かこのようなものを質してみたいという気持ちを持っておりましたので、今回お尋ねするわけですが、例えば、こういうものはもともと対馬にはいないわけで、仮にいたとしたら、誰かが愛玩用で持ち込んで、それを例えばつがいを持ち込んだなら、ふえて自分の家では対応できない。あるいは飼ってる人の事情でどっかに放置した。こういう可能性しか考えにくいわけですが、市として、例えば、市長の答弁では市あるいは県、調査はしたが確認できなかったということですが、例えば、条例などつくって、もうすべてこういう有害鳥獣化するようなものは、対馬には持ち込ませないというようなそういう条例をつくって制限するようなことは考えてありませんでしょうか。

- 議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。
- 市長（財部 能成君） このイノシシもそうですが、300年間いなかったのが突然出てくる。アライグマについても当然対馬にいないものがこういうふうになっているんじゃないかというふうな話になる。確かに、そういうものが導入されたとは思えないわけでありまして、そこに人が介在をしているということで、そういう人の行為というものをきちんと取り締まる必要があるという話でございますが、少なくとも、このアライグマを含め、特定外来生物として外来生物法で

すかね。これで飼うことも一切認められていない。法律的にというものでございます。その法律で十分に本来であれば取り締りを国なりがやっていくという中で、物事は対処できるものだというふうに本来的に思いますので、あえて条例をつくるという必要はないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと残り時間も少なくなってきましたが、先ほど、法律で禁止をされていると、飼うこと自体を禁止されている動物がやはり現実的には対馬にも発見されようか、目撃されようかという時代で、条例で制約してもそれを取り締まるような人がいなければ何もならないわけですが、ただ、外来鳥獣といいますか、こういうものはどこからかだれかが持ってこんと対馬にはもともとないわけですので、その辺は何らかの対応は、私は必要じゃなからうかと思います。この件に関してはこれで。

2点目のしまむらの件に入りたいと思いますが、私はしまむら、この地権者から頼まれたり相談を受けたことは一切ありません。この対馬新聞でこういうことを見て、しまむらができるのに賛成の人、あるいはしまむらができることによって不利益が予想されるので反対するような人、それぞれ話を聞いたことはあります。

ただ、今回のこの新聞の内容では、市が申請に不備があったというようなことが本当にわかりずらかったと、私個人的には、思いましたので、一般質問でさせていただいたということが私の実情です。

私は以前、あれ3年ぐらい前だったと思いますけども、松村前市長時代、交流センターができて、レッドキャベツが対馬に参入をするというようなことで、対馬の条例で島外の大型店舗の進出を規制したらどうかと、それは対馬の今までの商店を守るということもあるでしょうし、対馬が、例えば大型店舗に集中してそこで雇用されている人たちまで仕事を失うことはあまり好ましいことじゃない。そのためには規制したらどうかと、でも当時の松村市長の答弁は、例に、スーパーサイキを上げました。その中でスーパーサイキの中には、肉を扱ってる店が2軒、魚をメインとして扱っている魚屋が2軒ありました。そこはお互い店内で競い合っってこそ店内の活性化があって、それだけスーパーサイキには人は行くんだと、そういうことを考えて規制をするよりは、お互いの相乗効果を引き出したほうが良いというような答弁を受けたことがあります。もちろんそれも一理ある。

でも、今回私がお聞きしたかったのは、例えば、市長の答弁もありましたが、民間、個人の土地、今のところは、個人の土地を、例えば、大雨時に調整池として、市長は位置づけはしているとは言ってませんが、新聞とかなんかに調整池としての機能を有した土地とこう書いてあるときに、仮に私がその地権者の立場だったとしたとき、じゃ、俺の土地は、そこにもちろん米とか、

作物をつくってれば別ですよ。別ですが、やはりそういう話を聞いたときに、じゃ、俺の土地はみんなのための土地なのかと、俺が自由にそこを例えば宅地にしたりなんたりすることはできないのか、当然怒りをあらわすのは当然かなと、個人的にはそう思ってます。その辺、位置づけるものかどうか、ちょっと市長にお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 調整池という表現をしたことについて、地権者の方に対しましては、文書でもって謝罪をしたところであります。

私どものほうの言葉足らずの部分で不快な思いを地権者の方にさせてしまったと、担当であれば畑、田んぼが持っている国土保全上の調整池としての機能といいますか、そういう意味で安易に使ってしまった部分がありまして、それは地権者の感情を逆なですることになったということでもあります。これについては全くもってこちらの行き届かない部分だったと思って、素直に地権者さんの前でも謝らせていただいたところでございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう時間もありませんので、このしまむらの件に関して、例えばこの新聞を見たときに、周囲の同意が得られなかったというようなことも記載をされております。そこを埋め立てますと、当然そこに建物が建つわけですから、日照権とか、あるいは先ほどの大雨時の災害の恐れは含んでいるかも知れませんが、ただ、こういう問題は事が起こったらすぐに対応して、できない、こういうことは、例えば今回がたまたま農地でしたので、これが農地以外であれば、もう極端に言えば農業委員会の申請も要らないわけでしょうから、県知事に届け出をすればできるのかもわかりませんが、やはりこういうような後味の悪いようなことは、これから先、二度とこういうことが起こらないように、市のほうも慎重に対応はしていただかなければいけませんけれども、これを薬に今後は前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の質問は終わりました。

-----・-----・-----

○議長（作元 義文君） 本日予定しておりました登壇者5名の市政一般質問はすべて終了しました。

あしたは定刻より市政一般質問を続行いたします。なお、各議員へ通知いたしておりますように、明日火曜日、市政一般質問終了後、議員全員協議会を開催いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時55分散会

平成21年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成21年9月15日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成21年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	永留 徳光君	次長	渋谷 雄司君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
総務企画部長	永尾 榮啓君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
観光物産推進本部長	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長	松原 敬行君
農林水産部長	川本 治源君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	一宮 英久君
教育長	河合 徹君
教育部長	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	糸瀬 良久君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	森田 健一君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	大石 邦一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

----- ・ -----
日程第1．市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、昨日に引き続きまして市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3名を予定しております。4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） おはようございます。質問に入ります前に、さきに行われました

対馬市議会議員選挙におきましては、市民の皆様多数の御支援をいただき、議会での活動の場を与えていただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。今後は、市民の声の代弁者として対馬市発展のため、微力ながら精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告をいたしておりました平成20年対馬市議会第1回臨時会における市長の所信表明並びに平成21年度施政方針の取り組み状況について、今回はこの3点に絞り質問をいたします。

市長は、昨年3月の市長選挙において多くの市民から支持されまして、2代目の対馬市長に就任をされました。市長は、選挙期間中、対馬の現状をよく認識をされ、閉塞感漂う対馬の状況を変えていくため、対馬のあり様や行政の進め方を変革し、老いも若きもが一緒に暮らせる持続可能な地域を再生し、新しい対馬を創造して、百年後の世代へ引き渡すために汗を流しますと言っておられます。

また、市長は、所信表明の中で対処しなければならない課題は山積をしているが、最大の課題は就業の場がないことである、このようにも言っておられますが、対馬市の求人倍率は今もって0.25という依然として厳しい状況の中で、最重点項目として掲げてあります企業誘致に、どのような形で積極的に取り組んでおられるのかお伺いをいたします。

私は、8月20日に島原市で開催されました長崎県市議会議員研修会に出席をさせていただきました。翌日時間がありましたので、同僚議員数名で対馬市福岡事務所を訪問することができました。その折、所長以下、職員の皆さんから、福岡事務所の仕事内容、設置規則についての説明を受けましたが、分掌事務の中には、一つに観光の宣伝、紹介及び観光客の誘致に関すること。2つ目には、物産の宣伝、紹介、販路の開拓及び販売の促進に関することと書いてあります。企業誘致に関するということは見当たりませんでした。

市長は、昨日の同僚議員の質問に対し、福岡事務所は市長の特命事項として動いている。また、リーマンショック以来、企業誘致は難しい状況にあるというふうに答弁をされておられました。確かに、市長が言われますように、この時期、企業誘致が非常に難しいことは十分理解をいたしますが、多額の経費を投入して開設された福岡事務所でありますので、市民も納得していただけるような姿勢を見せていただきたいと思います。例えば、設置規則第5条の事務所の事務分掌の中に、はっきりと企業誘致に関することを明記されるお気持ちはないかお尋ねをいたします。また、事務所開設に当たって、福岡対馬会との話は十分なされたのか。なされたのであれば、どのような連携、協力を依頼されておられるのかお伺いをいたします。

また、誘致対象企業は、対馬の特性を生かした第1次産業の活性化につながる関連企業を重点的に誘致したいとも言っておられましたが、その企業誘致のめどは立っているのかあわせてお伺

いをいたします。

次に、地域マネージャー制度の導入により職員の意識改革、地域や住民の島づくりに対する反応について伺いをいたします。

市長は、市民に感動と喜びを与えるため、素直で、謙虚で一生懸命な真心からの活動的な市民対応に挑戦し続けると言われております。また、対馬の将来のあるべき姿を市民協働、英知の結集、創意工夫を重ねた元気な街づくりを掲げてあります。そこで伺いをいたしますが、地域マネージャー制度の導入により、市長が申しておられました「市民というサービス対象者がいて初めて市役所は存在する」という考え方とおり、職員の意識は変わったのか、変わりつつあるのか、それとも、多くの職員がこのことに対して負担に感じていることはないのかお尋ねをいたします。

また、校区単位で実施されました説明会での住民の島づくりに対する意見、要望などありましたら、今後の各種計画に支障がない限りにおいて伺いをいたしたいと思います。

次に、財政再建について伺いをいたします。

市長が所信表明で示されました4項目の取り組み状況についてお尋ねをいたします。

一つに、役所内経費の削減、2つ目が既存施設の管理経費の圧縮、3つ目に、施設の休廃止、それから、4番目に継続事業の見直しの4項目を上げておられますが、就任後どこまで手をつけられたのか伺いをいたします。

この質問につきましては、市長も就任されて1年半程度ということですので、今回は深く追求するつもりはありません。進捗状況といいますが、現在までの経緯のお尋ねのみにとどめておきたいと思います。

以上の3項目につきまして、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。長信義議員の質問にお答えさせていただきます。平成20年度の所信表明並びに平成21年度の施政方針を受けて企業誘致の状況ということと、福岡事務所関連のこと等が御質問に第1点目に上がっておりましたが、企業誘致の現状と活動状況につきましては、議員御存じのように、サブプライムローンの破綻に端を発しました今回の世界同時不況というものが一気に加速し、百年に一度の世界恐慌と呼ばれるような大不況に陥りました。

私の就任時の昨年3月の対馬市の有効求人倍率は0.20、当時全国は1.0でございます。そして、長崎県が0.63というような状況でございました。その後、下降を続け、本年1月には、対馬で0.14、全国では0.67、長崎県でも0.52まで下がり、その後幾分持ち直したとはいえ、対馬においては0.25、全国では0.41、長崎県で0.36と、依然、対馬においては、

求職者4人に1人しか働く場がないという厳しい現状でございます。

この現状を打破するため、企業誘致には積極的に取り組んでいるつもりでございます。ただし、この不況というものが、対馬市の企業誘致という施策にとって、私は仕込みの時期であるというふうにとらえております。いまだ企業誘致というものには、実際つながってはおりませんが、わずかに芽生えた企業とのつながりがある対馬を必ずや発展させてくれるものと私は信じております。このような企業との連携をより密に図り、景気が回復すれば立地までつなげたいと考えております。

誘致対象企業は、対馬の特性を生かした第1次産業の活性につながる関連企業を重点的に誘致したいと考えておりますし、これからは、加工部門や物づくり部門に果敢に挑戦してこそ、対馬の生き残りが果たせるというふうに考えます。

また、わずか50キロ隔てた釜山には400万人が暮らし、慶尚南道と言われる韓国南部には2,000万人が住んでいます。この人口に対して対馬が果たす役割もあるはずです。この2,000万人の経済から受ける恩恵もあるはずです。これも誘致につながる貴重な財産ととらえ、活用できるものは活用したいというふうに考えております。

活動状況は、従前から誘致活動が続けている企業はもちろんのこと、新たに市民皆様から御紹介いただいた企業や、県の企業振興・立地推進本部からの情報をもとに、あらゆる機会を通じて誘致に取り組んでおります。また、長崎県東京事務所や大阪事務所とも情報交換を行い、新たな企業の紹介を受け、誘致に取り組んでおります。訪問した各企業とは、情報交換を密に図り、私のみならず、担当部局も相手先に出向き、情報収集、ニーズの把握に努めております。

具体定には、事業着手を表明されたユニマツトリバティー社のゴルフ場案件も来年年末までは「一時凍結」といたしておりますが、年に四、五回程度はお伺いし、情報交換に努めておるところであります。

また、メイホー社の対馬工場開設のお話も、この経済状況の中、足踏みとなっております。メイホー社とは、私や関係部局はもちろんのこと、対馬市福岡事務所も一体となって間をおかず、情報交換を行っております。

なお、対馬の地理を生かした韓国系企業による造船関連部品工場立地に関しましては、円高ウォン安の影響で、これもまた足踏みの状態ですが、情報交換や情報収集、条件整備のための検討などを進めているところであります。

さらに、島内企業によるC A Sシステムを導入した水産・農産品の加工施設は、近々、本体工事の入札の運びになっております。この施設が来年3月に完成しますと、25名程度の常時雇用が図られ、年間300トン程度の水産物を中心とする加工品が、主に関東、関西の大都市圏で販売されることになるはずでございます。

ちなみに、企業誘致というのがままならない状況になっておる中で、私ども、対馬市としましては、国の制度を活用し、緊急雇用、ふるさと雇用というような制度が創設されたのを機に、私ども対馬市は、民間のアイデアも公募する中で、職員も各センターごとにアイデアも募りながら、今現在94名の雇用を見込んでおります。この94名という数字につきましては、一番多い所で長崎市が恐らく100何十名かだったと思います。そういう中で、職員が一生懸命汗をかい考えてくれた結果だというふうに思い、喜んでおるところであります。

それと、福岡事務所と福岡対馬会の関係、それから、福岡事務所と企業誘致の関係をおっしゃられました。これにつきましては、まず、福岡事務所は、あくまでも組織上の問題でございますが、組織上、対馬観光物産協会の中に入っておる形をとっておる関係上、企業誘致という言葉そこには書き込んであえておりません。ただし、特命というふうな考え方で物事に取り組んでもらっておるところでございます。

それと、福岡事務所と福岡対馬会の関係をおっしゃられました。これにつきましては、福岡事務所のほうと福岡対馬会は一緒になって物事を進んでおるところでございます。福岡事務所が立案しているいろんな計画についても参加していただき、そして、福岡対馬会以外においても、対馬高校福岡同窓会とかいうところにつきましても、福岡事務所を拠点にさまざまな活動をやりたいということで、会長さんから2週間ほど前ですか、申し入れもいただいております。

福岡の方々におかれましては、そういう形で福岡事務所を身近なものにとらえていただき、福岡における情報等をきちんとそこで職員も受信し、そして、それを対馬島内に返すという作業を進めておるところでありますし、島内のさまざまな企業、加工業者におかれましては、さまざまな品物を福岡事務所のほうに届けてあります。その中で、福岡における反応というものを聞いてほしいという話もありますし、福岡におけるさまざまなスキルを持った方とのつながりをつくってこないかという願いもあり、福岡事務所の職員は、そういう人たちを探して、島内の方にくっつけるといいますか、そういう作業もずっとやっておるところであります。

それと、第1次産業と企業誘致との兼ね合いのお話をされました。現段階において、加工業者の方が昨年来、こちらに入ってこようという考えを一時されましたが、そういう中で、考え方を換えられまして、こちらに技術供与をしよう。対馬の業者に技術供与をしよう。そして、品物を自分らのところ、それ以外のところを含め流し込んでもらえればそれで十分だと。そういう中で、企業誘致、ある意味、こちらで雇用が膨らんでいく形で企業を育成していくという方向に、その加工業者についてはなったところでもあります。そのような取り組みを現時点においてはさせていただいております。

2点目の地域マネージャー制度の導入というものによって、職員の意識の変化とか職員は負担

に感じてないかとかいうふうな御質問がございました。この少子高齢化、それから、歯止めのかからない人口の減少、疲弊していく地域経済などこれからの諸課題に向き合っていくためには、これまでの行政主導の取り組みでは限界が見えてきております。

私は、この地域マネージャー制度において、まずもって変化しているこの社会状況に即応できる市役所をつくることとし、あわせてこれからの市役所職員は、生業の中から社会変化を最初に気づく市民側に最も近いところで業務を行っていくことが肝心の思いから、この制度を導入したところでございます。

現在411名の地域マネージャーを27の小学校区、181の行政区に配置し、地域と行政区を結ぶ架け橋的な役割を担いながら、これまで以上に地域の皆さんと一体となった協働のまちづくりのために積極的に地域に入っているところであり、職員も地域の皆さんとの話し合いや地域の行事・事業・協働作業などにかかわることで、徐々にはありますが、市民協働による地域づくりへの意識が高まっているものというふうに私自身は感じております。

また、地域住民の反応でございますが、8月末現在で118行政区で既に地域会議やそれぞれの取り組みがなされております。

制度説明の過程で、従来の手法と違うことから一部に戸惑いもございますが、おおむね御理解をいただき、地区課題の洗い出し、活用したい地域資源など、意見交換を始め、地域内交流事業、労力提供による生活環境整備などがなされておるところであり、今後、協働による地域単位での活性化計画の策定に向け取り組んでいくこととしております。

なお、今回の衆議院選挙にて民主党が単独過半数を獲得したことにより、従来のあり様が変わってくるものと思われます。民主党のマニフェストによる地域主権確立の具体策として、国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方の裁量で使用できる「一括交付金」として交付することなどがうたい込まれています。

今後、この一括交付金事業において、地域マネージャー制度における市民協働による地域活性化計画を国に提案してまいりたいというふうに考えております。

そして、先ほどの質問の中に、職員は負担に感じていないかという御質問がございました。私は選挙公約の中で、職員に負担をかけるとあえて言って選挙に当選させていただいたものであります。負担を感じるのは当然であります。私が負担をかけております。負担を今かけなければ対馬が今の状況からはい出せないという思いで、職員の意識を変えていただこうということを、常に職員には伝えておるつもりでございます。負担を感じてない職員は一人としていないと逆に思っております。

次に、財政再建についてでございますが、平成20年4月の臨時議会におきまして、市役所内部の経費の見直し、既存施設の管理経費の圧縮、施設の休廃止及び継続事業の見直しを財政再建

施策として取り組むと申し上げました。

まず、市役所内部の経費の見直しにつきましては、行財政改革大綱実施計画に基づき、各部署において経常経費の縮減に努めており、今後なお一層の物件費等経常経費の縮減を進めてまいります。

次に、既存施設の管理経費の圧縮及び施設の休廃止につきましては、御存じのとおり、対馬市情報センターの運営に平成20年11月1日から指定管理者制度を導入し、3,700万円の経費削減効果があり、今後、指定管理者制度のなお一層の活用を進めたいというふうに考えております。また、市立幼稚園と小中学校の統廃合につきましては、第3回定例会において議員発議により設置されます対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会におきまして、よりよい教育環境の整備による、充実した学校教育の実現に向け、検討が行われ、次世代育成支援対策行動計画推進委員会におきましては、市立保育所の統廃合関係についての意見を聞き、その方向性を21年度中に決定していただくことにしております。

また、本年6月、公共施設見直し実施計画を策定し、体育施設や公園等の管理・運営の見直しに取り組んでおります。

次に、継続事業の見直しにつきましては、御存じのとおり、市民球団運営事業の終了により、約400万円の削減効果があり、さらなる見直しを進めていく覚悟であります。

なお、外郭団体検討委員会におきまして、第三セクター等の経営状況を検証し、今後、徹底した見直しに向け検討を重ねているところであります。

ちなみに、政権与党である民主党はマニフェストの中で自治体間財政の格差拡大を是正するため、新たな財政調整や財源補償制度を創設すると表明されておりますが、今後も、職員一丸となり、財政再建に取り組んでまいりますので、議員皆様の御理解、さらなる御協力をお願いいたします。

以上で、財政再建に係る進捗状況を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） 1点お伺いいたしますが、市長、今の答弁の中で、福岡事務所の件でございますけども、観光物産協会というお話がありましたが、実は、これ福岡事務所に参りました際に、設置規則をちょっとコピーいただきました。ここの中で事務所は観光物産推進本部に所属をするというふうに書いてあるわけですけども、今の御答弁とこの部分との整合性というのはどういうふうになるのでしょうか。

それから、もう一点の地域マネージャーについては、市長の選挙公約でもあり、職員に負担をかけていることはもう承知をしておるというふうなことでございますが、私が、この地域マネージャーを市長が打ち出されたときに、一番心配をしておりましたのは、職員の負担もさることな

がら、ややもすると、計画を担当する部署の御用聞きになってしまうのではないかと。そのあたりが、結果的には、職員の、直接的に関係のない職員の負担になるのではないかというふうなことを私は常々思っておりまして。そのようにならないような形のマネージャー制度にしなければならぬというふうに考えておりましたので、あえて今回はその点をお尋ねをただけでございます。

私は、某新聞社の記事をよく読むわけですが、その中で、県の3役、あるいは県内13市の市長のその日の動向が掲載をされております「きょうの予定」という欄がございます。市長は、他の市長と比較をしてみましても、福岡、東京出張という活字をよく見かけます。私は決してそれがどうと言っておるわけじゃありません。その欄を見るときには、あえて私は、市長はこの厳しい状況下の中でも、みずから先頭に立って精力的に動いているんだなというふうに感じて見ております。

市長は、私たちよりもずっと若い市長でありますから、また、全国津々浦々に多くの友人、知人を持っておられるとも伺っております。そうであるならば、まさにすばらしい「アンテナ」を持っておられるというふうに思いますが、そのような方からの情報の提供、あるいはいろんなアドバイス等がいただけたのでしょうか、そのあたりもお伺いしておきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の観光物産協会という表現しました。観光物産協会もあそこに入っておる形でありますし、申しわけございません、観光物産推進本部も一緒に入っておる形に事務所はなっております。

そういう中で、観光物産推進本部という位置づけの中で、観光物産推進本部に、本庁の観光物産推進本部並びに対馬観光物産協会においては、企業誘致という事務というのではない関係があるもんですから、あえて企業誘致の分については特命という表現をさせていただいたというふうに御理解をいただければと思います。

それと、地域マネージャー制度の件で、ややもすると御用聞きになりはしないかというふうなことで御質問でございます。それと、行政内の計画立案部署とバツティングしやしないかというお話でございますが、この制度は決して御用聞きの制度ではないんですけれども、どうしても制度導入のこの時点に、発足時点においては、市民の皆様のお考えがどうしても最初の段階は御用聞きみたいな形になるかなと、要望、陳情がいっぱいなるかなとは思っておりましたけれども、職員もそういう中で、実際そういうふうなことが、この制度の趣旨ではないという理解のもので、その要望は要望として、その要望をどういう形で地域マネージャー制度の中で地域計画の中に盛り込んでつくっていくかということが大事な部分でありますので、それは、段階的なことであり得る話だろうと思いますが、決して、計画立案部署とのバツティングという話にはならないという

ふうに思っております。

それと、私の動向が新聞等に出ておって、東京出張とかいろんな出張に行く形になるわけですが、さまざまなところで、私、さまざまな方とお会いさせていただいております。そういう中で、企業誘致の話もそういうとき当然させていただきますし、対馬の活性化の方向性についての論議もそこでもさせていただきます。ちなみにそういう話し合いとか、いろんなつき合いの中で、この10月、11月、12月と逆に本土のほうに今度呼んでいただけるということで、さまざまなシンポジウムのパネラーとして来てくれないかという話もいただいております。そういう中で、対馬という状況をきちんと伝えていくということも、私の役割だろうと思いますし、また、その方たちからいただいた情報を、この行政の中に落とし込んでいくという作業もしていきたいというふうに思っておりますし、来年度以降考えておるさまざまな事業、対馬市が考える事業というものに、国の施策を転換していただける話をする、またチャンスだろうという思いがありますので、お話があれば、積極的に参加をさせていただこうということで受けておりますし、ちなみに、さまざまな話をいただく中で、私がすぐに大阪でも東京でも飛んでいくわけですが、お話を声をかけていただく方が、私の逆にフットワークの軽さというものが、やはりこれから先の行政の方向なのかなというふうに喜んで、情報提供する人にとっては喜んでいただいている状況だというふうに私自身は思っております。そのことがすぐに対馬市民に跳ね返ってくると言われるとなかなか難しい部分もありますが、半年後、1年後、2年後にそれを形にしていきたいというふうな思いで走り回っているところであります。

○議長（作元 義文君） 4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） よく理解できました。ただ1点、先ほど対馬事務所の件で、私は明記できないかと、企業誘致という文言を明記できないかということで話しておりましたが、この私のとり方が悪いのかわかりませんが、対馬事務所の中に観光物産協会の関係も入っておるんだということであるならば、そしてまた、この設置規則の中で、事務所そのものが観光物産推進本部、本部というのは、これはまさに市役所の中の本部のことだろうと思うんですが、であるならば、市長の特命事項とかいうふうな形で濁らすのではなくて、やはりしっかりと、それはこの今の時代、この不況下の時代に企業誘致そのものが非常に厳しいということは理解をいたしますけども、やはり事務所に勤務をされる職員の意識に対しましてもきちっと明記をされたほうが、やはりやりがいといいますか、そのあたりが出てくるのではないかなという気がするんですが、どうしてもこの特命、特命にしとかないといかんという何かがあるんでしょうか。そこを1点お聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたが、観光物産推進本部の中に入る組織として福岡事務

所を位置づけている関係で、観光物産推進本部の事務分掌の中に企業誘致というのを明記していない、事務分掌は、あくまで企業誘致につきましては、地域再生推進本部のほうに置いている関係上、あえて特命という言葉で明記をさせていただいておりますが、職員につきましては、企業誘致に関する問題というのは、きちんと私自身話をし、すり込んでおるつもりでございます。決してそこに文言が入ってないから動かないという意識は彼らはしていないというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） わかりました。今回初めての質問でありますので、長々とやろうということは思っておりません。先ほど市長も政権交代の話をされましたけども、国政においては、さすがおっしゃったとおりには政権交代が実現をいたしまして、従来の建設事業等のハード事業主体から、子ども手当などのソフト事業への転換が図られようとしております。これは、既に政権公約でも示されているところでもありますので御存じだと思います。しかしながら、対馬市におきましては、佐須坂トンネルの着工問題等々まだまだ多くの公共事業を行わなければならない箇所がありますが、次期政権下では大きな見直しがなされることはもう避けられない状況であろうというふうには思っております。そういう中で、経済対策あるいは緊急対策などの交付金も今後は先行きが見通せない状況であります。市長はこのことを十分に踏まえていただき、対馬市の健全な財政計画が構築されるよう、今後とも御検討よろしくをお願いしたいと思います。

生活困窮者は、今は1次産業だけの就業者ではありません。商工業者の方も同じように明日の見えない日々を過ごしておられます。私も会う人ごとに仕事はないか、仕事を探してほしいと頼まれますが、どうすることもできないのが現状であります。市長、今は雇用対策が最も急がなければならない緊急な政策ではないでしょうか。この状況を重く受けとめていただき、市民の就業の場の確保に今後とも積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

最後になりますが、市長が所信表明、施政方針で示してあることは、市民との公約、マニフェストであります。

市長が1期4年間でどれだけ公約の実行ができるか、市民は厳しい目で見ておられます。

内部のみならず、外部からのいろんな意見にも耳を傾けなければならないことも十分理解できますが、就任当初の強い志を忘れることなく、市民が対馬に生まれてよかったと、対馬に住んでよかったと心から思っただけのような、市民が第一の政治を考え、対馬市発展のためさらなる努力をしていただきますようお願いをいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、長信義君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を１０時５０分から行います。

午前10時38分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、１４番、糸瀬一彦君。

○議員（１４番 糸瀬 一彦君） こんにちは。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回も、イノシシの有害駆除対策の基本的方策についてということで通告をしております。前回は、対馬市イノシシ等被害対策特別委員会の調査報告を受け、どのように考えてありますとか、３００年前の陶山訥庵先生の功績の話、また、佐賀県武雄市のイノシシ課の取り組みの問題とか行政施策としてどのように反映されましたとか、随分意見交換をいたしました。

今回、質問通告までには補正予算の内容もわからず、６月定例会での質問の反響が大きく、励ましとともに期待したいと大勢の市民からの声が私のほうに届きました。また、中には市長に強く訴えてほしいと、そのような多くの声を聞きましたので、あえて今回もイノシシ有害駆除について通告をいたしました。

そこで、緊急経済対策にどのように反映されるかということで、私も大きく期待をもって補正予算書を見せていただきました。まず、今回の補正において、被害対策者に対するワイヤーメッシュが対応できるのではないかなと、一種驚きをもって予算書を見せていただきました。この財政難の中、なんと８，４３７万７，０００円の補正、合計をしますと１億１，０００万近いに予算計上ができたような次第です。私も、再度イノシシ等被害対策特別委員会の最終報告書を再度勉強させていただきました。多分、１９年から２１年までの最低必要数量、いわゆる地域住民からのワイヤーメッシュの対応ができるのではないかと、そのように感じております。また、通告後にイノシシ講習会も実施してあるそうであります。非常に参加者が多かったと、大変ありがたいことだと私は思っております。

ただ一つ、せっかく開催されるのに、できるだけ多くの人に呼びかけていただければと思っておりましたが、ことし、設置される方々を対象にしたと、この点が非常に残念でなりません。また、１５日、きょうです。ＣＡＴＶの取材があるそうであります。私、担当課長にも小寺先生のＶＴＲでもとお願いをしましたけど、残念ながら撮っていないとの話、このようなことが、やはり行政として、もう少し神経配りをされる必要があるのではないかと。ＣＡＴＶで流すならば茶の間にいながらにして、小寺先生のすばらしい講演が聞けるわけであります。この点も残念に思いました。

それから、有害駆除防止対策協議会が設置されてあると、今回改めて考えさせられたわけです。

けど、農協長が会長さん、副会長が農林水産部長さんだそうです。基本的には、せん滅の方向ということで、市長も前回答弁されましたが、具体的な案があれば詳細説明していただければと思います。

もし、その方向がないようであれば、今般実施できなければ、新たに来年度の計画の中に具体化するとか、そのような話もお聞きしたいと思います。

それから、今回は、三山議員もいろいろ質問をされてありますので、狩猟免許の取得講習についてお尋ねをいたします。

害獣を捕獲するのに、箱わなでも免許がいるのかと、私素朴な疑問を持っておりますが、いるそうであります。ところで、わな猟狩猟者登録に伴う狩猟税、このようなことも今回初めてわかりました。1万6,500円かかるそうですけど、改正によって8,200円、また県民税の所得割のない方は5,500円とか、そのようなことも改めて認識をいたしました。

もし、でき得ようであれば、市長、各町単位で講習会ができないものかをお願いをしたいと思います。

今回の補正予算の中で箱わなが120個ぐらいだったんでしょうか、予算説明の中で聞き落としておりますので、またワイヤーメッシュについては全体で225キロです。このようなことについてお尋ねをしたいと思います。

一方、新型インフルエンザについてお尋ねいたします。朝日新聞の8月の記事だったと思いますけど、国民の2割が発症すると想定した場合には38万人が入院をすると。また、3万8,000人が重症化になると、このような記事が出ておりました。ピーク時には1日に76万人が発症する見込みだそうです。9月下旬がピークになるか10月初旬がピークになるかわかりませんが、最悪の事態が発生した場合の対馬市の対応についてお尋ねをいたします。

既に、新型インフルエンザについては、CATVで常時啓蒙啓発がなされておりますし、NHKのテレビ、民法その他で十分放映がっておりますので、専門的なことについては省略いたします。ただ、私にしましても、市長にしましても、島民の安心安全のためには当然対応の、十分なる対応を報告する、知らせる義務があります。マスクやワクチンが対応できるのか、タミフル、いわゆる薬が対馬にあるのか、入院施設は大丈夫なのか、市民の安心のためにあえて私は質問をいたします。費用負担はどうなるのか、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、イノシシ駆除対策についての御質問でございますが、イノシシのせん滅という問題でございますが、これについては、気持ちの上では当然300年間いなかったわけですから、せん滅をしたい、元の生態系に戻したい、そして、対馬の市民の方々が安心して暮らせていけるような

状況をつくりたいという気持ちは十分に持っておるところでございますけども、いかんせん、対馬の山林面積とか、対馬の山のこの形状、険しさ、それから、イノシシそのものの繁殖能力等を考慮しますと、なかなか難しい問題だというふうに思います。せん滅する唯一の方法があるとなれば、陶山訥庵先生が実施されたこの猪詰め方法しかないのではなからうかというふうに思っております。

しかし、これを試算をいたしましたら、先日も申し述べましたとおり、２００億から３００億、限りなく３００億に近い費用を要するというふうにも試算をしているところであります。

そういう中、今年度につきましては、三山議員の一般質問に対して答弁しましたとおり、ワイヤーメッシュ柵の設置、それから、捕獲駆除、重点捕獲支援隊の設置等を３本柱として、イノシシ被害対策を今年度は実施してまいりたいというふうに考えます。

次に、講習会の開催についてでございますが、免許講習については、県から長崎県猟友会が委託されての事業であり、毎年１回実施されております。今年度は、免許講習が６月６日、７日に対馬市交流センターで実施され、狩猟免許試験は県主催の事業であり、第１次試験が６月１９日、第２次試験が７月２３日に対馬振興局で実施されております。狩猟試験に関しては、受講希望者が２０名以上いれば県としても追加試験の実施についても考慮することですので、有害鳥獣対策として市民の協力が得られるよう市としても広報等を通じ免許取得を少しでも多くの方に受験できるよう努力してまいりたいというふうに考えます。また、専門家による講習会の開催でございますが、このことについては、毎年県の主催事業としてイノシシ捕獲技術研修会が実施されております。対象者は免許所持者が主ですが、免許を所持されていない方の参加も可能です。今年度は１０月３０日に、峰地区公民館で開催される予定ですので、多くの方に参加していただきたいと思ひますし、先ほど糸瀬議員のほうからお話がありましたように、ＣＡＴＶ等を通じ広報をきちんと物事をやっていきたいというふうに思います。また、小寺先生がお見えになったときのＶＴＲを流してないという御指摘がありました。私自身も実はこの小寺先生が来られたというのを聞いた後に、それについては、ＶＴＲ、ＣＡＴＶのコミュニティメディアさんをお呼びして、録画はしたんですかと、実は担当部局にも尋ねたところでした。それについてはしてないと、呼ぶのを忘れてたといひますか、今おっしゃられるように、今のイノシシの現状、そして、イノシシに困っている市民の現状というのの認識が足りないのではないかということで、担当部に対しては叱責をしたところであります。

今後、そのような、イノシシに限らず、市民の皆様にもきちんと状況を把握した中で、どうすれば私ども行政がいいのかということを細かく考えていく職員を私どもは、私自身もつくっていかなくてはいいけないというふうに、それについては考えておるところであります。

また、今年度は、９月、もう済んでおりますけども２日に、美津島地域活性化センターで、

9月3日には上県地区公民館におきまして、今年度、ワイヤーメッシュ配布予定地区を中心に鳥獣対策専門官による、小寺先生による、「防護柵によるイノシシ被害防止研修会」を実施していただいたところであります。

以上、述べてまいりましたように、対馬市としても、県と協力し、免許所持者の増加と捕獲技術の向上に努めるとともに、できるだけ多くの人にイノシシの生態等について、正しい知識を持っていただき、結果として、イノシシから農作物被害をなくす、また、安心して暮らしていけるという目的に向かって、さらに努力をしていきたいというふうに思っておりますし、職員に対しても、こちらから指導をしていきたいというふうに思います。

なお、このイノシシに関しましてでございますが、ワイヤーメッシュについては、先ほど糸瀬議員がおっしゃられるように、全体で225キロというものが、皆さんに結果的にはトータルでお配りすることができるのかなというふうに思ってます。

18年度末におきましては、すべての要望等を積算しましたら205キロでございました。その後、この7月に地区のほうに要望をとりましたら、42キロの要望がありまして、この42キロについては、205キロの中の内数かなという部分もありますし、なお、また新たな部分もあるかという思いで、今回当初の205キロを超えるキロ数になるまで補正を組ませていただいたところであります。

ただし、このワイヤーメッシュの設置につきましては、各圃場ごとではなくて、各圃場を囲い込む地域単位で物事を、地域皆さんの労力も提供していただき、全体を囲い込むということをやっていたきたいというふうにも考えておるところであります。どうか、各地域の方たちが協力をしていただき、それぞれの地域をしっかりとワイヤーメッシュで囲い込んで守っていただければというふうに思っております。

次に、新型インフルエンザの件でございます。この新型インフルエンザにつきましては、もう御存じのとおり、3月中旬にメキシコで発生した新型インフルエンザでありまして、それが世界じゅうに広がり、5月には日本では大阪で初めて感染が報告されたところであります。

当初は、感染の疑いのある人はまず保健所に発熱相談をして、発熱外来の指定の病院で受診するようになっておりましたが、その後、新型インフルエンザも感染力は強いものの、弱毒性であり、季節風インフルエンザと変わらないことがわかりまして、通常のインフルエンザと同様の取り扱いをするようになったところであります。

つまり、一般の医療機関で診察を受け、特別の場合を除いて、自宅で療養をするということになっております。

この新型インフルエンザは夏場には一時おさまり、秋以降に再度拡大すると言われておりますが、夏場もおさまらず、現在も猛威を振っておりますのは御案内のとおりであります。

新型インフルエンザの対策の柱は、新型インフルエンザ用のワクチンとタミフルなどの「抗ウイルス薬」と言われ、「タミフル」や「リゼンザ」といった抗ウイルス薬は比較的準備が進んでおり、国は目標としていた必要分の備蓄を完了し、「今は市場に流通している分に対応できている」としております。

一方、新型インフルエンザワクチンにつきましては、現在も製造が進められておりますが、ワクチンの接種は10月下旬からになるだろうと言われております。ワクチン接種の優先順位、費用負担等については国で現在協議が行われておりますが、一日も早くインフルエンザワクチンの接種が行われるようになってほしいというふうに私自身思っております。

また、感染拡大を最小限度に抑制するのは市民一人ひとりの予防が第一でありまして、市といたしましては、ケーブルテレビで毎日のように繰り返し繰り返し、基本的な「手洗い・うがい」など、個人でできる感染予防などの啓発活動を実施しているところであります。市民の皆様方には、予防に対する意識向上と取り組みをぜひお願いしたいと思っております。

これから先、対馬におきましても新型インフルエンザが猛威を振るうことも考えられますが、今後も、注意深く情報を収集し、対馬保健所、医療機関、その他の関係機関と連携を図りながら、新型インフルエンザの予防及び感染拡大に対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 大体、昨日の三山議員に対する答弁のように非常に難しい問題ということは重々承知をしております。また、私も理解できるような気がいたしますけど、いずれにしても、最終的な頼りは、やはり自己防御ももちろんですけど、市としてどのような対応をしていくかという、ある程度の方針がやはり市民は期待するわけであります。これは、市長にとっても、対馬にとっても本当に難しい問題ととらえてはありますけど、何とかできるだけの誠意を持って対応される、そのようなことは私はお願いしたいと思います。

答弁の中にちょっとおちておりますが、対策協議会の活動状況、これをどのような状況で、有名無実なのか、どうなのか、そこら辺がもし市長、本当に住民は期待をしておりますので、再度組織替えでもする必要があるのか、先般私に言われましたように、プロジェクトでも改めて住民の期待に沿うような形で、たとえば減はできんにしても、それだけのところまで市は頑張ってくれたかとか、そこら辺を少しお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回の議会において、プロジェクトチームのお話がありました。そういう中で、どのように、今の状況というのは、おおむねこちらとしても把握をしているつもりでありましたので、当面どのような対処をしていこうかということで、予算等の確保に奔走してたの

が事実であります。

もう一点おっしゃられました対策協議会の活動状況につきましては、担当の農林水産部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

○農林水産部長（川本 治源君） 実は、きのう、10月から実施を予定をいたしておりますイノシシ捕獲支援隊の協議等がございましたので、有害対策協議会の総会が行われました。その中で委員さんからせん滅の話があったそうでございます。ただ、方法につきましてはこれといった解決策はなく、結局、陶山訥庵先生の追い詰めによる方法になってしまったそうでございます。

対策協議会としましては、イノシシをなくするようにいろいろ検討をしているわけでございます。今後におきましても、対策について十分協議をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いろんな手法がこれから先、難しい中でもどういう手法をとっていかうかという方向が模索されていく中で、確かにそういう中に、先日もお話ししましたが、陸上自衛隊の方々の協力も得る場面もあるかと思えます。陸上自衛隊対馬駐屯地の司令につきましては、基本的にお手伝いできることは、法律で許される範囲のことについてはやってもいいんだという基本なお考えをお持ちですので、いろんな方々の知恵と力をかりながら、その協議会の中の方法を実施できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私もいろいろ十分理解した上でありますが、イノシシ対策のブ口養成、島原で大学開講という、こういう記事もあるわけで、やはり対馬市も、啓蒙啓発の意味からも、またイノシシの性格を十分理解する意味からも、できるだけその方向で茶の間におられる人がわかるように、これからは80億かけたCATVがあるわけですから、そのような方向で常時啓発ができればと、そういうふうに思っております。

それから、市長、御承知かどうかわかりません。9月5日、産経新聞ですけど、4日午後10時45分三重県の町道の路上においてイノシシ2頭が横たわり交通事故を起こしておるわけです。死亡事故が起こってるわけですから、このようなことが、これは三重県ということで安心はできません。対馬でもイノシシとの衝突は起こってるわけですから、こういう人災につながるようなことも、最悪の場合は起こるわけですから、お互いに真剣にこの件については取り組んでいただきたいと。いろいろは言いませんけど、市長の決意のほどは、先般来伺っておりますけど、再度市民の安心安全のために、今後とも気を引き締めて職員の指導も当たるといふことですから、よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、インフルエンザについては今お答えがありましたけど、私、せっかく対馬の対応はどうでしょうかというお尋ねをしておりますので、そこら辺を、マスクがあるのか、また、ワクチンが対応できるのか、タミフルは上のほうでも、下のほうでも、中でも大丈夫なのか、そこら辺がわかれば、この際いい機会ですから、茶の間に安心安全のために答弁を、もし詳しい資料がなければ部長でも構いません。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 対馬市といたしましては、今、広報を中心に啓発をしております。

ワクチン、それから治療薬の状況ですが、国のほうは、今日本で用いる必要な数量は確保しているという状況でありまして、今、対馬市のほうにおきましても、島内でタミフルとリゼンザ1,600人分があるという状況でございます。

それと、医療機関とは別に長崎県のほうが12万4,000人分は確保しているそうですから、治療薬としましては十分間に合うというふうに思っております。

それから、ワクチンでございますが、実は9月8日に厚生労働省のほうで、県の担当課長会議を開催いたしております。詳しい情報はまだ流れてきておりませんが、ワクチンにつきましては、10月下旬から開始をしていくというふうに情報が入っております。それで、費用につきましては、2回で7,000円から8,000円、それから、その料金につきましては、接種を受けた人や保護者から実費相当額を徴収をするというふうな方向で進んでいるようです。また、低所得者の負担軽減措置につきましては、検討課題ということになっておりまして、これからまた協議があっていくものと思っております。

ただ、財政力の差によってその不利益が出るようなことにはなってほしくないというふうに市としては思っているところでございます。

それから、ワクチンの接種ということでございますが、ワクチンの接種は医療機関が国と委託契約をして、予約制で行うというふうに進んでいるようでございます。まだ、詳しい情報が入ってきておりませんので、この後の担当課長会議とかが、県のほうで開催されると思います。その時点ではっきりすると思いますが、今わかっているのは大体そういうところでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） もう一点は、もし重症になったときに、入院対応はできるかということはどうですか。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 国の流行シナリオというのが出まして、糸瀬議員さんが言われましたように、国の流行シナリオでは、国民の20%が罹患した場合、最高で1日に約76万人、

それから4万6,400人が入院するというふうな状態になると言われております。一人当たり約5日間入院するものと仮定をいたしまして、最大事における入院者数は10万人当たり約36.3人というふうに推計されております。対馬市の人口で割りますと、最大事の入院患者は約13人程度というふうに考えられております。

先日、いづはら病院、中対馬病院のほうに、その入院体制について確認をいたしましたが、中対馬病院のほうには結核病棟とか、そういう病棟がありますので、ある程度できるんじゃないかなと。それから、いづはら病院につきましても、個室等を活用して、何とか対応していきたいというふうな話でございます。

以上でございます。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） わかりました。それでは、いろいろ申し上げましたが、時間を残しておりますけど、最低必要な要件については答弁いただいたかなと思っております。どうか、市民の安心安全のために一層の努力をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩のため、暫時休憩します。1時から開会します。

午前11時23分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 近未来研究会会派の阿比留梅仁でございます。皆様も御承知のとおり、8月30日に執行された第45回衆議院議員総選挙において、政権交代が現実なものとなりました。二大政党という新たな政治の幕開けを告げる歴史的な選挙となりました。今後この2つの政党が中心となり、切磋琢磨し合い、国の発展に寄与してくれることを望んでいる一人であります。

それでは、時間も限られておりますので、早速一般質問に入らせていただきます。

「為せばなる。為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」今読んだ言葉は、米沢藩の第9代藩主、上杉鷹山が、瀕死の米沢藩を立て直すために、藩の武士階級や藩民に対し立て直しの心構えについて説いた有名な言葉であります。私は、弱冠19歳で米沢藩主になるや、瀕死の米沢藩に殖産興業を興し、藩政を改革し、藩財政を見事に立ち直らせた上杉鷹山ならではの言葉だと感心いたしております。

この言葉にある、「為さねば成らぬ」という使命感と「為せば成る」という意志力の大事さが、

今の対馬の閉塞感を打開するには必要ではないかと考えております。

何事も新しいことをやろうとすると、何かと反対する者や抵抗する者があらわれ、実行もさることながら、思うようになかなか現実できずに、苦労するものであります。

元来、人は暗い夜道や場所を怖がるように、目に見えない事象に対し、一抹の不安を抱き、躊躇心が生じ、どうしても変化とか挑戦とかいうものより、よくわかっていて安心な今のまま、現状維持という保守を選択しようとするものです。

したがって、人に「為さねば成らぬ」という使命感を抱かせ、「為せば成る」という強烈な革新的、意志力を植えつけるには、まずだれしもが思い描けるようにわかりやすく、親切丁寧に説明し、理解させ、不安を取り除くという作業からやらなければなりません。

次に、体験させて体得させるという作業が必要となります。手取り足取りという大変根気を要する「共有」作業ですが、これをやらないと、わかっている人だけが頑張り、わかっている人は何もしないという悪循環を招きます。

また、みんなからの共感を得るための作業も大事です。共感が得られていない場合は、何か起こるといえば、大体技術がないから、金がないから、人手が足りないから、場所がないから、売場所がないから、設備がないからといったネガティブな答えしか返ってきません。

何事につけ、「ないから」という言葉ほど簡単で気楽なことはありませんが、「ないから」という言い訳めいた言動からは何も生まれません。そこには、どうにかして何とかしてという挑戦意欲が存在しないからであります。

確かに事柄によっては、「できるか」「できないか」という判然としないこともあります、大抵の場合「やるぞ」という強い意志さえあれば、何とかなることのほうが多く、ビジネスの現場では、このようなやり方は日常茶飯事になって行っております。

しかし、その返事を聞いたとき、「こいつは何もわかっていないな」と、相手に腹を立てるだけでは、これも何物も生み出すことはなく、そうではなく、「もう一度きちんと説明しないといけない」と自分自身を振り返るだけの余裕が必要になると思います。

前説が長くなりましたが、本市も「行財政体制の充実・強化」、「行財政運営の効率化による経費削減」、「広域的・効果的なまちづくり」、「住民サービスの充実による利便性の向上」を目的とし、合併して5年6カ月が過ぎようとしています。今こそ、第35代ケネディアメリカ合衆国大統領が、就任演説で言った言葉、「祖国があなたに何をしてくれるかを問うのではなく、あなたが祖国に対し何ができるかを自問してほしい」を思い出していただきたいと思います。

国民が皆国家に頼ろうとすれば、その国がもたないのは社会主義国家の失敗や福祉国家の行き詰まりで、歴史的にも証明されている事実であります。

現在、日本における財政危機もひたすら景気浮揚のために公共投資や福祉充実のための予算膨

張と、国民からの扶助のみに頼ってきたつけがたまりたまったものではないでしょうか。

国家という共同体が成り立つためには、国家のためにお互いのために何かしようという自助と互助の精神が不可欠であります。その精神があつてこそ、国が成り立ち、その中で、国民は自由と豊かさを味わうことができるのではないのでしょうか。

ケネディが鷹山を尊敬したのは、自助・互助の精神が豊かで美しい国づくりにつながることを立証した政治家であつたからだろうと思います。

このようなことから、私は本市の緊急課題である財政再建や教育・政治改革も、自助・互助の精神の復活が鍵であると考えます。

環境が大きく変化する中、それに的確に対応し、新しい対馬づくりを積極的に進めていかなければなりません。その際、大切なキーワードは「均衡のとれた対馬づくり」であると考えます。

成熟社会への移行と、少子高齢化の進行などに伴う住民ニーズの高度化や行政需要の増大に対し、地域の実情に即してよりの確に対応することを目的とした地方分権、その地方分権を確立する上で、財政の健全化を始めとする行財政改革の推進は、地方行政の根幹をなす重要な取り組みであります。

本市における「スリムで効率的な行政体制」また「機構の整備」を推進するには、公の施設・公用施設の適正配置と管理運営の見直しを避けて通ることはできません。公共施設の中には、設置から相当な年数が経過し、住民ニーズが大きく変化する中で、設置の意義が薄れているものや、利用者数が減少しているもの等、民間事業者を活用することにより、利便性の向上が期待できるものが多く見受けられ、時代に即した的確な対応が求められております。また、合併後の本市においては、類似の施設が多く点在し、これらが本市の財政を圧迫していることから、将来にわたる施設需要の動向を見据えた上で、施設のあり方や方向性を十分に検討しなければなりません。

さらに、地方自治法の一部改正により、公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入され、民間事業者も含めた幅広い団体が、管理運営主体として対象となっていることから、その運営について、根本的な見直しが可能となっております。

このことから、公共施設について、施設の統廃合や他用途への転用、民間への移譲、また利用者ニーズに対応した弾力的な運営やコスト意識を持った経営管理の実施など、そのあり方を根本的に見直し、市民にとって利便性が高く、かつ質の高いサービスを最小の経費で提供できる施設に改革する必要があります。そのため、設置目的や運営主体の適否などを含めた施設のあり方や効率的な運営方策、利用率の向上策等の再検証を行い、施設を点検、評価するとともに、本市の将来の方向性を定めなければならないと思います。

そのためには、行政ブロックを3ブロック、北部ブロック、中部ブロック、南部ブロックに分け、公の施設、公用施設、消防署、病院、小中学校、保育所等を適正配置することが必要じゃな

いかと思われます。

公の施設については、施設の設置目的、類似施設の整備状況、社会経済状況の変化、施設の利用状況等を踏まえ、市が引き続き当施設を設置する必要があるのかどうかについて、現状分析を行い、分析結果をもとに改善を図る必要があると思います。

一方、公用施設については、施設の多くは、老朽化の問題を抱え、市民ニーズの多様化や行政を取り巻く社会情勢が劇的に変化する中、本市の将来を見据えた上で、市民の利便性の向上、円滑な行政運営及び安全性の確保への対応から、改革を図る必要があると思います。

若者が「住みたい」「住み続けたい」と思うまちにするには、生活基盤をつくる雇用の場が必要であり、そのためには、地場産業や観光産業の振興を進め、安定した職場環境を整えることが必要であります。

そのために、集落を再度見つめ直し、その集落の特性を見きわめ、メリットを伸ばしてやることも行政としては重要であると考えます。

また、このたび、UターンやIターン者を対象とした市職員採用試験があったことを承知しているところであります。かつて地域において、祭り事や行事を行う際には、その地域の若者が中心となり、積極的に活動し、それが強いのは集落の特性を知る社会勉強となっておりましたが、社会環境が変わった現代においては、地域で若者が成長していく場所や機会が劇的に少なくなってきました。

また、以前に比べ、精神的・社会的に自立している大人になるまでの時間が長くなってきており、価値観の多様化や低所得者層の増大等環境的原因も重なり、若者が経済的・社会的自立が困難な状況になってきております。

このような状況の中で、近年の雇用状況の悪化も相まって、失業や一時雇用と不安定な雇用形態にある若者や引きこもりと呼ばれる新たな課題を抱えた若者が増加しております。

一方、少子高齢化社会の到来のより、地域で活動する人材の確保が課題となっている中で、今後まちづくりの担い手としての若者の地域社会への参加がより一層求められております。

以上、さきに私の考え、提案を申し上げましたが、さきに通告いたしておりました3点について御質問いたします。

1点目に、未来に向けての意識形成についてであります。未来に向け、均衡のとれた行政機構の適正配置は欠かせない論点です。タブーを怖れず、対馬市の未来像を掲げ、大きく一步を踏み出すために、まず、メリット・デメリットを明らかにして、市民を巻き込んだ議論を早急に始めなければならないと考えますが、市長の構想はいかがですかお尋ねいたします。

2点目、人材流出を食いとめる対策についてであります。これからの対馬を担う21世紀世代の若者を育て活躍してもらおう場所をつくること、これこそ今の対馬における最大の政治課題です。

高校生の就職率の上昇やＵターン就職の推進に向けての取り組み、若年層の雇用の確保はもちろんのこと、若者参加のまちづくりの基盤整備等をどのように考えておられるのか具体的にお伺いいたします。

３点目は、未来への責任条例の制定についてであります。公の施設、公用施設、適正配置、地方債、環境問題、年金制度や高齢者福祉への対応など、２１世紀に影響を与える諸問題が山積みの昨今、「つけを回す」「先送り」の政治体質からの脱却を市民、とりわけ子供たちにまず約束をしなければなりません、市長はどのような約束をどのような方法で残そうとするのか、お考えをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 阿比留議員の御質問にお答えさせていただきますが、項目３項目に入る前に、上杉鷹山の話から物事は始まるわけですが、ジョン・Ｆ・ケネディが最も日本人で愛したというか、すばらしい人間だと言ったのは、上杉鷹山だというふうにも聞いておりますし、今おっしゃられました自助・互助の部分というのがこれから先の我々の地域にとっても当然必要だというふうに私自身も思っております。そういう中で、私自身は、この上杉鷹山の殖産政策というものは一つの対馬にとって大切な物事のつくり込み方だろうというふうに私自身はずっと思っておるところでございます、施政方針演説等におきまして、上杉鷹山のこの物事の組み立て方というのは、私の範とするべきだというふうな思いでつくり込みをさせていただいております。

確かに、ここで対馬にとって最も大切なこと、目先のことだけではなくて、将来にわたって物事をきちんとつくり込んでいくというのは、すごく重要なことだというふうに私も思っております。

そういう中で、まず１点目の未来に向けての意識形成と、通告書にございました。特に、行政機構の適正配置に関するお尋ねのようでございます。昨年６月の議会定例会におきまして、提案のとおり、職員の削減に対応しながら、機能していくといいますが、動ける組織を前提に部設置条例の改正を行ったところであり、その中での検討した事項としましては、一つには、地域、現在の支所単位での地域に活力を取り戻すと、そういう組織にしなければというふうなのが１点目でございます。そして、２点目が、政策課題に対応した組織につくりかえなくてはならない。３点目が、地域マネージャー制度の定着を図ることができるような組織、これは、当然、協働型市政へ変革していくために、どうしても定着を図る組織をつくらなくてはならないという思いであります。それから、今まで縦の組織ではなくて、横串で突き刺されていくような横連携ができる組織をというふうな考えも持っておりました。それから、総合的な政策の企画管理を行うため

の組織。6つ目が、効率化の検討という、この6点を見直しの基本的な事項としたところであります。

対馬に元気を取り戻す施策の実現と定員適正化計画に基づいた職員の削減を進めながら見直しをしたところでございます。

議員の言われることは、行政機構の適正配置につきましても、タブー視することなく取り組みをとの御提案でございますが、従前、激論が交わされました合併協議、その後、合併して5年半が経過したところでありますが、事務所の配置等についても、合併協議における市の事務所の位置に関し、再度、新市において検討を行うとの協定は、私は尊重すべきものと考えております。

また、先ほどの平成18年3月に策定しました定員適正化計画に基づいた職員の削減目標等につきましては、平成22年度当初660名の目標をいたしておりますが、既に本年度当初で646名と順調に推移をしているところであります。

現在、行財政改革推進委員会を設置し、新たな行財政改革大綱の策定に関しまして、協働型市政の確立に向けた行財政改革の推進、行財政システムの確立について、組織機構・定員管理等の答申をいただくこととしているところでございます。

いずれにしましても、将来を見据えた行政機構の配置につきましては、市民の皆様から意見をいただくことも出てくる状況もあろうかと考えますが、議会とも十分御相談の上、物事を進めていきたいというふうに考えておるところであります。

2点目の若者に関する人材流出を食いとめる対策というお話でございますが、御指摘のとおり、対馬市では、若者の定住という問題が最も重要な課題であります。そのためには、議員がおっしゃられるように、その地域の特色を生かすとかいう部分において、産業をどうして起こしていくか、そして観光をどうするか、道路や情報通信基盤の生活基盤の整備というものが要というふうに考えます。

対馬の基幹産業は、もう御存じのように、農林水産業といいながらも公共事業への依存度が高く、以前にも増して人口流出が激しい状況となっており、今回のこの不景気の厳しい経済状況では、水産業部門でも魚価や漁獲高の低迷、磯焼けの拡大、真珠養殖の低迷を含め、漁業を取り巻く環境も大変厳しい現状で、雇用の確保は非常に難しくなっております。

そうした中、昨年度からの国の補正予算等々を活用し、雇用の場の確保を図るとともに、産業基盤の整備を行っておるところであります。

Ｕ・Ｉターン者につきましては、先ほど議員おっしゃられたように、民間企業への先駆けとして市役所に今回4名採用したところであり、実績は上がりませんが、キャラバン、ホームページ等により島外にむけての情報発信や田舎暮らし体験事業、空き家調査等も引き続き行っておるところであります。

また、地域資源を生かしたエネルギー関係の新産業の創出や、地域の特色を生かした産業の活性化は、市全体で連携して取り組むことが必要だというふうに考えております。

また、地域マネージャーを活用し、地域の活性化を十分協議をいただき、産業の振興につなげていくことも重要だと思っております。

また、本年度は、新規の起業、新商品開発に向けた支援として、新規ビジネス応援事業も実施いたしております。また、C A Sの冷凍技術を活用した水産物の加工などの分野にも支援をしているほか、福岡事務所などを活用し、販路開拓にも積極的に取り組んでおるところであります。

ほかに、離島地域高度情報網整備推進事業として、高速の拠点間通信サービスの実現を図ることとしております。

これらの施策により、本土よりも一層厳しい経済状況のもと、少しでも雇用の場の確保、人口流出が食い止められればと思っているところがございます。いずれにしても、安易にサラリーをもらう時代は終わり、自助努力も必要とされるところかというふうに考えております。

地域活性化の原動力は、まず、若者がいてこそと考えております。市民協働で地域づくりを標榜し、推進を図る中において、「計画－実施－評価－見直し」の各段階で、ワークショップやパブリックコメントなどにより、若者が市政・地域づくりに積極的に参加できる体制づくりや公聴の機会を設けることを基本と置きながら推進することとしております。

そういう中におきまして、佐須地域におきましては、若者50名ぐらいが、1つの団体をつくって、来年の夏に向けて動き始めているというふうな胎動もあります。これも、1つには地域マネージャー制度で、地域に職員が入っていった、さまざまな話を起こしていく中で、そういう団体が新たにできてきたのかなというふうにも思っております。

私ども市役所のほうも積極的に地域に入り、そして市民とともに物事を考えて、汗を流すということが必要だというふうに考えております。

次に、3点目の未来への責任条例の制定についてでございます。

対馬市は旧町ごとに公共施設を今まで有しており、比較的高い水準で配置されているというふうに私自身は思っております。その管理については、多額の経費を要しています。従来から公共施設の管理経費には、その削減に努めておるものの、利用者が快適に利用できる状態を保ちながらの経費削減については、おのずと限界もあります。

個々の施設には、抜本的な管理形態の見直しや統合といった施設の適正配置にも着手する必要があることから、本市では、平成19年5月に公共施設の見直し方針を定めたところであり、それを受け、本年6月、公共施設の見直し実施計画を策定し、具体的な取り組みを市民の皆様明らかにしながら、御理解と御協力を得ながら目標を達成してまいりたいと考えております。

国のほうにおきましては、800兆と言われるような大きな借金を抱えておりますが、私ども

対馬市におきましての地方債でございますが、１９年度末の一般会計の地方債残高は６０３億円でありましたが、平成２０年度末は５７５億円で、約２８億円減少しており、公共事業の抑制、繰り上げ償還の実施等により、危機的状況からは脱しつつあるというふうに考えておりますが、将来を見据えた適正な運営に今後も努める考えであります。

ちなみに、２１年度末の地方債の現在高見込みでございますが、これにつきましては５６３億円程度で、約１２億円減少するのではなかろうかというふうに考えております。

また、環境問題につきましても、対馬の豊かな森林資源の可能性を秘めたカーボンオフセットやＥＭ菌の活用など、山・海環境改善に対する市民意識醸成事業を実施し、国の交付金を活用しながら進めてまいりたいというふうにも考えております。

年金問題も公的年金の制度改革に向け、財源確保や制度一元化などについて議論がなされており、国策と相まって非常に関心のある問題であり、制度の周知には継続して取り組んでまいります。

高齢者対策につきましても、本年４月からの第４次の介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定したところであり、施策の円滑な実施を図りたいというふうに考えております。

議員が言われますように、「ツケを回す」、「先送りをする」というような政治体質からの脱却を、市民、とりわけ子供たちに約束とのことでございますが、私自身そのような感覚で事を推し進めている感覚は、毛頭、自分の中にはございません。

しかしながら、市が負う債務については、現在及び将来の市民の負担であり、長期的な計画、起債その他将来の負担に影響する事項については、その負担が意思決定に参加できない者によって担われることに留意する必要があると、あらゆる社会環境を想定し、その環境の変化に応じた行政運営を行うことが求められる中、行政・議会・市民も応分の責務もあることと認識し、市は当然ながら情報の公開、説明責任を果たす必要があります。

また財政運営に当たっては、中期財政計画に沿って引き続き歳出の見直し、抑制を行い、将来負担を抑制するなど、計画的な運営を求められるところであり、あるべき行政の姿を設定し、その達成に向かって取り組むことが肝要であり、理念としての未来への責任条例制定につきましては、地方分権の進展する中、自治体財政の健全性の重要性にかんがみ、中長期的に検討する必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） ７番、阿比留梅仁君。

○議員（７番 阿比留梅仁君） 答弁を聞いて、皆さんの答弁を一般質問に立たれた方の答弁を聞いて、いつも同じようだなという、これが役所の論法なのかなと感じております。

そこで、地域マネージャー制度をいつまでに完成できるのか。住民と本当の地域マネージャー

制度の意義が、職員、地域の人たちが理解できるのはいつまでなのか。行政は遊びに金払っているもんじゃないんですから、いつまでに地域マネージャー制度というものの確立ができるのか、このこと。

あんまり長い答弁やなくて、簡単明瞭にお願いいたします。

それと、将来、対馬を何ブロックに分けて、そして、それを事業部制にして、そこにヨーロッパ並みの支配人制度となるものを置いてでも、各対馬の均衡な発展に努めるのか。

3点目に、各集落、これを社会主義国が昔やっていた集団農園。私は社会党でもなく共産党でもありません。しかし、今の対馬で企業を誘致するより、各集落間に企業団をつくって、そして、そこで雇用場をつくってやろうとこうしたい、そういう考えがあるのかないのか。

それと、4番目に、公の施設の見直しとされています。公の施設の見直しをする前に、公の施設はだれがつくったのか。今の行政の行政マンがほとんど計画してつくられたと。その行政マンに見直しができるのか、本当の見直しが。何のために公の施設をつくったのか。それがなぜ必要なのか。これを反省をしながら見直していただきたい。

この4点について時間がありませんので、簡単に御説明を答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャー制度をいつまで続けるのかという御質問が1点目でございます。

地域マネージャー制度を導入させていただきますという段階におきまして、1つの私の中の目安は、3カ年を大体予定をしておりますということを答弁をさせていただいた記憶がございます。

その3カ年の間に、その小学校区ごとの計画というものをきちんとつくり、地域の方々と一緒になってつくり込むということが大変重要。それが、今後の地域の振興指針にもつながっていくものと思っておりますので、ひとつ地域の方々も、決して遊びと思わずに、自分らの地域振興のために汗を流して一緒になって考えていただきたいと思っております。

また、そのこととも関連しますが、2点目の何ブロックを将来考えているのかという御質問であります。

私は、その地域マネージャー制度によって、地域の振興方向というのが、それぞれ27ブロックで、まず、できてくるのが前提だと思っております、その方向が見えたとき、でき上がったとき、でき上がったときは地域活性化センターも、私は3ブロックでいいんじゃないかというふうな考え方をしております。

ただし、行政サービスが低下しないような形で、今、各地域、すべての地域にはございませんけども、恐らく30カ所ぐらいあるだろうと思いますが、郵便局等とも連携しながら、その行政サービスの低下にならないような形も、とっていかなくてはいけないというふうな考えも持って

おります。

3点目の各集落ごとの企業団というお話がありました。

私も、今、阿比留議員がどういうイメージで企業団と言われたか、ちょっとわからん部分がありますが、1つ言えることは、その地域マネージャーっていうところで物事を組み立てる中で、そのある地域においては、今、阿比留議員がおっしゃられるような、自分らでそのあたりの部分をつくり込んでいこうじゃないかというふうな話もあるかもしれません。

そういうときは、行政としては当然のことながら、そういうものに対して支援をしていく体制をとっていきたいというふうに思っておりますし、実は、この議会が終了後に、私、東京のほうにこの政策提言を持っていきたいと思っております。地域マネージャー制度、そして地域、市民が物事を考えていく形のを来年度、新たに政策として打ち上げてほしいという思いで、お願いに行こうかなというふうな考えも持っておるところでございます。

4点目の公の施設、今までたくさんつくってきたこの公の施設の見直しが、それを今まで計画してきた行政マンにできるのかというふうなことでありますが、今、この行革の推進委員会のほうにつきましては、民間の方々に入っていて、一緒に今、つくり込みをしているところがありますし、このきょうの議会終了後に全員協議会をお願いをいたしておりますけども、そちらにおいても、このさまざまなうちが抱えております施設を、一度にはということはまず難しい部分はございますが、1つずつ処理をしていきたいというふうな考えで取り組んでおるところであります。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 私が、行政がつくった公の施設、これを行政マンで改革できるのかという意地悪な質問をしたのは、行政マンは、私はすばらしい対馬のトップ集団だと思っています。

しかし、まねをすることが上手であって発想力は乏しいと思います。その乏しい人たちに、今のこれからの行政っていうのは、経営的手腕がなくてはやっていけない。その経営的手腕、考え方がないのが、やっぱり幾ら見直し等に参加しても、またこれから先、そういう今までの行政運営のあり方を計画された場合に、また同じことが起こってくると。

そういう面では、せっかく知能指数の高い対馬の行政マンの方々に、民間に少し勉強にやられて、そしてそういう感覚を一般の人より知能指数が高いんですから、学ぶことが多いと思います。

そういうことも、せっかく合併するときに、職員教育のお金も幾らか知りませんけど出るとも思います。これを壱岐とかいろんなところの私、資料をとりました。対馬の職員研修の教育の計画が一番悪かったみたいにあります。

そういうことも含めて、やっぱり何らかの今から職員に、民間目指して、民間の厳しさ、そし

て結果、成果がどのように生まれるのかということを学びとらせることが必要じゃないかと思っています。

それともう1つ、私、企業団の話も、これ、誤解があったら困るんですが、例えば、今、豊玉町の振興公社、唯一黒字だという豊玉活性化センターの部長が自我されております。

確かに黒字でしょう。しかし、まともな給料じゃないんです。安いんですよ。これが普通の企業で、一流の企業に行ったら給料体制やったら大赤字です。だから、そういう尺度で物をはかるんじゃないくて、あれをもし、南校区の人たちが地域マネージャーを通じて、よし、地元の人たちが株主になってやろうといったときに、公が行政が資金的援助をしてやって、そして経営はその人たちに任せるといったような地域の集落的企業団を設立されたらどうかという、これが私のこれは例えば案ですよ。そういう意味のことです。決して、水崎のあの公社を企業団にしろということじゃないから、誤解しないようにしてください。

そのことに対して、時間もありませんので、地域マネージャー制度を3年で何とか地域マネージャーの意義を目的を達成したいと、1つの地域マネージャーの形にしたいという、ちょうど任期終わりごろになります。そのときの成果を私は楽しみにいたしております。

平成16年3月1日、合併以来、厳しい行財政運営を強いられている本市において、職員の皆様が、一生懸命努力なされているのは私もわかっております。

しかし、合併し、5年6カ月の歳月が過ぎても、多額の経費を要している公の施設、公用施設の改善についての成果が全然見えておりません。

そもそも、公の施設は、市民生活の福祉の向上を目的としてつくられた施設では私はないかと思っています。その施設は、管理費が多くかかるとか、そういう次元の問題ではないと私は思っています。今、対馬の人たちが住民が働いて何が楽しみがあるか。それを管理費がかかるからというだけの問題で、処理するのは私は早計だと思います。

しかし、皆さんが、今、対馬の総予算の中で、行政マンの事務系の占める割合は何%だか、皆さんはもう既に御存じだと思います。しかし、住民の所得、そして仕事の量から見て、福祉を住民福祉とは何かを考えた場合、簡単に切り捨てるもんじゃないと思います。

例えば、私は上県町議員時代に、各6校あった学校にプールを1個ずつつくるということに物すごく私、反対しました。6個のプールをやめなさい。そのかわり1カ所、一年じゅう使用できる温水プールをつくって、各学校、一年じゅう学校教育の一環としてされたらどうかという話で、今の仁田の温水プールができ上がっていると思います。

しかし、その後の行政の運営の仕方、特に、その当時の上県町の教育委員会のやり方かどうかは知りませんが、あんまりそういう学校教育に利用されておられません。まして対馬市になってからも、今、対馬市の教育委員会がその意思を引き継いで、そういう計画を立ててるかと思っても、

何一つないようであります。

自分たちがつくる。そして、それを利用する計画もなく、今度はその箱物を壊すと、やめると、これが行政の今の行政に計画性のない行政マンの本当に悪いところじゃないかと思います。

市長はもちろん全職員に、計画性に乏しかった過去の行政への反省と、これからの行政には経営感覚を養うことの大切さを身につけさせる必要があるのじゃなからうかと思っておりますが、市長はいかがお考えですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 利用計画のずさんさというものの当初に、そのことが今、対馬のみならず、全国における箱物見直しというふうな流れになってきたと思っておりますし、計画段階における住民の参画なり地域の参画というものが欠如していたがために、今の状況だというふうに思っております。

そして、職員の問題でございますが、確かに、今まで国のほうから、専ら、こういう補助があるから、こういう制度があるから、どうだ使ってみないかという流れの中で、その枠の中で行政はやってきたと思いますけども、今、地方分権が、さらに民主党が今回、政権をとられたことによって拍車がかかってくるんじゃないかなと思います。

まさしく、地方分権ということになりますと、その地域の能力というものにすべて託されてきますし、そこを預かっていきます行政マンの資質というものが問われてきます。

これから先、私も口酸っぱく、日ごろ言っておるところでございますけども、しっかりと政策立案能力が高い職員をつくるために、いろんな形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） さっき、糸瀬議員が、20分、僕のが余っているから、それ使っていていいぞということでしたが、それは厚かましいことはやめておきます。

本市において均衡のとれた行政機構の適正配置は、それぞれの地域独自の豊かな自然、歴史と伝統文化、新鮮な食材といった資源を生かし、その個性を磨き上げることによって、地域の魅力を増大させることが必要です。このような取り組みを地域みずからが主体性を持っていくことが求められております。

昨年11月からスタートした地域マネージャー制度を成功するために、職員の自助・互助の精神が、地区住民の自助・互助の精神と融合したときに、地域の活性化につながるものと確信いたしております。

この地域マネージャー制度の推移を見ながら、将来の本市の恒久的な組織機構、本庁、教育委員会、農業委員会を含むを充実させることが大切だと思います。

人口の減少、若者の流出は依然として厳しいものがあり、小集落においては人口の減少と高齢化が急速に進んで、集落の存続が危ぶまれる状況であります。地域に住み続けたほうが、住み続けられるように配慮することが基本であり、そのためには、集落機能を維持していく担い手と安全で安心な生活環境の確保が必要であります。

産業の振興による雇用対策としては、基幹産業である農林水産業や地場産業について、所得の向上につながる生産基盤の整備の推進を念頭に、思い切って集落単位の集団企業団の推移を公主体で図り、集落間の地場産業を推進している必要も視野に入れながら、集落の活性化を図る時期が来ていると確信している一人であります。

同時に、地域性の特性を生かした農林水産品や特産品の付加価値を高めブランド化を図るとともに、戦略製品としての販売ルートを専門商社の指導を仰ぎながら開拓するなど、ソフト対策にも力を入れることが大切だと思います。今後において、種々の施策を取り入れ、若者がはつらつと働ける対馬づくりに全力を注いでいくことが大切なことはもちろんであります。

昔から朝鮮半島に近い、古くから大陸と日本とをつなぐ文化や経済の窓口の役割を果たしてまいりました。私たちは、将来においても、この環境を守り、地域社会を育てていかなければなりません。

しかしながら、従来の行政主導の継続では、少子高齢化社会を始めとする地球社会の変化や、今日の多様な価値観とそのニーズの変化に対応した公共サービスを締結することは難しくなってきました。同時に市民への説明責任や市民満足度の向上を果たすことが求められております。

今後の公共サービスのあり方としては、市民協働を推進することにより、地域社会における必要な施策、活動、各事業などの取り組みについて、市民の声を届かせることが必要であり、市民・市民活動団体・事業者・市が対等な立場で助け合い、支え合い、分かち合いの相互の関係を持ち、それぞれが自立していかなければなりません。

市民協働の根本にあるのは、お互いの立場を尊重する思いやりです。そして、その思いやりを持った優しさを感じる社会を築き、真に豊かで暮らしやすい市民が主体の町を育てることも大切ではないでしょうか。

市民協働の推進はお互いの思いやりを持つことにより、各主体だけではなし得ない創造的状況を期待するものです。そして、安心して住み続けられる、ぬくもりある人間性豊かな町を育て、本市の伝統や文化、自然を守り、市民に愛される地域社会を持続し、発展させ、さらには子供たちに明るい未来を残すために、市民協働を推進する条例等を制定し、ツケを回す、先送りの政治体質から脱却を、市民とりわけ子供たちに約束をしなければなりません。

現在、本市における財政危機も、ひたすら景気浮揚のための公共投資や福祉充実のための予算膨張と、住民が国からの補助のみを頼ってきたツケがたまりたまったものではないかと思われま

す。

今、対馬市という地方公共団体が成り立つためには、対馬市のために、お互いのために何かをしようという自助と互助の精神が不可欠であります。その精神があって対馬市が成り立ち、その中で、住民は自由と豊かさを与えることができるのではないのでしょうか。

最後に、私も議員として、市長と議会において、対馬市の未来について少しでも熱く議論することができ、うれしく思っております。有意義な40分でした。住民と一緒に、自助と互助の精神を大切に、住民の目線で対馬の再生に全力を傾注することを宣言し、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで阿比留梅仁君の質問は終わりました。

-----・-----・-----

○議長（作元 義文君） 本日、予定しておりました登壇者3名の施政一般質問はすべて終了しました。

2時10分から、議場において全員協議会を開催いたしますので、各議員の出席をお願いします。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

午後1時53分散会

平成21年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

平成21年9月25日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成21年9月25日 午前10時00分開議

日程第1 議案第69号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第4号)

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費

9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費

議案第78号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例

議案第82号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

日程第2 議案第69号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第4号)

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、3款・民生費、4款・衛生費

議案第70号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)

議案第71号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第72号 平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算(第1号)

議案第73号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第74号 平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第75号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)

議案第79号 対馬市税条例の一部を改正する条例

議案第80号 対馬市斎場条例の一部を改正する条例

議案第81号 対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例

議案第83号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について

日程第3 議案第69号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第4号)

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第76号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算

議案第84号 字の区域の変更について（田ノ浜地区）

日程第4 発議第10号 国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について

日程第5 発議第11号 国県道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について

日程第6 平成20年度一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会の閉会中の決算審査について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第69号 平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費

9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費

議案第78号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例

議案第82号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

日程第2 議案第69号 平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、3款・民生費、4款・衛生費

議案第70号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第72号 平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）

議案第79号 対馬市税条例の一部を改正する条例

議案第80号 対馬市斎場条例の一部を改正する条例

議案第81号 対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例

- 議案第83号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第3 議案第69号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
- 8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第76号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第77号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第84号 字の区域の変更について(田ノ浜地区)
- 日程第4 発議第10号 国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第5 発議第11号 国県道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第6 平成20年度一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会の閉会中の決算審査について

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君
参事兼課長補佐 長野 元久君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長 財部 能成君
副市長 大浦 義光君
副市長 齋藤 勝行君
総務企画部長 永尾 榮啓君
総務課長 桐谷 雅宣君
市民生活部長 近藤 義則君
福祉保健部長 扇 照幸君
観光物産推進本部長 廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長 松原 敬行君
農林水産部長 川本 治源君
建設部長 斉藤 正敏君
水道局長 一宮 英久君
教育長 河合 徹君
教育部長 中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長 阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長 橋本 政次君
峰地域活性化センター部長 永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長 武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長 糸瀬 良久君
消防長 阿比留 健君
会計管理者 森田 健一君
農業委員会事務局長 大石 邦一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。主藤監査事務局長より、けがによる入院のため欠席の申し出がっております。

開会前に各議員へ連絡をいたします。本日の本会議終了後、全員協議会を議場において開催い

たしますので、全員出席をお願いいたします。

これからお手元に配付の議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

-----・-----・-----

日程第1・議案第69号・第78号・第82号

- 議長（作元 義文君） 日程第1、総務文教常任委員会に付託した議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）から議案第82号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてまでの3件を一括して議題とします。

なお、念のために申し上げます。各常任委員会に分割して付託しております議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、産業建設常任委員長の審査報告の後に一括して審議することにいたしますので、御了承願います。

各案について、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

- 議員（7番 阿比留梅仁君） おはようございます。平成21年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件について議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成21年9月16日、全委員出席のもと豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、議会事務局、市長部局、消防本部、教育委員会の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページの15行目から報告いたします。

議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入については、10款地方交付税1,940万8,000円の追加、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化公共投資臨時交付金の合計1億7,440万円の追加、8目教育費国庫補助金において、安全・安心な学校づくり交付金1億4,595万7,000円の追加、15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金において、21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金及び緊急地域雇用創出事業交付金の合計802万4,000円の追加、21款市債8目教育債において、教育施設耐震化事業債1億1,670万円の追加、11目臨時財政対策債において、発行可能額の決定による追加4億4,810万円が主な内容でございます。

歳出の主な内容については、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費の工事請負費で、有線テレビ引き込み工事で単価の増及び施工件数の増による追加600万円、5目財産管理費の需用費で、本庁浄化槽ブローアの取り替え等の修繕料追加196万5,000円、工事請負費で豊玉地域活性化センタートイレ改修工事費等192万6,000円の追加、7目企画費の賃金で緊急

地域雇用創出事業交付金を活用したＵＩターン希望者の空き家調査に伴う臨時雇い賃金８５万５,０００円の追加、旅費で航路対策問題等に係る費用弁償及び普通旅費７４万円の追加、負担金、補助及び交付金で県補助金を活用した美しいまちづくり推進事業補助金１２３万２,０００円、航路活性化協議会負担金８３万７,０００円の追加、８目国際交流費の負担金及び交付金で、全国組織である朝鮮通信使縁地連絡協議会補助金１６０万円の追加が主な内容です。４項選挙費は、長崎県知事選挙費が予算の組み替え、市議会議員選挙費は確定による減額となっております。

次に、９款消防費は１目常備消防費の旅費で５０万円の追加、日本防火協会の民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業助成金６０万円を活用した事業として、少年婦人防火委員会助成金の追加、２目非常備消防費の報償費及び需用費において、消防団確保対策推進事業補助金８０万円を活用した事業の追加、ふるさと消防団活性化助成事業１００万円を活用した消防団活性化のための補助金の追加、３目消防施設費は、臨時交付金事業による小型動力ポンプ購入のための備品購入費８５０万円の追加が主な内容です。

次に、１０款教育費は、２項小学校費１目学校管理費の需用費で、厳原小学校屋上防水シート修繕経費として８６万１,０００円の追加、２目教育振興費の工事請負費でスクールバス待合所建設工事費４９万４,０００円の追加、３目学校建設費の委託料１,７８４万２,０００円は、厳原小学校及び豊玉小学校の学校耐震化測量調査、設計監理等委託料で１目学校管理費からの予算の組み替え、３項中学校費３目学校建設費の委託料２,９９４万４,０００円は、鶏知中学校及び豊玉中学校の学校耐震化測量調査、設計監理委託料で、１目学校管理費からの予算費の組み替えであります。工事請負費で豊玉中学校校舎及び体育館の耐震化工事及び体育館の大規模改修工事費として４億８,５３３万８,０００円の追加であります。５項社会体育費２目公民館費の賃金で、峰地区公民館図書室活用事業として、緊急地域雇用創出事業交付金を活用した臨時雇い賃金として、２０５万２,０００円の追加、需用費でありあけ会館自動ドア修繕費等１４２万４,０００円の追加であります。負担金、補助及び交付金で対馬市交流センター管理組合負担金１４７万６,０００円の追加、３目文化財保護費の賃金で市内の遺跡・史跡維持管理事業として、緊急地域雇用創出事業交付金を活用した臨時雇い賃金として２５２万円の追加、工事請負費で、厳原町郷土館擁壁修繕工事費として６２万円の追加であります。６項保健体育費１目保健体育総務費の負担金、補助及び交付金で島外スポーツ大会参加に係る補助として、不足見込み額１２６万９,０００円の追加、２目体育施設費の委託料で、厳原体育館清掃委託料及び対馬市交流センター等５施設の特設建築設備定期検査委託料として１９２万１,０００円の追加、工事請負費で上対馬体育館消防設備修繕工事費として１１５万５,０００円の追加が主な内容でございます。

議案第７８号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例については、対馬市のＣＡＴＶ施設の電波状態がよくなかった受信所の廃止と、新たにデジタル局２施設を追加したことによる

変更と、新規加入者に対する加入金の分割納付ができることとなったこと及び指定管理者が自主的に行うサービスに対する使用料について、市長と協議のうえ定めることを規定したことによる改正であります。

議案第 8 2 号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、変更及び新規計画がなされ、うち 6 件が消防施設等の変更及び新規計画で、1 件がスクールバス購入の新規計画であります。

以上、本委員会に付託されました議案第 6 9 号、議案第 7 8 号及び議案第 8 2 号の 3 議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

- 議長（作元 義文君）これから議案第 6 9 号を除く 2 件の委員長報告について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 7 8 号及び議案第 8 2 号についての 2 件を一括して採決します。

お諮りします。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君）異議なしと認めます。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

-----・-----・-----

日程第 2 . 議案第 6 9 号～第 7 5 号・第 7 9 号～第 8 1 号・第 8 3 号

- 議長（作元 義文君）日程第 2、厚生常任委員会に付託した議案第 6 9 号、平成 2 1 年度対馬市一般会計補正予算（第 4 号）から議案第 8 3 号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についてまでの 1 1 件を一括して議題とします。

各案について、厚生常任委員長の審査報告を求めます。厚生常任委員長、大浦孝司君。

- 議員（1 6 番 大浦 孝司君）厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成 2 1 年第 3 回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第 3 7 条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第 6 9 号、平成 2 1 年度対馬市一般会計補正予算（第 4 号）の

うち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費、議案第70号、平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)、議案第71号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第72号、平成21年度対馬市老人保健特別会計補正予算(第1号)、議案第73号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第74号、平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第75号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)、議案第79号、対馬市税条例の一部を改正する条例、議案第80号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例、議案第81号、対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例、議案第83号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について、以上、補正予算7件と条例改正3件、協議事項1件の審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は9月16日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より近藤市民生活部長、扇福祉保健部長並びに各担当課長の出席を求め、付託案件について慎重に審査をいたしました結果を次のとおり報告します。

議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算(第4号)、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費であります。

補正の主なものは、歳入で、14款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金123万4,000円の増額は、児童手当の歳出増額に伴うものでございます。

次に、2項2目の民生費国庫補助金6,481万7,000円の内訳は、1節社会福祉補助金1,092万円、2節老人福祉費補助金1,384万5,000円、3節の児童福祉費補助金3,931万3,000円であります。

また15款県支出金2項2目の民生費県補助金873万2,000円、3目衛生費県補助金1,143万5,000円の増額であり、20款諸収入5項4目1節雑入のうち、生活保護費返還金の600万円は扶助費に充当し、生活保護費国庫負担金精算金1,939万8,000円は20年度の精算分となっております。

歳出について主なものは、3款民生費1項1目社会福祉総務費2,358万6,000円の増額は、通所サービス利用促進事業補助金990万円で、あゆみ園、ワークハウスほのぼの、杉の木ホーム等の通所授産施設が対象になっております。子供デイサービスセンター運営補助金200万円は市単独によるものであります。

次に、20節の扶助費1,159万5,000円は、住宅手当緊急特別措置として50世帯分を見込んでいるとのことであり、5目老人福祉費9,333万3,000円は、養護老人ホーム丸山と、グループホームあゆの郷、真の大樹、わたづみの3施設のスプリンクラー設備設置の工事請負費と補助助成が主なものであります。それと28節繰出金6,427万5,000円は、

4 特別会計への増減額の補正のうち、特別養護老人ホーム特別会計繰出金 7,897 万 5,000 円の増額が主なものとなっております。

次に、2 項 1 目の児童福祉総務費 3,887 万 4,000 円のうち、19 節負担金、補助及び交付金 3,646 万 8,000 円は、子育て応援特別手当であります。就学前 3 年間に該当するすべての子供を対象に、1 人当たり 3 万 6,000 円が支給され、1,013 人分を計上しております。3 項 2 目生活保護費に係る扶助費 356 万 3,000 円は、教育扶助費と施設事務費の増額であります。

4 款衛生費 2 項 1 目清掃総務費 1,000 万円は、平成 22 年から 23 年に実施が見込まれる漂着ごみの回収処理業務の実施計画策定事前調査の委託料等であります。2 目塵芥処理費 2,083 万 8,000 円のうち 7 節賃金 342 万円は、不法投棄防止パトロール 6 人分緊急雇用を行うものであります。13 節委託料 1,557 万 3,000 円は、対馬クリーンセンターの北部中継所の保守点検の不足額で、3 目し尿処理費 925 万 3,000 円のうち 825 万 3,000 円については、中部クリーンセンター汚泥焼却設備処理機械点検整備委託料となっております。

議案第 70 号、平成 21 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 2 号）、歳入歳出総額で 464 万 5,000 円を増額するものでありますが、歳入については、1 款診療収入のうち豊玉診療所の診療収入の増額で、内視鏡検査診療が 5 月から始まったことによる診療報酬収入の補正として、国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、後期高齢者医療診療報酬収入の合計 244 万 8,000 円、3 款 1 目県補助金 99 万 6,000 円及び 5 款 1 項 1 目繰越金 120 万 1,000 円を計上しております。

歳出については、1 款 1 項 1 目一般管理費に充当するものであり、主なものとしては仁田診療所の能動型自動間欠牽引装置等の備品購入費であります。

議案第 71 号、平成 21 年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、歳入歳出総額 2 億 4,495 万 6,000 円を増額するもので、歳入の主なものは 3 款国庫支出金 2 項 3 目介護従事者処遇改善臨時特別交付金 501 万 4,000 円、4 款 1 項 1 目療養給付費交付金 986 万 7,000 円、11 款繰越金 1 項 2 目その他の繰越金 1 億 6,380 万円であります。

歳出については、2 款保険給付費 4 項 1 目 19 節負担金、補助及び交付金の 180 万円については、本年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの出産について、現在の出産育児一時金が 4 万円引き上げられるものであります。9 款 1 項 1 目財政調整基金積立金は、1 億 5,506 万 4,000 円の増額となっております。

また 11 款 1 項 3 目償還金 8,379 万 8,000 円は、国民健康保険療養給付金の国への返納金の追加であります。

議案第 72 号、平成 21 年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）、歳入歳出総額で

806万8,000円を減額するものであります。

歳入の主なものは、1款支払基金交付金1項1目医療費交付金627万6,000円の減額、2款国庫支出金1項1目医療費負担金414万6,000円の減額、4款繰入金1項1目一般会計繰入金238万7,000円の増額であります。

歳出につきましては、2款医療諸費1項医療諸費870万8,000円の減額となっております。

議案第73号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、歳入歳出それぞれ858万円を減額するもので、歳入の主なものは1款後期高齢者医療保険料919万2,000円の減額と、5款繰入金1項1目事務費繰入金619万7,000円の減額、6款繰越金461万6,000円の増額となっておりますが、7月に保険額が決定されるために9月に調整をするものとなっております。

歳出の主なものは、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金919万2,000円の減額となっております。

議案第74号、平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)、歳入歳出はそれぞれ4,984万円を増額しております。

歳入の主なものは、7款繰入金1項1目一般会計繰入金1,089万円の減額、8款繰越金1項1目その他の繰越金6,073万円の増額で、給付費減が主な要因であります。

歳出の主なものは、4款基金積立金3,104万4,000円の増額、6款1項2目の償還金1,591万7,000円の増額は、20年度の国庫負担金の返還金であります。

議案第75号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)、歳入歳出総額で8,062万5,000円を増額するもので、歳入については、一般会計繰入金7,897万5,000円及び前年度繰越金165万円を計上し、特養ひとつばたご及び浅茅の丘のスプリングラー設置費用として充当するものであります。

議案第79号、対馬市税条例の一部を改正する条例、平成20年4月30日付、地方税法の改正により、個人住民税の寄附金控除の対象が拡大され、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地域における住民の福祉増進に寄与するものとして地方自治体が条例で指定した寄附金が新たに控除の対象となったものであります。寄附金控除額は、都道府県、市区町村への寄附金等、いわゆる「ふるさと納税」の寄附金と、今回指定する寄附金の5,000円を超える部分について、合わせて一定程度(概ね住民税所得割の1割)まで全額控除されることになりました。

議案第80号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例、対馬市斎場条例(平成16年対馬市条例第155号)の一部を次のように改正するものであります。

平成21年度完成いたしました北部斎場「浄華苑」の供用開始に伴い、条例の一部を改正する

ものであります。なお、「浄華苑」の施設は、上県町佐須奈に位置し、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積658.43平方メートル、対象地区を上対馬町、上県町とし、人体炉2基、動物炉1基、霊安室1室、待合室等を備えつけております。条例の改正内容は、2町の旧施設の名称と所在地を、新施設の名称、所在地に改めるものであります。なお、島内4施設の利用対象について一部を改めるものであります。

議案第81号、対馬市ゲートボール場条例の一部を改正する条例、本条例で規定されておりましたゲートボール場は、すべてゲートボール場のみの単体施設を規定しておりましたが、今回の改正は、福祉施設に附属して設置しておりますゲートボール専用施設の美津島ゲートボール場、仁位ゲートボール場、佐須奈全天候型ゲートボール場の3施設を設置条例第2条の表に加え、所在を明確化するものであります。なお、運用上、6条、9条の一部を改めるものであります。

議案第83号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について、長崎県病院企業団より、規約の変更に伴う関係市町による議会の議決を要する旨依頼がっておりますが、上五島有川病院を廃止し、上五島病院附属診療所として引き続き病院企業団で経営することとなり、平成21年11月1日から適用するものであります。

以上、議案第69号から第75号、議案第79号から第81号、議案第83号について、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

- 議長（作元 義文君） これから議案第69号を除く10件の委員長報告について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第79号、議案第80号、議案第81号及び議案第83号の10件を一括して採決します。

お諮りします。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

-----・-----
日程第3 . 議案第69号・第76号・第77号・第84号

- 議長（作元 義文君） 日程第3、産業建設常任委員会に付託した議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）から議案第84号、字の区域の変更について（田ノ浜地区）までの4件を一括して議題とします。

各案について、産業建設常任委員長の審査報告を求めます。産業建設常任委員長、小川廣康君。

- 議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成21年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、議案第76号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第77号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算、議案第84号、字の区域の変更について（田ノ浜地区）の4議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、9月16日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、市長部局より廣田観光物産推進本部長、永尾総務企画部長、川本農林水産部長、斉藤建設部長、一宮水道局長、大石農業委員会事務局長、美津島・上県及び上対馬の地域活性化センター部長並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、歳入については、12款分担金及び負担金において、林道事業分担金、農地農用施設災害復旧事業分担金で22万5,000円追加、14款国庫支出金では、1目総務費国庫補助金において地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金のうち、本委員会に係る歳入として、合計3億2,610万円の追加、15款県支出金では、1目総務費県補助金で、緊急地域雇用創出事業交付金及びふるさと雇用再生特別基金事業交付金のうち、本委員会に係る歳入として、合計4,249万9,000円の追加、4目農林水産業費県補助金で5,012万3,000円の追加、9目災害復旧費県補助金で405万6,000円の追加であります。また16款財産収入は、家畜導入牛売り払い収入による追加であります。

歳出については、6款農林水産業費のうち農業振興費9,023万3,000円、林業振興費3,701万3,000円、水産業振興費4,343万3,000円、漁港建設費1億500万円の追加、7款商工費は、観光費2,211万4,000円の追加、8款土木費では、道路新設改良費に1億7,000万円の追加、港湾建設費に3,640万円の追加が主な補正であります。

6款農林水産業費の補正の主な内容は、農業振興費においてイノシシによる被害対策のために、

イノシシ罾の購入とワイヤーメッシュ柵の設置補助金に約8,500万円を追加するものであります。林業振興費は、林道の開設及び整備の工事請負費の追加、水産業振興費は、水産物輸送費軽減対策費補助金の追加、漁港建設費では、6漁港の工事請負費9,947万円を追加補正するものです。

7款商工費の観光費の補正は、公園、観光地の保全、整備に係る臨時雇用賃金及び委託料が主な追加であります。

8款土木費の補正の主なものは、道路新設改良費は4路線の改良工事に約1億6,000万円を追加するものであります。港湾建設費は、厳原港湾関連施設整備工事を追加するものであります。

11款災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費に955万4,000円、公共土木施設災害復旧費に494万円を追加するものであります。

議案第76号、平成21年度対馬市簡易水道特別会計補正予算(第2号)は、豊南統合簡易水道整備事業に600万円の追加が主なものであります。

議案第77号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算は、新設の特別会計で、これは厳原町日吉のN T T西日本宿舍跡地を、後年度において国庫補助事業や起債事業での買い戻し対象となる公共用地先行取得特別会計により先行取得するために、本特別会計を新設するものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,364万3,000円と定めるものであります。歳出はN T T西日本宿舍跡地3,868.96平方メートルの取得に必要な用地購入費であります。

議案第84号、字の区域の変更については、上県町田ノ浜地区の圃場の区画整理について、その完成後の新たな区画として合理的な換地処分を実施するため、字界の変更をするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第69号、議案第76号、議案第77号及び議案第84号の4議案については、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、別に執行権に介入しようとするものではありませんが、審査の過程で委員から出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に善処されますよう要望いたします。

今回の補正も、経済危機対策関連事業費が主な追加補正であります。農林水産業費において、一次産品の輸送経費補助金、ブランド商品開発等、単年度では結果を見出すのは困難であると思慮されますので、予算処置も厳しいと思いますが、次年度以降の事業継続に向けて努力していただきたい。

またイノシシ被害対策についても、農林業振興の観点からも、さらなる対策を講じていただきたい。なお、既存の対馬地域有害鳥獣対策協議会においても、県の補助事業により今年度新たな事業に取り組みがなされますが、官民連携をとりながら、より効果の上がる方策を模索していただきたい。

土木費については、2億1,612万4,000円のうち、約1億9,000万円が工事請負費であります。その多くが経済危機対策関連事業によるものであり、早急な予算執行に努めていただきたい。平成21年度の工事の契約率は、建設部の所管事業、受託事業あわせて現在のところ約40%であります。現在の対馬の経済状況はまさに危機的状況であるということは言うまでもありません。このことを強く要望いたしまして、以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。どうぞよろしく御賛同いただきますようお願いいたします。

- 議長（作元 義文君） これから議案第69号を除く3件の委員長報告について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号、議案第77号及び議案第84号の3件を一括して採決します。

お諮りします。各案に対する委員長の報告は可決であります。各案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、各案はそれぞれ委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会に分割して付託しておりました議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。これから議案第69号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

-----・-----・-----

日程第４．発議第１０号

- 議長（作元 義文君） 日程第４、発議第１０号、国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。１４番、糸瀬一彦君。

- 議員（１４番 糸瀬 一彦君） ただいま議案となりました発議第１０号について、次のとおり発議案を読み上げます。

発議第１０号、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員糸瀬一彦、賛成者、対馬市議会議員阿比留梅仁、同、対馬市議会議員大浦孝司、同、対馬市議会議員小川廣康。

国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第１４条の規定により提出します。

国境離島活性化対策特別委員会については、前回、同委員会が平成１９年６月に設置され、平成２１年第１回対馬市議会定例会で終結報告を行うまで活動をしました。

この間、所属委員は関係の団体や市長部局と会議を重ねたり、市長に同行して国や長崎県へ陳情を行ったり、長崎県議会議員との意見交換を実施するなど終始熱心な調査・研究を続けてまいりました。これらの委員会活動を通じて、国や県、国会議員や県議会にも対馬の現状について一定の御理解をいただき、今後の離島対策に明るい兆しが見えてきたように感じております。

しかし、このたび市長部局から国境離島対策に関する特別委員会の設置要請がなされたことと、前回の委員会によるさらなる継続希望を趣旨とする終結報告もあったことなどを考慮し、また前回設置されて多様な活動を続けた自衛隊誘致増強調査特別委員会の趣旨目的を含んだ特別委員会として、この際「防人の島新法の制定」や、「自衛隊誘致増強」等を柱とする国境離島活性化対策特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化対策特別委員会設置に関する決議、次のとおり、国境離島活性化対策特別委員会を設置するものとする。

記、名称、国境離島活性化対策特別委員会。設置の目的、地方自治法第１１０条及び委員会条例第６条。目的、国境離島活性化に係る調査・研究、防人の島新法制定に関すること、２、自衛隊誘致増強に関すること。委員の定数、８名以内。期限、調査が終了するまで閉会中も調査を行

うことができる。

以上でございます。御同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第10号は会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、発議第10号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第10号、国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、発議第10号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました国境離島活性化対策特別委員会の委員の選任協議のため、議員全員協議会を議員控え室で開催しますので、出席をお願いします。

暫時休憩します。11時から議員控え室で協議を行います。

午前10時53分休憩

.....
〔全員協議会〕
.....

午後1時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。国境離島活性化対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、兵頭栄君、大部初幸君、桐谷徹君、糸瀬一彦君、初村久藏君、阿比留光雄君、長信義君、黒田昭雄君の8名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、国境離島活性化対策特別委員会の委員は、兵頭栄君、大部初幸君、桐谷徹君、糸瀬一彦君、初村久藏君、阿比留光雄君、長信義君、黒田昭雄君の 8 名に決定しました。

委員長及び副委員会の互選のため、委員会条例第 10 条の規定により、国境離島活性化対策特別委員会を会議室において招集いたします。

暫時休憩します。

午後 1 時 31 分休憩

午後 1 時 31 分再開

- 議長（作元 義文君） 再開します。

国境離島活性化対策特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨通知を受けましたので、報告します。

委員長に糸瀬一彦君、副委員長に阿比留光雄君、以上のとおりです。

日程第 5 . 発議第 11 号

- 議長（作元 義文君） 日程第 5、発議第 11 号、国県道路整備促進特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。8 番、齋藤久光君。

- 議員（8 番 齋藤 久光君） ただいま議案となりました発議第 11 号について、次のとおり発議案を読み上げます。

発議第 11 号、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員齋藤久光、賛成者、対馬市議会議員阿比留梅仁、同、対馬市議会議員大浦孝司、同、対馬市議会議員小川廣康。

国県道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

提案理由。対馬市の国県道路は、国や長崎県の計画的な整備事業により大きな成果を上げ、本市の産業振興や島民の生活向上に寄与してまいりました。

しかしながら、近年の経済活動の広域化や住民生活の多様化など社会構造の変化に伴い交通量は増加し続ける中、さらなる改良整備の促進は緊急の課題であります。よって、本市の地域経済の活性化及び市民生活の利便性を図るため、早期の国県道路の整備促進と併せて、「海の国道」である離島航路の改善を調査研究することを目的に、国県道路整備促進特別委員会を設置することを提案するものであります。

国県道路整備促進特別委員会設置に関する決議、次のとおり、国県道路整備促進特別委員会を

設置するものとする。

記、名称、国県道路整備促進特別委員会。設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第6条。目的、国道・県道の整備促進及び離島航路の改善に関する調査・研究。委員の定数、8名以内。期限、調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。

以上のとおりでありますので、御同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第11号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、発議第11号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第11号、国県道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、発議第11号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました国県道路整備促進特別委員会の委員の選任協議のため、議員全員協議会を議員控え室で開催しますので、出席をお願いします。

暫時休憩します。

午後1時37分休憩

.....

午後1時38分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。国県道路整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中原康博君、三山幸男君、小宮教義君、齋藤久光君、松本臚幸君、山本輝昭君、小田昭人君、脇本啓喜君の8名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、国県道路整備促進特別委員会の委員は、中原康博君、三山幸男君、小宮教義君、齋藤久光君、松本臚幸君、山本輝昭君、小田昭人君、脇本啓喜君の８名に決定しました。

委員長及び副委員会の互選のため、委員会条例第１０条の規定により、国県道路整備促進特別委員会を会議室において招集いたします。

暫時休憩します。

午後１時３９分休憩

.....

午後１時３９分再開

- 議長（作元 義文君） 再開します。

国県道路整備促進特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨通知を受けましたので、報告します。

委員長に齋藤久光君、副委員長に山本輝昭君、以上のとおりであります。

-----・-----・-----

日程第６．平成２０年度一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会の閉会中の決算審査について

- 議長（作元 義文君） 日程第６、平成２０年度一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会の閉会中の決算審査についてを議題とします。

平成２０年度一般会計決算審査特別委員長及び各常任委員長よりお手元に配付のとおり、閉会中の決算審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、閉会中の決算審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長より申し出のとおり、閉会中の決算審査とすることに決定しました。

なお、ただいま決定されました各委員会の閉会中の決算審査につきましては、会議規則第４４条第１項の規定によって、１１月３０日までに審査を終了するよう期限をつけたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会の閉会中の決算審査につきましては、１１月３０日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるのではないかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

-----・-----

- 議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますのでお受けします。市長、財部能成君。

- 市長（財部 能成君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、9月11日から本日までの15日間にわたり、慎重に御審議いただきましてありがとうございました。おかげさまで御提案申し上げましたすべての議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただいた案件につきましては、適正な事務処理に努めて、速やかに対処してまいりたいと存じます。

また今定例会における議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映できるよう一生懸命取り組んでまいり所存でございます。今後とも議員皆様の御指導御協力、よろしくお願い申し上げます。

また閉会中の審査となりました平成20年度一般会計等の歳入歳出決算の審査につきましては、議員皆様へは御苦勞をおかけいたしますが、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様には御健勝にてますます御活躍されますよう祈念いたしまして閉会のあいさついたします。

どうもありがとうございました。

- 議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

9月11日に開会いたしました平成21年第3回対馬市議会定例会は、15日間の会期の中で各議案等終始熱心に御審議をいただき、本定例会が滞りなく閉会することができました。議員各位はもとより、市長を始め市幹部職員の皆様の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また審議の過程で出されました貴重な意見が今後の行政運営に十分反映されることを期待いたします。

また今定例会では2つの特別委員会が設置されました。市長部局と十分連携を図りながら、さらなる活動を期待するものであります。

残暑の季節から秋へと季節も変わり、朝晩寒さを感じるようになりました。どうぞ健康には十

分留意され、さらなる市政発展のために一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。平成21年第3回対馬市議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後1時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 初村 久藏

署名議員 糸瀬 一彦